

群馬県民俗調査報告書第十一集
群馬県教育委員会編

白沢村の民俗

「白沢村の民俗」正誤表

ページ	段	行	誤	正
二四六	上	一九	お方に	お方は
二四五	上	二七	羅ぎに	羅ぎに
二四四	中	二五	又狐を寄めた……	又狐を寄めた……
二四四	下	二七	「尤も備も高い……」	「尤も備も高い……」
二四一	上	一三	病人が食うては無く	病人が食うては無く
二四〇	上	六	大坂城	大坂城
二三八	上	四	此所か上	此所か上
二三七	中	三	……妾となつて	……妾となつて
二三七	上	六	建前の幣束	建前の幣束
二二九	下	二	菅笠	菅笠
二二〇	下	二	赤飯	赤飯
一八一	上	八	迎え盆	迎え盆
一七六	上	七	ナガダケ	ナガダケ
一五五	下	二	お十二様	お十二様
一五四	下	三	三が日	三が日
一三五	上	五	ごおりの寅	ごおりの寅
一二九	上	八	へっすい	へっすい
九六	下	五	庚申塔	庚申塔(写真説明)
八四	上	七	合園の鈴	合園の鈴
七二	上	一	男アルギリ	男アルギリ
七一	下	五	上簾	上簾
五六	下	七	げんのしょうこ(テンノウグサ)	げんのしょうこ(テンノウグサ)
三三	下	五	刈り分け小作者と……	刈り分け小作者と……(二字あける)
一九	下	一	三が日	三が日
一七	下	一	米道徳下	米道徳下
一三	下	一	ごじはん	ごじはん
九六	上	三	……フムギ、まゆを……	……フムギ、まゆを……

索引の訂正と追加

ページ	段	行	誤	正
二五一	二	二六	アジビキ	アジビキ
二四四	一	三三	送り	アラボン送り
二四四	一	三三	オハチハサマ	オイチイサマ
二四四	一	三三	オカマガエル	オカマガエル
二四四	一	三三	尾内に祀る神	尾内に祀る神
二四四	一	三三	「おしらさまおしら様」	「おしらさま、おしら様」

二五五	二五六	二五七	二五八	二五九	二六一	二六三	二六五	二六七	二六八	二七〇	二七一	二七三											
二二	二二	二四	二四	二四	三	三	三	一	二	二	四	四											
二二	二七	二〇	二九	二七	一八	二一	一〇	九	六	二	一	四											
男アルギリ出る	カイネス	カイレガイ	ガモドキ	キョウバアシ	組くみあい(組合)	ケエニワ	ケケン(半夏)	高山社	紺周印(流)	三階節供	シヨイタ(シヨイ板)	田裏びな	チバチのうじ	追善和讃	ソツカアセ	ソレダシ	テネゲエ	トウゼー	戸鹿野郎の稲荷様	永井紺周郎	羽黒権現	たぜん	ホラバ
男アルギリ出る	カイネス	カイレガイ	ガンモドキ	キョウバアシ	くみあい(組合)	ケエニワ	ハケン(半夏)(は行へりつす)	(読みはたかやましや、た行)	紺周郎(流)	三月節供	シヨイタ(シヨイ板)	内裏びな	チバチのうじ	追善和讃	ソツカアセ	ソレダシ	テネゲエ	トウゼー	戸鹿野郎の稲荷様	永井紺周郎	羽黒権現	左ぜん	ホラバ

追加

赤城山	甘酒	あんどん	うまや肥	オテマル	おふるまい	カラスドマリ	里 芋	ジシダチ	施主	大根	大豆	建前の弓	だんご	蛇	ぼたもち	マムシ	屋根のクレ
一六七	一七六	三四	一六二	一七七	一四七	二〇	一七六、一七七	二一	一三五	一七七	一七七	二二	一七七	一七九、一七一	一七七	一七一	二二三

K382.54
C794
2

群馬県民俗調査報告書第十一集
群馬県教育委員会編

白
沢
村
の
民
俗

序

民俗資料は、伝統文化の本質を示す重要な文化財であります。最近では都市周辺、農山村とも団地造成、区画整理、道路建設、ダム建設、諸公共施設、農業構造改善事業、工場誘致進出、家屋増改築等々、大規模に進行しており、生産方法や社会生活にかつてないほどの激しい移り変りを示しています。したがって、郷土の心を知り、祖先とわたしたちが直接つながる民俗資料は、保存活用とも充分でないまま衰滅をよぎなくされています。これを調査し、記録保存をし、さらに、これが地域社会の創造と発展に活用されるように努めることは、文化財保護行政上きわめて重要な課題となっております。本県においては、その責務を感じ、昭和三十三年度より記録作成等の措置を講ずべく、民俗研究家や地元関係者の協力を得て、県下各地域を緊急度により選定し、調査を実施してきました。その結果は報告書として、すでに第十集まで発刊しています。内容は各界より高く評価され、さきごろ、日本民俗学会より「柳田賞」を受賞しています。今回は昭和四十三年度に調査した結果を集録したものです。

利根郡白沢村は、つる舞う形をとり、片品川流域、沼田平の奥に位置している七部落からなる農村です。ここは、武尊信仰、山の神や養蚕信仰、十日夜の行事、芸能、民家、民具などに貴重な資料が伝承されているところから、今回の調査記録作成となりました。道路建設、簡易水道新設、農業施設、教育施設等が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

今ここに、群馬県民俗調査報告書第十一集「白沢村の民俗」が発刊されますことは、白沢村当局の深いご理解とご尽力によるものであり、また地元の方々のご協力、調査員の献身的な努力によるものと、各位に深く感謝申し上げます。この報告書が、広く県民のみならず、学究の方々にご利用いただけるものと確信いたします。

昭和四十四年三月

群馬県教育委員会

教育長 山川武正

凡 例

本書の編集については、次の点を配慮した。

- 一、調査員は各地区の調査を担当し、各項目については編集、解説のみを担当した。ただし、「白沢村の概観」は上野勇氏、「白沢村の民家」は、矢島勝氏が資料整理中なくなられたので、桑原稔氏が調査執筆したものである。
- 二、今回はとくに「民具」の項を設け、写真を多く入れ、内容の充実をはかった。
- 三、資料の正確を期するため、文末に地区名を記し、地域を明らかにした。
- 四、索引は、とくに民俗語いを主とし、大項目小項目まで収録し、利用の便をはかった。索引は井田安雄氏が作成した。
- 五、この調査には主に「民俗資料調査収集の手びき」(文化庁編)を使用した。
- 六、題字は、佐野金作県社教課長の手を煩わした。
- 七、全体の編集、校正その他連絡等については、上野勇・中村和三郎の両氏があたった。

発刊まで

既調査地と報告書公刊

群馬県教育委員会では、文化財保護の一環として、有形無形の民俗資料の記録保存とその活用をはかるため、昭和三十三年度より毎年関係町村教育委員会と日本民俗学会員・上毛民俗学会員の協力を得て、民俗の急変が予想される地域を選定し、系統的に調査を実施し、その結果を集めて公刊につとめてきた。その既調査地と報告書の公刊は、次のとおりである。説明は各集の「序」にしたがった。

利根郡片品村「片品の民俗」(群馬県民俗調査報告書第一集) 片品村は、群馬県最北の村であり、かつての会津街道が村の中央を貫いており、戸倉には開所も設けられ、戊辰の役には雲井竜雄等の激戦した土地で、北辺の山村として開発もおくられていた地域でありました。しかし、近年日光や尾瀬へ通ずる道路の開発により、急速に民俗資料の消滅が考えられたので、今回の調査を実施したわけです。

多野郡上野村「上野村の民俗」上、下みやま文庫4・5 (群馬県民俗調査報告書第二集) この調査は上野村の民俗の総べてではない。この調査報告書を見ると、これが決して殆ど過去の記録ではなく、一見消失したと思われる民俗も、常民生活の奥底に深く流れているものには不変であることを感ずる。魂呼びにしても、祭りや年中行事にしても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きてはいる。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していることであり、今後の常民生活をききわめて行く上に、大きな参考となるものと思われ。

邑楽郡板倉町「板倉町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第三集) 板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せら

れている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水になやまされ続けた土地であり、この報告書は洪水圏の民俗ともいえるものであります。また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であり、民俗の中にもその資料が随所に見られ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。

吾妻郡六合村「六合村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第四集) 六合村の民俗の一端については、かつて「北越雪譜」の著者鈴木牧之が「秋山日記」において紹介しておりましたが、本県内において特色ある民俗伝承をもつ地帯であります。すなわち、当村は本県の西北端に位置し、落人伝説等をもつ山村で、群馬の秘郷とも称せられた土地であり、厳しい風土の条件に左右されながら生き続けてきた山の民の苦闘の歴史を物語る村であります。

佐波郡境町「境町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第五集) 境町は武士古墳群を地内にもち、中世期には新田荘、瀧名荘に属し、さらに近世においては、日光御幣使街道の宿場として、また利根川舟運の河岸を控え発展したところであり、東毛平野地帯の民俗伝承をさぐるには興味あるところでもあります。

北群馬郡榛東村「榛東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第六集) 榛東村は榛名山の東南麓に位置し、続井庄の故地であり、榛名山をめぐり船尾山縁起、有馬伝説等を伝える注目される村であり、古くより馬匹の産地として聞える群馬県においても特に相馬ヶ原の牧草地を村内に持つ馬の飼育地として著名であり、そして現在は陸上自衛隊第十二師団の駐屯地を持ち、果実の栽培地として最近名の出てきた村であります。

多野郡鬼石町「久保ダム水没地の民俗」(群馬県民俗調査報告書第七集) 鬼石町(旧美原村)は、県南に位置し、神流川で埼玉県と境し、比較的特殊な文化圏を形成しており、民俗伝承をさぐるには興味深いところである。この神流川に久保ダムが建設されることになり、この機会をおいてはこの地域の民俗資料の収集保存は永久になし得ないという事

態にいたり、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡東村「勢多郡東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第八集) 勢多郡東村は、県東に位置し、栃木県に接しており、中央を貫流する渡良瀬川の両沿岸に散在する山村であり、弘法伝説、落人伝説等の伝承もあつて、古より日光街道を中心に発展をつづけ、比較的興味ある民俗伝承を包含しているところでもあります。この渡良瀬川の神戸にダム建設の計画が進行中であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

碓氷郡松井田町「松井田町の民俗」(群馬県民俗調査報告書第九集) 碓氷郡松井田町は一郡一町であり、県の西端に位置し、国道中仙道が中央を縦貫、東は安中市、西は長野県と碓氷峠を境にしており、調査地帯は宿場町、入山は山村である。ここは落人伝説、道祖神信仰、宿場習俗をはじめ民俗全般にわたる、比較的興味ある伝承を包含しているところでもあります。この地域の開発が急速であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡北橋村「北橋村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第十集) 勢多郡北橋村は、赤城山の西南麓に当り、西は利根の大河に沿い、南は県都前橋市に接している近郊農村であります。ここは祖先の共同祭祀、墓地のまがりの作法、百姓山伏、念仏等の信仰習俗をはじめ、興味伝説、落人伝承、神楽獅子舞等の芸能など、民俗の各項にわたる、興味ある資料を包含しているところでもあります。この地域の開発―都市化が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

前記、第五集と第六集は同年度に実施したものである。また、昭和三十八年度には国庫補助事業として、物件を中心とした「民俗資料緊急調査」が実施された。これは民俗資料のすう勢を実態的に把握し、今後の民俗保護に資するための緊急基礎調査であった。現在報告書は文化庁で編集し国土地理協会より刊行中であります。

なお、過去の民俗調査の成果は、日本民俗学上に多大の貢献をされたとして、民俗学の先達柳田国男を記念して設けられた「柳田賞」(第七

回)を、昭和四十三年十月五日に受賞した。この種の受賞は初めてなので県教育委員会と上毛民俗学会は同年十二月八日前橋市において、柳田賞受賞記念研究発表会を開催した。

白沢村の民俗調査

昭和四十三年度は、農業構造改善事業、農業施設、簡易水道新設、土地改良事業などが進行しており、生産形態、生活様式意識、養蚕農家の増改築等民俗の急変あるいわ断絶が予想される利根郡白沢村の調査を実施することにした。

調査期日は、昭和四十三年七月二十九日より七月三十一日までの二泊三日であり、調査主体は、群馬県教育委員会と白沢村教育委員会、後援は白沢村と上毛民俗学会である。調査に当っては、調査員打合せ会、地元調査関係者打合せ会等数回開き、民具や民家等についてはカードによる事前調査を実施し、調査の運行の万全をはかった。とくに、今回の調査では、村教委を初め全村民のご尽力をいただいた。調査員は担当地区で民宿して調査に当たった。

調査員および調査地区は、次のとおりである。()内は調査地区。

(高平) 井田安雄前橋市立女子高等学校教諭・関口正己県立博物館学芸

係長

(生枝) 中村和三郎県教育委員会社会教育主事補・阿部孝利根村立根利

中学校教頭

(岩室) 近藤義雄・群馬町立上郊小学校校長

(尾合) 今井善一郎県文化財専門委員・荻原進県文化財専門委員

(平出) 都九十九一県文化財専門委員

(上古語父) 阪本英一安中市立原市中学校教諭

(下古語父) 佐藤清県立前橋東商業高等学校教諭・上野勇県立高崎工業

高等学校教諭

(全域) 矢島野民家研究者・桑原稔県立前橋工業高等学校教諭

このほか、平出地区に群馬大学生黒岩邦子、小山陽子、下古語父地区に国学院大生青木則子等が参加している。

なお、調査実施に当り県教育委員会文化保護課係長磯貝福七、白沢村教育委員会教育長中村文弥、同書記渡貫久治、同書記補松井昌枝等の献身的なご協力ご努力があった。また、調査補助員として、小林一雄・岸大洞・高橋武親・中村大吉・桑原順澄・中村卓郎・松井克之・岡村与一郎・小林光次・橋木茂林治・桑原亨・小野保義・金子精嗣・増田茂樹・佐藤要・小林一三等の格別なご尽力をいただいた。

調査最終日の七月三十一日は、午後三時より白沢村中学校において、地区民を対象に調査の概況報告会を開いた。同会には県教委社教課長佐野金作、白沢村助役中村卓郎、同村会議長松井稔、同収入役諸田又二、同教育委員森原強一、同松井克之、同増田茂樹等の方々をはじめ、同村の議員、婦人会、資料提供者等多数の出席を得た。

なお、本書は、調査終了後半年余を経て集成されたものであるが、この刊行に当って、上野勇氏の編集および井田安雄氏の索引作成についてのご尽力、朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により、今日発刊にいたったことを記し、感謝の意を表します。

昭和四十四年三月

群馬県教育委員会事務局社会教育課

白沢村の民俗

目次

序

発刊まで

口絵写真

白沢村全図

白沢村の概観

衣・食・住

はじめに

一、衣

(一) 頭髪・化粧

サツ曲(一)お歯黒(一)化粧(一)ちよんまげ(一)結髪(一)わかれ島田(一)

(二) 晴着

衣服(一)イッチョロイ(一)不幸のときの服装(一)ヒツカケ着物(一)産着(一)洋服(一)

(三) ちよいちよい着・ふだん着

チロイチロイ着(一)ふだん着(一)モンペ(一)

(四) 仕事事着

仕事着(一)ももひき(一)労働着(一)かぶりもの(一)前かけ(一)

(五) ふんどし・おむつ

ふんどし(一)さるまた(一)こしまき(一)オムツ(一)おしめ(一)

(六) はきものと雨具

足(一)しらえ(一)下駄(一)わらぐつ(一)わらせうり(一)ワラジ(一)ゴム

ぐつ(一)地下足袋(一)みの(一)ネゴ(一)

(七) はたおり染色敷織など

まわた(一)てめえおり(一)染料(一)足袋(一)布団(一)枕(一)敷織(一)かたあげ・こしあげ(一)ミツミ(一)キンダチ(一)おび(一)

(八) 衣服俗信など

申の日(一)敷ちこと(一)織うとき(一)洗濯(一)

二、食

(一) 食制

食事上古語父(一)食事高平(一)

(二) 主食・おかず

麦(一)アワ(一)ヒエ(一)あわ、ひえのにかた(一)メンバ(一)むすび(一)朝草刈の餅(一)フチ(一)スイトン(一)アズキゲ(一)塩あん(一)うどん(一)うどん汁(一)スマシ(一)おかず(一)煮しめ(一)保存食

上古語父の保存食(一)高平の保存食(一)尾合の保存食(一)救荒食物

キキンの年(一)ぶききんのときの食べもの(一)イモのズイ(一)その他の食物

(三) 調味料

シューユ(一)ミソ(一)味噌づくり(一)寒味噌(一)

(四) 食制用語

食制用語(一)大がま・大なべ(一)飲食器(一)

(五) 食習俗信等

小豆をにること(一)産後の食事(一)祝いに食べるもの(一)祝いに

は食べないもの(一)葬式の食べもの(二)小林のハヤシもち(三)キ
ムリをつくらない家(四)その他の葬式(五)俗信(六)

三、住居.....(七)

(一)間取り.....(八)

(二)建築儀礼.....(九)

建築工程と儀礼(一)地まつり(二)しと始め(三)新築(四)山出し

(五)棟上げ(六)棟上げのもの(七)棟前おく(八)わたまし(九)

(一)屋根替.....(十)

四いろり.....(十一)

(一)住の俗信.....(十二)

カギ竹(一)空鼓びん(二)マッコノチ(三)盃合せ目(四)いろりの

中(五).....(十三)

生産・生業.....(十四)

はじめに.....(十五)

一、農業.....(十六)

(一)畑作.....(十七)

農作物(一)麦作り(二)おしことうす(三)大麦ごなしの足(四)

アツツサゲ(五)自給肥料(六)自給肥料の使用法(七)運搬具(八)

背負道具(九)やきはた(十)地すべり(十一)

(一)稲作.....(十二)

田植え(一)エダウエ(二)種のはし方(三)かかし(四)マンガ洗い

(五)釜神さま(六)地神様(七)刈り上げ(八)刈上祝(九)禁忌(十)三

十五日・四十九日(十一)苗間のもち(十二)小作慣行(十三)自作(十四)メー

マヘ(十五)小作料(十六)

二、養蚕.....(十七)

養蚕一般(一)蚕のたね(二)種をあすけたころ(三)掃立調節(四)

飼育法(五)いぶし飼(六)養蚕法(七)メド飼(八)養蚕(九)糸染

育(十)蚕室(十一)蚕の病氣(十二)蚕のまゆ(十三)繭の乾燥(十四)繭の光

三.....(十八)

り先(一)桑の種類(二)桑の仕立て方(三)桑とり(四)桑コキ(五)養

休み(六)養蚕屋人(七)まゆかき人足(八)蚕の神(九)あげ祝(十)俗

信(十一).....(十九)

三、農業労働.....(二十)

(一)生産慣習.....(二十一)

(二)労働事情.....(二十二)

昔(一)今(二)純農家(三)出かせぎの人たち(四)村から出る者(五)

農間のかせぎ(六)オテナマ(七)ノウメユヤスミ(八)一人前の仕事

(九)夜なべ(十)わら仕事(十一)女の仕事(十二)

四、家畜.....(二十三)

馬(一)馬の病氣(二)馬の相(三)駿馬(四)馬のわらし(五)草刈(六)

林業(一)狩猟(二)漁業(三)諸職(四)小流し(五)尾合の干柿(六)捕

漁のとり方(七)柿(八).....(二十四)

六、生産関係等の方言.....(二十五)

はじめに.....(二十六)

交通・交際.....(二十七)

交通関係.....(二十八)

道の争い(一)峠とトンネル(二).....(二十九)

運搬.....(三十)

木材運搬(一)人力運搬(二).....(三十一)

旅行慣習.....(三十二)

立ちふるまい(一)七日がえり(二)湯治(三)行商人(四)その他(五)

交際.....(三十三)

はじめに.....(三十四)

嫁の里がえり(一)年始めまわり(二)葬式の場合(三)結婚式の場合

(四)新盆見舞(五)お産見舞(六)仲人頼とのつきあい(七)火事見舞

(八)忌日・年忌の場合(九)贈答関係(十).....(三十五)

三.....(三十六)

民俗知識

はじめに

民間医療

家伝薬(薬草)

呪的療法

禁忌

天候の子兆

単位

社会生活

はじめに

一、村落生活

1 村の構成・組織

村境(組分け)のしくみ(村役)の平出現約

旧家(高平宿のこと)の屋号

2 各種団体と年令階梯

各種団体(消防組織)の公益社(報徳社)少年会(青年会)青年会と壮健(若い衆)若者組(青年の夜遊び)

夜遊び

3 共有財産・区費

村の財産(官地林)の共有財産(組々の共有)

老人会の購置(区費)

4 村寄合・伝達・村人足

村寄合(谷穂会)の区(集会所)の会館の鈴(伝達)コブレ(定づかい)村仕事(村人足)置かき(火の番)水番(川普請)道普請(橋かけ)

5 村の請職・奇人

高平の殿治屋(おけ屋)その他の職業(村に入って来た職人)

(村)村に入って来る商人(村)村に来る芸能(村)の奇人(村)の事件(村)の人物

信仰

6 信仰・つきあい

高平でまつる神さま(若氏子継代)寺継代(のぼり立て)

大かんじょう(正月月かいもん)きおんかいもん(社会生活)

(相互扶助)葬式(ツツ)村八分(村制敷)村入り

(草鞋ぬぎ)村と村とのつきあい

二、家族生活

1 家族間の民俗

家族関係用語(福居)養子(相続)姉家督(家印)家の紋章(家族の私財)上州名物(桶荷まつり)分家

振舞い、秋振舞い

2 同族間の民俗

一マケ(福口マケのオボンデン)小野氏(小野マケ)夏

仰

はじめに

一、神社

白佐波神社(神おくりと神むかえ)三社神社(神社の祭り)

(イナリ神社)諏訪神社

二、家及び屋敷に祀る神

1 屋内に祀る神

そうぜんまつり(正月だな)オシラサマ(カマ神さま)水神さま(えびすだいく)くらがみさま(カンノンサマ)

(オヒガミサマ)

2 屋敷内に祀る神

屋敷桶荷

三、産業

1 養蚕の神

こかげさん(戸鹿野の稻荷様)養蚕信仰

2 山の神(十二様・十二歳)

四、その他の信仰……………六

各祖の信仰(六)氏神(六)どうろくじんさま(六)道祖神(六)ワタゴ
ヤマ(六)アタゴヤマ(六)石尊さん(六)水神様(六)八海山(六)カシ
ヨウ山参り(六)ホタカ祭り(六)風まつり(六)春祈禱(六)百社参り
・千社参り(六)三隣亡(六)修験(六)

五、仏教 関係……………六

首なし観音(六)観音和讃(六)虚空藏様(六)不動様(六)薬師様(六)
弁天様(六)

六、講……………六

庚申講(六)庚申祭り(六)庚申待(六)南無阿弥陀仏(六)庚申講(六)
二十二夜待(六)オサンヤサマ(六)二十一、二、三夜講(六)三夜講
(六)天神講(六)天神侍(六)伊勢講(六)その他の講(六)

七、俗 信……………六

禁忌(六)呪(六)ほうそう神(六)疫病よけ(六)一升願(六)お百度な
ど(六)雨乞い・天気まつり(六)雨乞い(六)雨乞い山(六)天気
まつり(六)雷(六)天王さま(六)ミネンドウ(六)兆(六)怪異
妖怪(六)

郷土芸能と遊び 付・祭礼行事……………三

はじめに……………三

地方歌舞伎……………三

盆踊り……………三

獅子舞……………三

一、庭神楽(三)二、笹掛り(三)三、庭見(三)

春駒と祭文・方才……………三

無情和讃(三)追善和讃(三)田植地蔵和讃(三)かいこ和讃(三)花
和讃(三)二十三夜和讃(三)三和讃(三)十三仏野辺送り和讃(三)
高砂和讃(三)火の用心和讃(三)寺門開き和讃(三)おちやぼめ念仏
(三)四方がため念仏(三)差上念仏(三)お産の別れ念仏(三)七福

神和讃(二)西の河原のちせう和讃(二)

餡売り唄……………二

男の子の遊び……………二

祭礼行事……………二

尾台のヤアアドリ祭(三)生枝のえっちょう祭(三)岩室の恥か
き祭(三)

人の一生……………二

はじめに……………二

一、出産と育児……………二

妊娠(二)出産部屋(三)お産の方法(三)初産(三)とり上げ(三)
自分でとり上げた人(三)トリアゲ水(三)うぶ湯(三)後産の捨
て場(三)ヘソの緒(三)生ぶ毛(三)マタリ(三)産婦の食事(三)
食いぞめ(三)産着(三)オボの神(三)三夜目(三)お七夜(三)
命名(三)ウブアケ(三)食い初め(三)捨て子(三)お誕生(三)
贈答(三)幼児の病氣(三)育児用具(三)安産守護(三)産育俗信
(三)

二、少年期から老年期まで……………二

七つの折目と七五三(三)少年会(三)青年団(三)力比べ(三)一
人前(三)厄年(三)年祝(三)米寿(三)白寿(三)

三、婚 姻……………二

結婚相手(三)仲人(三)トビノハネ(三)オタルイレ(三)お仲人
の近所あいさつ(三)交結納(三)ブンモギ(三)タセ直シ・髪結い
(三)オチメーゲン(三)長持ち(三)毛嫁をはき出す(三)嫁(三)
カネの鏡(三)懐中鏡(三)中宿(三)門迎え(三)朝妻(三)披露
(三)夕客(三)イチゲン(三)嫁入り(三)迎え(三)トリムスビ
(三)ヨメ渡し、ムコ渡し(三)取り結びの式(三)親子固めの盃
(三)御冷酒(三)仏だん参り(三)披露宴(三)のぞっこみ(三)
嫁のお茶(三)床入れ(三)平出の結婚式(三)嫁の近所まわり

四、葬制
 (一〇)里がえり(一〇)嫁が家に帰れる日(一〇)ひなさま(一一)伊勢参り刀(一二)離縁(一三)十寸嫁(一四)髷いじめ(一五)禁忌(一六)

前兆(一七)千社参り(一八)百社参り(一九)お百度参り(二〇)オカンノンヤマ(二一)呼び戻し(二二)棄にする(二三)生れ变りの話(二四)死者の魂(二五)末期の水(二六)枕なおし(二七)枕めし(二八)枕団子(二九)世の業(三〇)かざりもの(三一)門牌(三二)仕事の分担(三三)サタ(三四)湯灌(三五)入棺(三六)メヤダレの土砂(三七)通夜(三八)香奠(三九)穴廻り(四〇)葬具(四一)葬式の時の髪型(四二)喪服(四三)ダミ(四四)七七エ袋(四五)野辺の式(四六)埋葬(四七)なま墓場(四八)火のキヨノ(四九)お念仏(五〇)忌中念仏(五一)位はい分け(五二)ユズリ(五三)引き物(五四)墓参り(五五)死後の供養(五六)アラボン(五七)アラボンミマイ(五八)新盆送り(五九)年忌(六〇)石塔(六一)子供の葬式(六二)不幸のまじなり(六三)耳ぶたぎ(六四)忌口寄せ(六五)死者の魂(六六)あかねあらし(六七)

年中行事

はじめに……………一五

一 月……………一五

二 月……………一六

三 月……………一六

四 月……………一七

五 月……………一七

六 月……………一八

七 月……………一八

八 月……………一九

九 月……………一九

十 月……………二〇

十一 月……………二〇

十二月……………二〇

口頭伝承……………二〇

はじめに……………二〇

伝説……………二〇

怪話……………二〇

命名……………二〇

方名……………二〇

軽口・俚謡……………二〇

謎……………二〇

童唄……………二〇

白沢村の民家

一、はじめに……………二四

二、調査遺構について……………二四

三、四間取型の民家……………二四

三・(一) 四間取型民家の古形式……………二五

三・(二) 各室の使用法について……………二五

三・(三) 四間取型民家の新形式……………二五

四、五間取型の民家……………二五

四・(一) 五間取型民家の古形式……………二五

四・(二) 五間取型民家の新形式……………二六

五、多間取型の民家……………二六

六、柱について……………二六

七、台所について……………二七

八、おわりに……………二七

民具……………三二

はじ め に 三

衣食住に関するもの 三

一、発火(三三) 二、灯用具(三三) 三、調理用具(三三) 四、食用具(三三) 五、服飾具(三三) 六、調度品(三三) 七、生活用度品(三三)

生業に関するもの 三三

一、農具(三三) 二、山樵用具(三三) 三、狩猟用具(三三) 四、紡織色染に関するもの(三三) 五、器産用具(三三) 六、養蚕用具(三三) 七、各種職業用具(三三) 八、通信運搬に関するもの(三三) 九、団体生活に関するもの(三三) 十、儀礼に関するもの(三三) 十一、信仰行事に関するもの(三三) 十二、娯楽遊技に関するもの(三三)

資 料

白沢村民俗関係資料 三三

写真・図版・表 目 次

(本文中の写真)

荦影山(一〇)、荦影さんに供えられた圖(一〇)、ニュー・オチャボーズ(一〇)、男性の山仕度(一〇)、女性の労働着(一〇)、かぶりもの(一〇)、手袋(一〇)、用水桶(一〇)、ヒユ(一〇)、干葉(一〇)、用水桶(一〇)、間取り(一〇)、カラスドマリ(一〇)、平出の民家(一〇)、三階建の農家(一〇)、切上げ型屋根とやぐら(一〇)、屋根棟の御幣(一〇)、シンヤチ(一〇)、建前の弓(一〇)、建前の供え物と弓(一〇)、アジロの天井の一部(一〇)、茶の間にある神棚(一〇)、屋根のタレ(一〇)、台所の土間(一〇)、ストープの入った入り(一〇)、風呂場と小便所(一〇)、てんびんで水桶をかついだところ(一〇)、ため池(一〇)、開田と生枝部落(一〇)、ショイバシゴ、ショイッコ(一〇)、苗代を平にならすもの(一〇)、稲の干し方(一〇)、二段掛けのハツテ(一〇)、大養農家(一〇)、桑の葉(一〇)、高桑の畑(一〇)、わらの処理(一〇)、セナカタチ(一〇)、尾台のゴコロ柿の出荷商標(一〇)、平出部落の通り(一〇)、高平宿標(一〇)、セユタ(一〇)、モッコ車、コイダシモッコ(一〇)、高平宿(一〇)、高平宿通り(一〇)、岩室の区有文書(一〇)、岩室区長(一〇)、公益社集会所(一〇)、村の帳簿(一〇)、岩室区有文書(戸ぶれ)(一〇)、官林下草刈免許(一〇)、区有文書・壬申戸籍(一〇)、武尊神社の燈籠(一〇)、岩室神社(一〇)、岩室のみこし(一〇)

岩室神社の芭蕉御碑(一〇)、ウツブセノ森の白佐波神社(一〇)、水神宮(一〇)、諏訪神社本殿(一〇)、諏訪神社境内(一〇)、トボグチのお札(一〇)、屋敷稲荷(一〇)、荦影山(一〇)、荦影神社(一〇)、荦影標(一〇)、裏守り猫(一〇)、鏡子口の松(一〇)、夏保二山神社(一〇)、岩室の十二棟(一〇)、道祖神(一〇)、勝坂水神宮(一〇)、天神標(一〇)、弘法標(一〇)、首なし観音(一〇)、岩室百番観音(一〇)、巽谷寺の山門にある庚申塔(一〇)、庚申鐘起(一〇)、庚申塔(一〇)、庚申侍供養(一〇)、庚申の掛軸とお願(一〇)、庚申講の掛軸(一〇)、二十一夜塔(一〇)、二十二夜塔(一〇)、二十三夜塔(一〇)、道祖神(一〇)、北向日藏(一〇)、カルカ地蔵のかわり地蔵(一〇)、地蔵母(一〇)、嶺ノ堂跡(一〇)、平出歌舞伎の舞台(一〇)、獅子がらし(一〇)、獅子舞の道具(一〇)、獅子舞はやしの記録(一〇)、船屋節を演ずる人(一〇)、船売りに使った旗(一〇)、班長の家を出るお願(一〇)、赤飯を奪い合う(一〇)、神社に向うコウメシのお願(一〇)、ヤアヤア祭りでスマンジウを拾う(一〇)、運の悪かった者には配給がある(一〇)結婚心得書(一〇)、門牌(一〇)、岩室の葬式道具(一〇)、盆花(一〇)、墓石(一〇)、道陸神(一〇)、荦影標(一〇)、須賀大神の石宮(一〇)、祇園の万灯のハナ・春祈禱の幣束(一〇)、新盆棚(一〇)、盆踊りのやぐら(一〇)、新盆提灯(一〇)、新盆送り(一〇)、新盆の墓(一〇)、ツジウダゴ(一〇)、大イチョウの森(一〇)、樋口イツケのおボンデン様(一〇)、樋口イツケの氏神様(一〇)、屋敷稲荷(一〇)、白沢村民家遺構の形式分類表(一〇)、白沢村民家の系譜(一〇)、民家平面図S₁(一〇)、民家現状写真S₁、S₂(一〇)、各間取り等の写真(一〇)、火打道具入れ(一〇)、ひで鉢(一〇)、がんどう(一〇)、あんどん(一〇)、祝提灯(一〇)、ひょうそくと竜吐水(一〇)、ロケット立て(一〇)、手燭(一〇)、小田原ちょうちん(一〇)、石臼(一〇)、六角ちょうちん(一〇)、木鉢(一〇)、やげん(一〇)、こびつ(一〇)、ラビツ(一〇)、茶がま(一〇)、鉄びん(一〇)、醬油しめ機(一〇)、油しほり機(一〇)、へぎ(一〇)、豆腐釜(一〇)、イヅメ(一〇)、イヅメ(一〇)、弁当のいる(一〇)、メンバ(一〇)、弁当箱(一〇)、長柄ゆとら(一〇)、箱籠(一〇)、茶道具各種(一〇)、茶入れ(一〇)、煙草道具(一〇)、酒のいれもの(一〇)、酒瓶標利墨類(一〇)、酒かめ(一〇)、ひょうたん(一〇)、一升徳利(一〇)、釜敷き(一〇)、わらぐつ(一〇)、草履と縮帽子かけ(一〇)、まんじゅう笠(一〇)、わら草履(一〇)、わらぐつ(一〇)、草履と草鞋(一〇)、わらぐつと馬のく(一〇)、印籠(一〇)、さいふ二種(一〇)、矢立で

(III)ノ鏡(III)ノ、洗面器(III)ノ、箱階段(III)ノ、手洗鉢(III)ノ、ネコあ
んか(III)ノ、イシメ(III)ノ、火のし(III)ノ、置き戸棚(III)ノ、箆筒(III)ノ、竜吐水
さな(III)ノ、麦打ち杵(III)ノ、タリ棒(III)ノ、くるり棒(III)ノ、木製臼(III)ノ、麦
つき杵(III)ノ、かなこぎ(III)ノ、オシッコト(III)ノ、木製臼(III)ノ、斗杵(III)ノ、ヒ
ウウシ(III)ノ、箕(III)ノ、四つ子(III)ノ、オンガ(III)ノ、肥出しかぎ(III)ノ、鶏の
給水器(III)ノ、熊手(III)ノ、綿くり機(III)ノ、籠子入れ(III)ノ、縄より機(III)ノ、わ
らたたき(III)ノ、むしろ織り機(III)ノ、むしろ機のおさ(III)ノ、ねこあみ機(III)ノ、
大籠(III)ノ、目立の時の鍋おさえ(III)ノ、枝打ち鎌(III)ノ、ケズリヨキ(III)ノ、しし
やり(III)ノ、ヘデユ(III)ノ、イザリばた(III)ノ、馬の杓(III)ノ、しりがい(III)ノ、桑
切り履丁(III)ノ、煙草切り履丁(III)ノ、ダンロ(III)ノ、さぶるい(III)ノ、まぶしおり
機(III)ノ、アブミ作り機(III)ノ、牛首とホカエ(III)ノ、さぐり(III)ノ、くだまき機
(III)ノ、伊賀餅(III)ノ、淵風道具(III)ノ、漢方の器具と医書(III)ノ、銭箱(III)ノ、手
籠(III)ノ、大籠(III)ノ、肥だめとさげ(III)ノ、運搬消毒具(III)ノ、しょっことかっち
に籠(III)ノ、ビツ(III)ノ、背負いびく(III)ノ、荷車(III)ノ、かこ(III)ノ、荷鞍(III)ノ、
鎮守の鏡(III)ノ、区の鈴(III)ノ、長だんす(III)ノ、区長提灯(III)ノ、夜番の香札と柏
子木(III)ノ、行器(III)ノ、飾馬具の腹掛け(III)ノ、飾り荷鞍(III)ノ、稲荷の神幣
(III)ノ、神祭用の長い刀(III)ノ、神祭用太刀銘の部分(III)ノ、建前の祝花(III)ノ、鞍
馬尾合三村神社(III)ノ、箱せり(III)ノ、竹馬(III)ノ、雪かきと子供せり(III)ノ、子
せり(III)ノ

(口絵写真)

高平の概観、栗生トンネル、尾合橋、コンニャクぼし、上野国十二社、岩室の十
二様とお籠り堂、岩室神社の庚申塔、道祖神、葦影山太極現、樋口マケのボンデ
ンサマ、小野イッケの稲荷、シウウズカのばあさんじいさん、天王倉、まぶしお
りきし、貝、貝、まぶし、岩室の十二様、養蚕農家、盆踊りのやぐら、新盆の百
八灯のわら人形、盆朝、新仏の墓、喜具、鳥台、はこ板

(図版・表)

手袋(III)ノ、間取り(III)ノ、屋根(III)ノ、いろりの座席(III)ノ、稲のほし方(III)ノ、セナカ
アテ(III)ノ、尾合のコロ柿の出荷商標(III)ノ、セエタ(III)ノ、モッコ車(III)ノ、コイダシ
モッコ(III)ノ、舶売りの旗(III)ノ、門牌(III)ノ、石塔(III)ノ、ツジユウダンド(III)ノ、第
一表白沢村民家遺構の形式分類表(二六)ノ、第一図白沢村民家の系譜(二六)

資料提供その他

今回の民俗調査において、資料提供、宿泊など、次の方々から献身的なご協力を
いただいた。記して深甚なる謝意を表します。

高平 荻原強一・高橋武親・小林一雄・鳥山嶋・桑原秀男・小野勝一・阿部
平寿・岸大洞・樋口馬太郎・小野亀太郎・小野良太郎・小林幹雄 近
岡義恵

生枝 中村恒三郎・中村肇・中村豊太・中村重勝・中村たつ・荻原助次郎・
中村辰雄・南園太郎・中村うめ・中村輔・中村敏男・中村卯内

岩室 岡村作次郎・中村治治・岡村雄二・中村治令・和田かる・岡村こま
中村広治・松井喬・和田政男・中村喜代子・中村卓郎・岡村源五郎・
木暮六郎

尾合 鶴淵みよ・岡村和太郎・鶴淵伊勢松・生方伊雄・角田とも・宮田福
松・藤木茂林治・小林辰藏・角田福方・角田忠弥

平出 佐藤正吉・新井鉄之助・佐藤留治・小野孝昌・小野つる・小野健雄・
金子邦敏・金子たつ・桑原広司・新木義嘉久・小野武男・金子秀男・
新木博・桑原亨

上古語父 左貫悦雄・桑原雅三郎・新井げん・宇敷伊作・小林きい・大津徳太
郎・金井恒六郎・増田茂樹・桑原勇

下古語父 吉野正夫・横坂庄太郎・山口きよ・小林功・戸部すが・渡貫久治・山
口磯雄・佐藤要・横坂始



妻影山大権現 (塩ノ井)
安政六 上古語父村
村中安全
(阪本英一撮影)



道祖神—天保十一年 (生枝)
(阿部 孝撮影)



岩室神社の庚申塔
寛文十二子十月吉日
上野国勢多郡利根庄岩室村
(江藤義雄撮影)



小野イツケの稲荷 (平出)
(郡九十九一撮影)



樋ロマケのボンデンヤマ (高平)
左の石宮に「文禄四甲未年九月吉日 高平村 樋口
五兵衛奉造立若宮」とある
(井田 安雄 撮影)



天王倉—みこしを納めておく倉 (生枝)
(中村和三郎撮影)



シウズカのばあさん、ちいさん (生枝)
(阿部 孝撮影)



尾台柿一柿もぎ (尾台) (阿部孝撮影)



高平の概観 (関口正巳撮影)



栗生トンネル (高平) (阿部孝撮影)



コンニャクぼし (生枝) (中村和三部撮影)



岩室の十二様とお籠り堂—右
(近藤義雄撮影)



上野国十二社 (生枝)
(阿部 孝撮影)



新盆の百八灯のわら人形（上古語父）
わら人形を二体作る、これは墓地の近くの
三本辻で燃やす（白沢村教委提供）



盆踊りのやぐら（尾合）
（阿部 孝撮影）



寝具一かいまき（生枝）
（中村和三郎撮影）



あら仏の墓（尾合）
（中村和三郎撮影）



盆唄一右が無縁仏（尾合）
（阿部 孝撮影）



はご板（生枝）
（中村和三郎撮影）



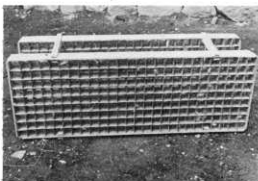
島台（生枝）
（中村和三郎撮影）



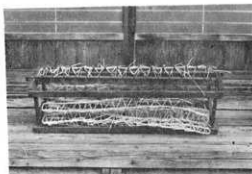
まぶしおりき II (生枝)
(中村和二郎撮影)



まぶしおりき I (生枝)
(中村和二郎撮影)



まぶしー利根まぶし (岩室)
(近藤義雄撮影)



まぶしおりき III (生枝)
(中村和二郎撮影)



美濃農家、三階建、桑原林藏氏宅 (高平)
(井田安雄撮影)



岩室の十二様一竹樽と藪
(近藤義雄撮影)

群馬県 利根郡 白沢村全図



76

白沢村の概観

利根郡白沢村。「利根郡誌」(昭和五年)によると、「本村は沼田台地の東端に在り。東は山脈によりて東村に境し、西は利南村に連り、南は片品川を隔てて赤城根村に対し、北は川場村に連る。」とある。このうち東村と赤城根村とは合併して利根村となり、利南村は沼田市と合併した。人口は「三千五百三十八人」が現在三三九一人、面積二八、二八方村である。

調査は暑い盛りの七月二十九・三十・三十一日の三日間、私は下古語父に入った。役場のある高平から上古語父を経て、調査地に入ったので村全体の概観を書くには、全く見聞が乏しいので、晩秋の某日、再び白沢を訪れた。

役場の車で、高平から椎坂峠へ、さらに隣村の大原へ出、團原ダムを見て、岩室・尾合・平出・生枝・上古語父・下古語父、川場村立岩を経、高平に戻った。途中家に寄って、運転手さんが取ってくれた柿を家づとに帰宅した。

今机上にあるうず高い調査報告の草稿の山を眺めていると、椎坂峠の上から東へかけては赤城・日光の連峰、西には子持・小野子・榛名の山々、北は上越国境の山々、背後には武尊が聳えている。沼田までは、橋一つなく垣々とひろがっている台地、そして今なお営々と開拓が続いている畑と田。

私はこの山と畑と田の中から、話題をとり上げてみたい。

山 旧十一月二十三日の大師講には、小豆粥を長い茅の箆で食べる。大師様は大男で、子持山に腰をかけて利根川で足を洗ったという。峠から子持を眺めていると、今も昔と変らぬ幻想が浮ぶが、同じように目の前に聳えている赤城山については、その神戦の名残りも伝えていない。赤城山(四月八日に登るという報告はあるが、片品川をはさんで対岸の旧赤城根村のように部落総参りの例はない。

「片品川の西側は武尊様の系統と云って武尊信仰が盛んであつた」ように、ここでも、片品川をはさんで、武尊信仰に濃淡の差がある。岩室のはじかき祭、生枝のええつち祭、尾合のまんじゅう投げ祭、どれも武尊様の祭である。

高平には七ヶート、八十二といつて、ヶートが七か所、十二様が八か所あるというが、片品では盛んに聞くことのできた、山の神の使い者オコジョの話は、このあたりでは聞くことができなかつた。

「利根郡誌」に出ている上古語父の一本松は残っているが、尾合の十二の杉は、すでに枯れてしまった。

畑 菰系王園の群馬では、初午の稲荷祭も、稲荷様よりは、むしろ菰神様の祭である。白沢では、小正月の藪玉の中に、生の小豆を、さなぎに見立てて、一粒ずつ入れて、菰神に供える。

正月のお松をいりうでいぶすと、オシラ様が、その煙に乗っておりて来るという。この日は、菰の祭なので、菰を飼う人が風呂に先に入ってよいといわれる。ふだんはしまい湯に入る女衆も、この日ばかりは「おれが菰影さんだ」という気分になるのかもしれない。なにしろ、嫁が来た年に菰が当れば、縁起がいいといつて、その嫁は大事にされる土地で



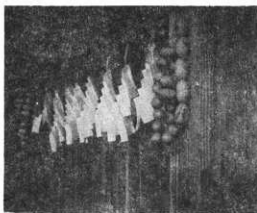
蚕影山(蚕を飼育中掲げる蚕影山)
(生枝)阿部孝撮影

ある。

盆の日取も、以前は八月十三日―十六日だったが、その後は九月十三日―十六日に、現在は九月三日―六日に、養蚕の関係で変った。

和讃にも、「かいこ和讃」があるし、民具も、「養蚕用具」の部を一項目立てなければならぬほどである。

田 過去十回の共同調査中、とうかんやの項をみると、共通している薬鉄砲の記事のほか、六合村のカカシ神(粟か米の餅をついて、その杵と臼は洗わないで、杵を臼に横たえておく。それはカカシガミサンがこれを踏み台にして天にあがってゆくからだという)と、境町のゲイロ餅(十日夜の餅は必ず二日つくが、十一個まるめて供える。一個はゲイロ(かえる)の分で、ゲイロが一年中青虫を食ってくれたので、くれるのだという。ゲイロが餅をしよって出雲まで行くという)、勢多郡東村のツトッコダンゴ(ツトッコダンゴを作って墓場へ供え



蚕影さんに供えられた餅(平出)
(都丸九十一撮影)

る。十月は神無月で、神様が出雲の国へツッコを持っていくといわれる。三例が注目される。白沢村では、高平・岩室・尾合・平出の各部落で、とうかんやにニューガラサマ・ニューの神様を祭る。詳しくは「年中行事」の項を見ていただきたい。利根部では、「片品の民俗」の中に、粟がらを三束立てた上に、餅をのせて、庭の真中に進げる例があるが、この神の名称は出て来ない。赤城根村(現利根村)では、ニューガラに供えるといふ(わが赤城根村)、水上町藤原や須田貝では、ニューボッチを作り、ニュー神様を祭る。(綜合日本民俗語彙)隣村旧東村の追貝・高戸谷・大原・大楊・平川でもニューガラサマを祭る。平川では、豆がらを束ねて餅を供える。この餅を供えると、お産が軽くすむという。ニューガラサマという神名は、「分類祭祀習俗語彙」中の「神名集」にも見当たらない。

「とうかんや」の研究(松平青光)以後、どれほど進展しているかわからないが、群馬のとうかんやは、貴重な資料を提供することと思う。

(上野 勇)



ニュー(高平)オチャボーズ(上古)
左の土を盛り上げた上に稲を三方より積み上げて乾燥する
(高平)阿部孝撮影

る。十月は神無月で、神様が出雲の国へツッコを持っていくといわれる。三例が注目される。白沢村では、高平・岩室・尾合・平出の各部落で、とうかんやにニューガラサマ・ニューの神様を祭る。詳しくは「年中行事」の項を見ていただきたい。利根部では、「片品の民俗」の中に、粟がらを三束立てた上に、餅をのせて、庭の真中に進げる例があるが、この神の名称は出て来ない。赤城根村(現利根村)では、ニューガラに供えるといふ(わが赤城根村)、水上町藤原や須田貝では、ニューボッチを作り、ニュー神様を祭る。(綜合日本民俗語彙)隣村旧東村の追貝・高戸谷・大原・大楊・平川でもニューガラサマを祭る。平川では、豆がらを束ねて餅を供える。この餅を供えると、お産が軽くすむという。ニューガラサマという神名は、「分類祭祀習俗語彙」中の「神名集」にも見当たらない。

衣 · 食 · 住

はじめに

今回の調査を通じて、白沢村の民俗にはある時期に何か大きな変革が行なわれ、その後でまったくちがうような変化がおきたとみられる節が感じられるものがある。その時期がいつだったかは明らかになし得ないが、衣食住の分野にも、わずかながらも断層様のものが認められた。

衣服については、ひかひかに資料が多かったので、頭髮、晴着、ちよいちょい着とふだん着、仕事着、ふんどしとおむつ、はきものと雨具はたおり、染色、裁縫など、衣服俗信等に分類してみた。古い習俗としての産着、生活のあとのにじみ出たオムツのつくり方などの報告とともに、モンベに変わってゆく過程、ふんどしからパンツになってゆく動きなどが出されたが、前年度の北橋地区と同じく、こころ一番という大事に、ふんどしをしめ直してやるといっても、パンツのひもでは元気が出ないという話も出された。

前年の報告の中に、染色方法としてヒドロロツ田につけておくというのがあったが、当地区では、それが更に詳細にわたって明らかになった。タシブ染といわれるのがそれで、木の皮で染めた糸を、鉄分の多い田の泥水の中につけておく方法で、大島つむぎなどの糸を染める方法と共通するものである。これについては編集の都合から生産・生業の項に入れているので参照せられたい。

不幸の時の習俗として、施主（主として息子）が、仏と同じにつくった軽帷子を着るという珍しい報告があり、更には、近親の婦人たちは古

くは着物の袖をとって頭にかぶったといい、それが白布に変わり、紙片になったと伝えられている。これと同じ趣旨からともみられるが、親の葬儀の際、娘たちは、ワカレシマダというまげの結い方をするという。現在はしていない。

はき物では、冬の積雪期には長い間雪ぐつをつくって使用する生活が続いたが、ゴム長靴の普及につれて次第に姿を消し、ようやく最近まで一部に残されてミソ豆をつぶす時にはいていたが、ついには土蔵の壁にぶら下げられるようになってしまった。当地区が雪ぐつをつくる県下の南限でもあろうか。

食生活については、白沢村居住の郷土研究家鶴淵登光氏によって食習についての報告書が出されているのでそれにゆずりたい。それにしても土地改良前の畑作中心の農業生産は、しばしば冷害や干害に苦しめられたとみられるが、凶作時の苦勞や食生活についても、わずかに明治三十年代の凶作の記憶でいどにすぎず、それ以前の伝承をもたないことはどういふことだろうか。

住生活について、本報告書中の桑原稔氏の報告に詳しいのでそちらを参照せられたい。ここでは建築儀礼を中心にとめたが、棟上げの餅はどんなに大量についたとしてもすべて施主の負担で、多い家では二俵余もついたといわれ、つく時には、両親が健在の家の若者に頼んでついてもらうということなど、興味をひかれるものである。（阪本英一）

一、衣服

(一) 頭髮・化粧

サシ歯

久佐久さんとこのひいおじいさんは器用な人で、おばあさんの歯に、木を削ってつるべてゆつけてくれたという。

川田の人の話では、自分で木でつくって入れたという。(上古)

お歯黒

嫁にゆくとカネをつけた。明治四十年ころまではふつうにつけていた。大正にもいくらか年寄りがつけていたが、若い人たちはしなくなつた。おそい人は、昭和になるまで後家になつてもつけていて、総入れ歯になつてやめた。

ふつうにイルリ(いろり)の隅にカネのつぼがあり、古いくぎや、フチの実を入れ、針のかけたのも入れておき、粉をつけると黒くなるのを見ていたものだ。(上古)

化粧

おはぐろ(かねつけ)フチの実を山からとってきて、かわかしてから粉にしてつける。

おはぐろつぼ イロリのすみにおく。

紅血についでいるのを、小指、薬指でとってつける。

ねりおしろい うすくといてつける。

マユ オトシバライ(下古)

ひとになるとマユゲを落した。これは大正になつても年寄りたちはやっていた。(上古)

くし ベッコウ、サンゴ、ゾウゲ

歯のぬけた夢をみたときは、さしぐしをかいてなげる。

くしは人にやったり、拾ったりするものではない。

「くしは縁切、かんざしは形見、指輪は当座の縁つなぎ」などという。(下古)

ちよんまげ

大正の末ころまではどうかすると見られた。上古語父でも明治三十九年に死んだ桑原さんのおじいさんは、死ぬまでちよんまげを結っていた。どうしてもちよんまげを結わなければはりあいが悪いっていうので家の人が結ってやっていた。

川湯村役場の小使いさんをしたタツイワの人は昭和になるまでちよんまげを結っていた。

昔はお祭りなどのときに器用な人は、ちよんまげを結ってやるので大変いそがしかったそうだ。(上古)

結髪

(男) 角刈、坊主

オチヨンマ 蓬田の人で三十七、八年ごろまでゆっていた。

(女) おたぼこぼし

ひつつめ

おさげ、おちこ

ももわけ

いちようがえし 娘

とうじんまげ

すくいしちやう

てんじんしちやう

二百三高地

ゆくえふめい(日露戦争頃)

やかいまき

ひこうきびん

オサラッコ 六歳までは、頭の中央で結びをつくった。

イチョウゲイシ 六歳以上になると中央で輪を二つ作った結び方をし

(下古)

た。毎朝ふりて毛が落ちないように、目尻がつり上がるくらい強くのりつけた。痛みが多少あった。(生枝)

娘のときはイチョーガエシにし、中にタケナガを入れる。桃われは若い人のもので明治初年のことだった。

嫁になると島田に結うようになる。ものびにお祝いにいくときなどはきれいに結っていた。(上古)

わかれ島田

親に死なれた娘たちは、ワカレシマダという島田まげを結った。島田まげの前の方を二つに割って結うものである。これもまげをゆつたころのことで昭和になってはなくなった。(上古)

わかれはまだ不幸のあったとき。(下古)

(二) 晴 着

衣 服

着物にはつぎのような種類があった。

もんつき、よそいぎ、ふだんぎ、仕事着。

もんつきは礼服である。着物の中で最上のものである。男はむこになるときうちでつくってもらった。女はよめいりるとき、実家ともらい方双方でつくってくれた。もんつきを着るのは葬式と結婚式のととき。葬式のとときには、目上のもとのと親戚のものがなくなった場合に着た。結婚式には客として式によられた場合に着た。もんつきの紋は男はおもて紋、女はうら紋をつかった。(高平)

神 年始、庄屋へ行くとき、麻神が多い。(下古)

袴 女が高等科に行く頃からつけた。(下古)

はかま 不幸(葬式)に使用した時は、いしだたみとし、お祝いの時は出世だたみとする。(生枝)

イッチョヨライ

嫁さんの着る着物——ヨメギラも、キラの下に着る緋ちりめんもヤマトチリメンなどがよい。

いいものをつくる布は、ヤママユをとってつくる。うすくて軽くてよい。(上古)

不幸のときの服装

葬式のととき 近親者の男は今でも紋つき、羽織り、袴をつける。

施主は、白のさらしを使って死者に着せるものといっしょにつくった着物を着る。これもキョーカタビラといい、後にとっておけないので寺に納める。現在も着る。

近親の女は大正ころまでは白モクを着て、嫁になったときにはいたざツツキのぞうりなどをはいた。昭和になるころからは白モクを着なくなりその代り黒モクを着るようになった。

女は頭にかぶりものをした。明治半ばより前は、着物のたもとを切って頭にかぶったというが、その後は白モクをつくるときに白い布でいっしょにつくっておいてかぶった。戦後は何もかぶらなくなった。

棺を担ぐ人はわらじをはく。

昔は会葬者はカンムリのようなをかぶったというがそれは明治半ばまでのことで、それ以後は、その代りに紙を切ったんだものを全部の人がえりにさして墓場にゆき、お墓に捨てて仏といっしょに埋めた。最近までやったが今はしない。(上古)

ヒツカケ着物(晴着)

赤子の誕生を祝って嫁の里で紋をつけて作る。色は黒、ねず、無地で、裾に鶴亀や、波に千鳥の模様をつける。初子の時は必ず作る。

帯、白の巾のまま。メリンス、シンモス。

ねんねこ。メイセン、メリンスで作る。(下古)

産 着

黒のナナコ(家で織ったものがナナコ)で、全部染ぬきで、松竹梅などのガラで、紋が入っており、重ね着で、広袖で袖口がないものをつく

った。沼田のコーヤに染めに出したもので、二十五、六年前まではつくったが、戦争でいろいろ変った。初孫のときにどこの家でもつくったが、これを着てお宮参りをする。実際には着せるのではなく、カケ衣袋だといってかけてくれたものだ。着せるのは別につくった。ドロボーが入ったときも、産着には紋が入っている、ほかの物はみんな盗まれたが、産着だけは残して行った。

赤ん坊の着物は、今でも麻の葉のもようで、黄色のものをづくり、裏もつける。丈夫に育つようということだろう。(上古)

男の子が、ほんの幼い時分には、赤い着物を着せた。大きくなつては着られないからという。(下古)

洋服

洋服ははじめは村の特殊な人がきていた、一般の人がきるようになったのは、大正の終りごろからのようだ。

ハッピは仕事をするときた。(高平)

(三) ちょいちょい着・ふだん着

ちょいちょい着

よそへ祝儀不祝儀のジンギに行くときとか、お客に行くときなどかいうときに着る着物のことをいう。

昔はちゃんと着物を着て行つたが、今はどこへ行くつたつて、ちょつとしたりして、モンベばかりで行く。(上古)

よそいぎはよそへ出かけるときに着るいきもの。いいものは絹でつくった。この中で一番いいのがツムギ・まゆをきれいにひいてつくつた。つぎが、フトリといって、玉まゆでつくつた糸でおつたもの、すこしふとめ。つぎがオオメといい、もめんときぬのまぜおり、しまいとがきぬと、じいともめん、これはふだん着に近い。(高平)

ふだん着

家にいるとき着るもので、木綿などで、自分で織つて、自分で染めた

ものなどを着る。

ほとんどの布は自分で織り、ちりめんまでも織つた。(上古)
ふだん着は自家製でもめんてつくつた。つくつたものは、はおり・はんでん・ちゃんちゃん・ひとえもん・あわせ・わたたいれ。子供を背負つたときに着るねんねこ。(高平)

モンベ

大正の末ごろから昭和の初めにかけての時期が、前かけ姿からモンベにかわる時期だった。それ以前は、モンベという東入(ひがしりり)の方へ行かなければ見られなかった。

モンベをはくようになってからはどこへ行つたつて、ちょつとしたつてモンベばかりで行くようになった。(上古)

四 仕事着

仕事着

冬の寒いときは、はんでんを着た。えりには唐棧という布をつけたりしたが、いい人(財産のある人)はイツカイチ、悪い人は黒ザンのものをつけた。

ふつうの作業着はみんな手製で、紺染めのものを着た。畑仕事るときは男女とも下は、ももひきをはいた。つくり方は男女とも同じだった。

東村はみんなシマのものを着ていたが、この村よりは生活が落ちていた。

農作業のときも、長着のままもあったが、ももひきを使う人も多かった。

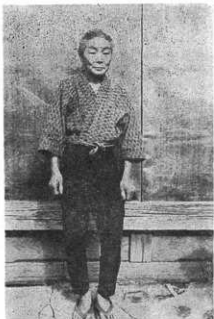
女の人でも農作業でも、ももひきを使う人がいた。(上古)

ももひき

ももひきは木綿でつくつた。戦争中からモンベをはくようになった。粟生峠のむこうでは以前からはいっていたようである。(高平)

労働着
男―山でつぼう、山着にモモヒキ
女―袖にたすき、手こり、モモヒキ
沼田へ行くときは、ヤマツキの新しいものをきて行く。

(下古)



女性の労働着 (高平)
山着、前掛、股引 (角田いつ氏)
(関口正巳撮影)



男性の山仕度
紺のハバキに地下たび
ビクになたや弁当を入れる
(関口正巳撮影)



あねさんかぶり (下古)
ふうこうかぶり (青木則子撮影)

姉さんかぶり
ふうこうかぶり
子守っこかぶり
前かけ (下古)
大正ころまでは前かけ
をかけていた。昔はアワ
セにしてつくった。
よそいき用のいいもの
はお召でつくる。
近所のお祝いごとや
不祝儀などの手伝いやな

手拭 (男)
横バチマキ
ムコウバチマキ
手拭 (女)
テネグエといった。風呂に入るときにつかうのをユテといった。(高平)

ハバキといい、男だけがつかった。自家製でもめんできつくった。わら
でつくったのもあった。
腹かけ 男は仕事するとき、腹かけをかけた。
たすき 女は仕事するとき、たすきをかけた。(高平)
かぶりもの
屋外でしごとをするときには昔はお高祖にしてかぶった。
手ぬぐいなどは、年寄りにはアネサンカブリにしたが、若い人は、後の
方からもっていつて結ぶようにしたので、これで若いかどうかは大体く
べつがついた。(上古)
頭巾、シャッポ、手拭、女の人は仕事するときには手拭をかぶった。
テネグエといった。風呂に入るときにつかうのをユテといった。(高平)

にかで行くときは、銘仙でつくる。

家にかけてけるふんどし用は木綿でつくる。

前かけをかけているときはモンペをはかなかった。

小学校一年のころまで前かけをかけているのを見た。(上古)

仕事をするとき女の前掛(めえかけ)をかけた。うごきやすいように、短いをかけた。(高平)

前掛、一はばはかかるといふ。式の前掛をかけた。式の前掛

をとり、羽織を着る。(下古)

(四) ふんどし・おむつ

ふんどし

大正十年ころの兵隊検査の時にはさらしの六尺ふんどしをして行った。パンツなどははないで、男はふつうはさらしの越中ふんどしをしてきた。だから妊娠したときに巻く腹帯には、男衆のふんどしの古いのをするといふと年寄りにいわれた。

昔は本気になることを、さあふんどしをしめ直してといったものだがサルマタじゃあしまりが悪い。(上古)

六尺ふんどし、青年団に入る頃(十四、五歳)からつける。サラシをかつてきて家をつくる。

越中ふんどし、三尺しか長さがなくて腰にしまりがないので、使う人は少ない。

大正元年頃、サルマタはまだなかった。(下古)

さるまた

ふんどしがさるまたに変わったのは昭和の初ごろからのことで、昔はももひきのようなたちで、しめるものが主だった。短いものになったのは戦争中の節約さわざで短くなったもので、旅行か何かで温泉などへ行つたとき、一人で長いふんどしを巻いているのじゃかつこうが悪いので年寄りもいつの間にかさるまたになった。(上古)

こしませ、七、八歳になると、親がつくってくれる。(下古)

オムツ

昔は、親の着ていたユカタや、ふとん皮の古いのをといて、それをアワセにさしてつくった。今は白い、きれいなものを使うので手ぬぐいよりもきれいなぐらいたが、もとは厚かった。今の三角オムツのようなあて方でなく、十の字にするので赤ん坊の足が動かなくなった。

夜寝るときは、オシッコが浸み通らないように、ぞうきんのように厚いものに綿を入れ、それをふたとこぐらいさしたものを外側にあてて寝た。オムツカバーのようなものだからそうするより方法がなかったが、だいじんの家では毛糸などをあてたようだが、びんぼうやではそれもないので布をあてたのだが、これでも動かないようにというのでオムツと足をヒボでいっしょにゆわえておいたぐらいである。(上古)

おしめ

洗いさらしのゆかた地を一番外にし、中にぼろ布を入れて四重にし、まわりを縫う。輪にはしなかった。

干す場合は、縄のより目にはさんだり、オシメカゴまたは蛋カゴにひろげた。

四十枚程用意をした。

おしめカバーは中に綿を入れたおしめを用いた。(下古)

(六) はきものと雨具

足こしらえ(はきもの)

ワラソウリ

ゲタ(雨の時)——できを買ってくる。

ワラダツ(雪の時)

カッチキ(狩をする時)

アシナカ(山仕事の時)(下古)

下駄

下駄には、つぎのようなものがあつた。

タカバ・ホウバ（わかいしゆがよくはいた）・コマゲタ（ひらきといつた）・セキダ（底に金のうってあるもの）・チュウバ（タカバより低いもの）・日和下駄・バツコングタ・ポツタリ（子供がおまつりのときにはいた）・コザツキゲタ（高級で、よそいきのときにはいた）。（高平）

わらぐつ

大正六、七年ころになってゴムぐつが入って来るまでは、わらぐつをはいて分教場にも学校にも通つた。わらぐつは相当長い期間だつた。

わらぐつは、一本わらが、たさずにできる長さにつくるので、親のしごとだつた。木の型をつくっておいてつくと右でも左でもかまわずはけたが、足を入れてつくと右だけ、左だけというので不都合だつた。一足つくと、ていねいにはくとひと冬ははけた。冬の雪のあるときにはくので、十二月から二月まででもつた。

親のしごとで、一足つくと十分一日しごとになつた。

（上古）

わらぞうり

ふつうはわらぞうりをはいたが、今のゴムぞうりよりはきよかつた。山ばきにはハナスビをはいた。

冬のしごとで、冬一ぱいつくって、大人数の家ならば一人当り百足くらいつくっておき、夏場になって使つた。（上古）

ワラジ

ワラジもみんなヨナベ（夜業）でつくつたものである。ワラを昼間のうちによく叩いておいて夜の仕事であつた。草履もみんな自分づくりで買ったものではなかつた。草履は一晚のうちに七、八足はできた。丈夫にするためにボロを細く割いたものを中に入れてと手間がかかる。

（尾合）

わらじをはいて、指の先をわらでおおつた。これをウツといつた。こ

うするとあたたかかつた。はたけ仕事には、ほとんどわらぞうり（あしな）をはいて出た。山仕事には足袋をはき、ウツをまき、わらじをはいて出かけた。馬にもワラジをはかせた。

ぞうりには麻うらぞうりと、ゴムぞうりがあつた。ゴムぞうりは最近のものである。（高平）

ゴムぐつ

ゴムぐつをはいたのは今から五十年くらい前のことで、早い人はそれより十年くらい前からだつた。一般の人はそういう人がケナリいかつたからおぼえている。（上古）

ゴム長靴は大正の六年ごろから、ゴム靴より先に革靴がはいつてきていた。（高平）

地下足袋

地下足袋は大正のはじめごろからはきはじめた。はじめはひしうら（あつい布）そのあとブタの皮、そのあとゴムうらとなつた。これを山へ行くときにも、旅行に行くときにもはいた。（高平）

み

二、三十年前までぐらいは家でつくつた。くびのところは、ちようど一番雨があたるし、イタミが早いので芝をとつて来て、ふたまわりほどを編んだ。こうすると長もちをした。

けれども山へ入つたりするとすぐぬれてしまふし、大雨が降るとすぐにつ通すので今のようになく不便だつた。

頭にはイチゴガサ（越後がき）や、木のでアンペらのようなものかぶつた。（上古）

自家製のものでは、ミノ・カサ・ビタ・背負ビタなどがあつた。こういうものもしまいには買うようになったが、むかしはみんな自分で手造りとした。ユキグツも冬になるとこの辺でも自家製だつたが、東入りの奥（片品村地方）ほどはなかつた。

ネ

コ

ネコという大きなムシロも夜土間で織ったものである。一枚仕上げるのに大体五、六日はかかった。ムシロは一日四枚平均とされたが、これも農家の冬仕事としてよくやられたものである。養蚕のマブシもみんな自分づくりであった。(尾合)

(七) はたおり染色裁縫など

まわた

玉まゆはうる人にうらない人がある。玉まゆをうらない家では、これでまわたをつくった。玉まゆをあく水でにて、それをきれいな水であらって、ほとばしておいてから、まわたをつくった。まわたは、寒いときに首にまいたり、布団の中に入れたりした。ふつうのわたの上にはまわたをうすくのばしておくこと、わたがよらない。春蚕と晩秋蚕のまゆでつくったまわたは、布団の布からふきださないとわれている。(高平)

てめえおり

むかしは着類は自家製品をつかっていた。それをてめえおり(手前織り)といった。モモヒキ・ヤマギ・ヨソイギ(ちよつとしたもの)など。(高平)

衣料は綿を栽培してそれを燃り糸にしてこのあたりでも木綿機(はた)を織ったものである。これを「テメエ織り」(手前織り)とよんだ。染料は草木染めの方法が多かった。クルミやキハダやアイを使った。しかししまいには紺屋にやって染めたものである。(尾合)

染料

ミンブチ(オツカドにつく虫)で紺に染める。

クルミの葉

茶

メギバラ

黄

黄

足袋

足袋は自家製であった。足袋をつくるのが冬の女の仕事であった。

(平出)

女衆は家族の分を用意した。はじめはひもたびで、そのあとがこはぜのたびになった。こはぜになったのは明治のなかばごろから。(高平)

足袋はみんな自家製をはいたものである。買った足袋はヨソユキのとき以外はほとんどはなかった。(尾合)

手袋



これも自家製で、図のような形。炭やきの人などがつかった。(高平)

布団(薬布団、しび布団)

しびをほしておいて布団をつくり、敷布団の下に敷く(マットレス)やぐ・よぎ・どてら式の上がけ(下古)

枕

箱枕 上に小枕をのせる。

くくり枕 そばぬかを入れ、「もとい」でゆわく。

子供の頃の枕を縫いなおして大きくしてつかう。

ある人が毎晩、妻でない人のひざ枕で寝ていた。その人が死んでから、その人の姿が見えてしかたなかった。歌詠みをすれば良いといわれて、このような歌を詠んだ。

「恋しと思え ひざ枕 妻といわぬが そちがあやまり」(下古)

ジンネチ袋 金入れ袋

シツチヨイ袋 きんちやく

ジヨロ箱 金箱(下古)

襦袢

男女、七歳になると、ひこ帯をとって、四ツ身の着物を着て、お富士様(富士浅間)にお参りに行く。甘酒などを持って行った。(下古)

女の子は、嫁に行くまでは、どんな少しでも肩上げをしていた。

男の子は、筒袖の着物で、二十歳位から角袖、へこ帯になった。

(下古)

かたあげ・こしあげ

かたあげは一人前になるまでしていた。こしあげは、背丈が一人前になるまでしていた。(高平)

肩上げをしているのは子どもで、肩上げを外すと一人前になる。あすこんちの娘も肩上げがおったことばをよく聞いた。

学校を卒業すると肩上げを外すようで、十六、七歳でなくなるのがふつうだったろう。少しコナリの方は肩上げをしておいたので、家のもんははりあいが悪かったらう。二十歳で嫁に来たときまでつけていた人もいるという。(上古)

ミツミ

三つでミツミといつて、三つ身の着物を着せるものだが、三つ身を着られる時期はひとつきりで、きれがつまらないので、一枚は着せるものだともいわれた。

キンダチ ユダチ

十四、五歳でキンダチといふのをつくる。本敷ちより少しせまいので損な大きさが、これは背縫いがいい。

本敷ちで少しわきを縫いこんだらいいといわれた。(上古)

着物は一ツ身、三ツ身、四ツ身(七歳頃)ほんだち(成人)となつて行く。(下古)

おび

大人は、へこおび(さんじゃく)をつかった。子守おびのことをゆつこおびという。(高平)

(V) 衣服俗信など

申の日

申の日に裁つてはいけない。しかし、どうしてもしなければならぬ時には、「こと姫のお衣を裁つ時は、所も日もきらわざりけり。」と唱え言をする。(下古)

戴ちこと

戴ちことには巳の日をさけること、身を切るからいけない。

サル(申)の日はよくない。火早しい、ヤキヌキができるから。

しかし物指しの裏に歌を書くと、どんな日に裁つてもいいといわれ、「ヒメタケガ……」という歌を書いたのだが文句は忘れちゃった。(上古)

縫うとき

着物は二人で縫うてはいけない。えりをつけはねえればどうしてもつけちゃうこと。つけないと長びくといわれる。

袖を縫わずに胴から先に縫うと、ソデのないことができる。だから袖から先に縫うものだ。それというのは、死者の着物や、オイハイをもつ人が袖のない着物着るからそういわれるのだ。

着物を縫うときは、布をさいて縫うてはいけない。キョーカタピラを縫うときと同じになるから。

ふつうの着物は縫いっぱりにしないもの、葬式の着物は麻で縫うのでエリツボをつかない(糸に玉をつくらぬ)トメもしないで縫いっぱりにするから。

出バリを使うな。理由はわからない。

昔は、着物を裏がえして干すなといった。死んだ人の着物を葬式のときに裏返して振るのだからといわれる。(上古)

洗濯

表を太陽にむけてはす。裏(背中)を出してはしてはいけない。

(下古)

二、食 習

(一) 食 制

食 事 (上古語文)

朝 食

朝はんとか、朝めしというが、朝はんといい方は上品なことばで使う人は少ない。朝めしというのが八分ぐらいが使うだろう。

昼 食

ひるめしという。

夕 食

夕めし、ヨーハン、夕はんとがあり、夕はんとというのが上品ない方になる。

コジュハン

春彼岸から秋の彼岸までの、日の長い、しごとの多い時期にとるもので、やきもちが多かった。夜焼いておいて、それを使った。

十時ころのは特に食べるのはやらないで、「お茶にすべえ」といってお茶をいどだった。

田植えのときは、朝が早いので昼前にコジュハンを出す。キナ粉をつけたり、ゴマをつけたむすび、あるいはポタモチの家もあり、早お昼にするのでたまには餅をついてノシ餅にする家もある。(上古)

食 事 (高平)

三度の食事

第二次世界大戦前は、春彼岸から秋彼岸までが農作業をする時期とされていた。この時期は、仕事にあわせて食事の時間がきめられていた。

朝 飯

朝飯は、早い人で六時ごろ、麦ごはんにみそ汁、つけものを食べて、

はたけ仕事に出かけた(男女とも)戦前、米六分に麦四分は上位の家庭で、米麦五分五分のいわゆるはんめしというのがいい方であった。ふつうは米四分に麦六分ぐらいであった。

昼 飯

昼食は、朝飯が早いので十一時ごろには食べた。遠くの山へ行くときには弁当をもって出たが、近くの場合には、昼食に家へかえって来た。麦めしにつけもので、朝食と同じものを食べた。

コジュハン

こじゅうはんは三時ごろ、はたけへもって行って食べるものもあったし、うちまでかえって来て食べるものもあった。いずれにしても、食べるものは小麦粉でつくったおやきがふつうであった。

遠くの山へ働きに行く場合には、朝出かけるときに昼食とこじゅうはんと一緒にもって行った。ごはん(めし)の場合には、めんばにつめてもって行った。めんばめしをつつかあせにくうということばがあった。

これは、めんばのふたと中身をかさねないで、めしを一杯につめて、ふたと中身を合わせるだけにしたことをいう。これだと五合分ぐらいはつめられたという。これを一度に食べた人もあったというが、昼とこじゅうはんに分けて食べた。

こじゅうはんは、小麦粉でつくったおやきを食べるのはいい方で、家によつては、ひえ・とうもろこし・大麦の粉などでつくったおやきを食べた。おやきは、粉を水でねってほうろくでやいた。油はつかわずにやいた。おやきの中にはみそを入れたら、小豆をいれたりした。ほかに、ほどやきもちというのがあった。これは、ほうろくで一度やいたもの(灰のつかない程度はやいた)をいろいろのめぐり(まわり)に、灰の中にいけておいてやいた。また、たらしやきというのもあった。これは小麦粉をしゃもじでねって油をひいたほうろくにたらしやいたもの。中のみそをまぜた。ほどやきよりいく分上品な食べ物であった。

夕 飯

夕飯は夏は八時ごろ、秋は七時ごろ。日のくれるまで働いていたのでこのくらしい時間になってしまふ。食べものはごはん(麦めし)がふつう。ほかにうどんを食べた場合もあったが、これはごちそうの方であった。うどんをつくるだけの余裕がない場合にはきりこみをつくった。これは、うどんより巾ひろくきって、ゆでないでそのまま汁の中に入れていたもの。だんごじるといふものもした。これはつみっこもしい、小麦粉を水でこねてつままで汁の中に入れていたもの。昼の残りの汁の中に入れてるのがふつうで、新しく汁をつくるのは上等の方であった。このほかに、今日はすこし、食事をおごろうという場合には、小豆げえ(かゆ)をつくったりした。中には、砂糖を入れた場合もあった。

(高平)

その他

朝飯 七時

昼飯 十二時

ごしはん 三〜四時(やきもちを食べた)

夕飯 八時半〜九時

(下古)



用水堀(高平)

水源地から高平までは畑の中を流れているもとは飲料水、生活用水だった

(関口正巳撮影)

(二) 主食、おかず

麦

米や雑穀がつくられた中で、米を除いてはこの辺では絶対量は麦だった。

麦はヒキワリにして食べたが、米との割合は、半々というのには程度の良い方で、七対三で麦が多いのがふつうの家のまぜかただった。(上古) 半飯 米五合、麦五合の飯 粟・稗 昭和十年頃までは、米とまぜて常食とした。チャボビエ 白くて粟よりうまい。

(下古)

以前の常食は「半飯」といってムギの中へ米半分くらい混ぜるのが上等の方であった(大正時代)。よく食べたものに「団子汁」と「ホートウ」があった。食事の回数は朝食、昼食、コジエウハン、お夜食の四回であった。(尾合)

ハンメシ 米と大麦をまぜた飯のこと。(生枝)

アワ

つくりやすいのでこの辺ではヒエより多くつくられ、主食になった。アワにもウルチとモチがあり、ウルチの方が多い。

モチは冬もちについて食べる。

ウルチは米とまぜて食う。水車にもって行って米つきのようにしてつく。粒が砕かれないように繩の輪をつくって入れて、テンカンテンカンついた。米五合にアワ二升ぐらいの割合で煮るが、初手にいっしょに入れたらアワがすぐに煮えちゃうので、米が煮えたらアワを入れまた煮えたらたせてから蒸すとうまく煮える。上にアワが上がり、下に米があるようになるので、学校つ子には下の白いところの米を弁当にやったのでアワを余計に入れたようになる。ふつうの家では、家で食うときにはアワべえ食う。米べえ煮たときより下の方でむれてうんめえといえた。アワも終戦の時を境にしてつくるのが絶えた。今は種が欲しいといっ



ヒエ (高平)

今では小鳥の餌として自然に生える
(関口正巳撮影)

でもない。峠向うの東入でもないだろう。(上古)

ヒエ

この地では明治以前にはたくさんつくられていたのかも知れないが、その後はアワより少なく、食用よりも馬糧にする方が多かった。

ヒエは、よくつき上げればアワよりこそばくなくて甘くてうまかった。

明治前、塩ノ井の神社の前の方に鎌倉があり、そこにはヒエを非常用としてうんと積みこんでいた。ヒエは熱にも、湿気にも強く、いたまないで、何年たっても世話のない食料だったからだ。(上古)

あわ・ひえのにかた

あわ・ひえを米と一緒にすると下に沈んでこげついてしまう。米を先ににて、にたつたところへ、あわ・ひえを入れると、よくにえた。あわひえをつくつたのは昭和十年ごろまで、沢山たべたのは大正時代までである。(高平)

メンバ

山へ行くときの弁当はメンバにつめてゆく。一番メンバはちょうど一升入る。二番は上下二枚で五合で二食分といわれた。両方に一杯につめ

てゆくのをつツカアセというが、大食の人や、畑をエンガでう・なう・一度にツツカアセをあけちやつた——食べちやつたとよくいった。

むすび

旅行に行くときはむすびで、もとは塩をつけず、梅ぼしかみそづけをこまかに切つて中に入れ、大きい丸いをつくり、いろりのそばで焼いた。焼くと紙にくっつかないし、いたまない、そしてうまい。

現在はノリつけのむすびの方が多し。いろりもなくついでいるから。

(上古)

朝草刈の餅

挽割りの小さな小割と小麦を混ぜて粉をつくり、これを焼餅粉と称し朝早くか、夜はうろくで焼いてからホドにくべておく。中にナスなどをあんに入れるとうまかった。ブチとはいわなかった。(岩室)

ホド焼 小麦粉をねって、いろりで焼いて食べる。昭和二十年頃まで。(生枝)

ブチ

二〇年くらいまではいろりにくべてやいた。主として小麦粉でつくつたもので、トীগビも少しはあったが、トীগビは寒いの熱をもつので体があつたまつて寒がらねえという話を多野郡で聞いた。

今は、いろりがストーブになったので、ブチもたたきようがない。

スイトン

もろこしの粉はスイトンによい。あずきを煮て、そこへつみ入れて食べるとうまいものだ。(上古)

アズキゲ

さとうを入れてつくつたあずきがゆで、昔は特に何もねえから、そうやってつくり、食べたもの、旦那さんが好きなのでよくやつたという家もある。(上古)

塩あん

麦を大変食べるころは、塩あんをたくさんつくつた。もちや、まんじ

ゆうなどや、シヨーボタモチなどもつくった。

戦時中は塩味が多かった。(上古)

うどん

ごちそうでモノ日につくる。(下古)

うどんの汁

戦前はみそをにたってこしてつくった。みそ汁をつくるより多めにみそを入れてつくった。しょうゆはあまりつかわなかった。(高平)

スマシ しょうゆの代わりに、みそをつめて、布でこして用いた。主に、めん類、煮つけ物に使用した。三十年前ぐらいまで。(生枝)

おかず

特別のものはなく、みそづけや、家のつけ物くらいがふつうで、買ったものは少なかった。(上古)

煮しめ

お節旬には煮しめをつくる。

いも・にんじん・ごぼう・とうふ・ちくわ・かまぼこ・するめ・こぶなどを煮たものを盛りつける。(上古)

(三) 保存食

上古語父の保存食

マイダマ

小正月のときにつくるマイダマをとっておいて、春先に雪が消えて麦ふみの頃、子どもたちが焼いてもって行って食べた。固いので若い歯のいい人が食べるものだ。一軒で二、三升でいど、多い家で五升くらいだった。つい最近までやっていた。

もち

正月のお供えや、寒ざらししておいたもちは、さいの目にしてこまかく切ってとっておき、うどん粉とまぜてホーロタで焼いて食べる。

(ヤキヘイガシ) また六月一日の山の口には、お供えのもちをもってゆくと蛇をよけるといっているので焼いてもって行った。

カンソーイモ

もとはどこの家でも二、三畝はつくり、多い家は一反歩くらいつくった。いもは食事のタシにしたし、秋になると大変カンソーイモをつくった。

大根の切干

大根を短冊に切ってほしておく。甘味がつくので六月ころまでとっておける。田植えのおかずにするもので、コブ・ニンシ・スルメ・アラメ(ワカメのようなものでもっと固いもの)などといっしょに入れて煮つけて食べた。

フキ

フキはとってきてキヤラフキにしておく。

力キ

ほしがきをつくっておき、しょうちゅうの中に漬けこんで食べる。

イモガラ

ふつうには白いのをつくったのでこれでつくった。赤いのは珍しいのでどうかするとつくる程度で、いもはこやしをすればいくらでもでかくなった。

ヤキゴメ

新治村では非常用としてつくっておいたが、この村ではつくらなかった。

高平の保存食

さつまいもはきりぼしにする。

大根もきりぼしにしておいて、田植のときとか、日の長いときのおかずにして食べた。

いもからもほしておいてあとで食べた。

しゃくしなは、ゆでてほしておき、春先におつゆのみにして食べ

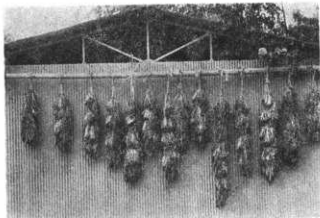
た。

きのこは、ゆでて塩をつけておいたり、ほしておいて食べた。柿は、いいものはくしにさして売った、わるいものは、切ってほしてあめやかのように食べた。

尾合の保存食

ダイコンのヒバ　ダイコンの葉をサツとゆでて凍らせ乾燥したものを軒下にかけておき、汁の実などに使った。

サトイモの柄　乾燥して冬の間の野菜不足に使った。
ダイコンの切干し　ダイコンを刻んだものをゆでてよく乾燥したものを「切干し」として食料とした。



干葉(高平)
大根の葉を干した保存食

(関口正巳撮影)

ナヒバ　シヤクシナなどを干しておいて汁の実に入れる。

凍(し)み豆腐

豆腐を冬季寒天にさらして凍らせたもので今はあまりやらない。

凍みコンニャク

豆腐と同じように凍らせたコンニャクのことをいう。

漬けもの　塩漬け

としたが、沢庵・ミソ漬・菜漬などが一般に行われている。漬物にするものは、

ダイコン・ナ・ゴボウ・シソの実・ミウガなどである。

野菜の貯蔵　「モロ」といって、家の中に室を造り、上からフタをしてナマの野菜を保存したが、最近モロは使わない。土の中に大きな堅穴をつくったものにナマ野菜などを貯蔵した。多くは堅穴からさらに横穴としたものが多かった。(尾合)

水餅　その他

正月のおそなえ(餅)を水にひやして氷らせて、それを干しあげる。これを、六月一日にヤキヘガシといって、焼いて食べるのがむかしからのしきたりである。(高平)

ひしもち

はじが固くなって食えぬ。(上古)

救荒食物

キキンの年

天明のキキンのときは、沼田の殿様から金を下げたり、いくらかずつかのお蔵米を下げた。ヒエをつくっていた人は、ヒエだけはとれたのでたいへんつくっていた人はヒエでしのいだという。この年は、合計四反歩の土地で一石五斗の粟がとれたという。米がとれなくとも粟がとれたので助かった。

明治三十八年のキキンのときは、食料が不足して外米を輸入したり、軍隊の備蓄乾マンポーを放出してうえを防いだ。(上古)

ききんのときの食べもの

ききんのときは、麦つぶなというのを食べたという。これは、麦ぬかのいいところで、やきもちにして食べたというのである。

ききんにそなえて、むかしは御蔵にあわ・ひえなどをつんでおいたという。(高平)

クラモチはわらを細く切って、重そうで煮てから少しの米を入れふか

してついた餅。ほとんど食べられない。これを作った年は二反の田から
もみで三升しかなかったという話が残っている。(生枝)

ホドイモ 山に自生しており直径三センチぐらいのいも。(生枝)

くぞの根 くぞの根を掘って来てよく洗いい、たたいてくぞ粉にして食
べる。(生枝)

クゾフジ 根を掘ってこれをきってたたいてよどませる。上にノロミ
が出るが、これはそば粉に混ぜて焼き餅にする。青木・砂川(どちらも
利根村)のものはよいが、平出附近のクゾフジからはよいものがとれな
い。(平出)

イモのズイ 災害の用意にイモ(里芋)のズイをとっておいた。他に
あまり救荒食物について聞いていない。(平出)

里いもの茎 畳の芯に里いもの茎を入れておき兆年には出して食べ
る。(生枝)

わらびの根(生枝)

(四) その他の食物

山 菜

食べた山菜は次のようである。

ワラビ・ウド・ウリツバ・タロツペ・サンショウ・ゼンマイ・コゴメ
フキ・ヤマユリの根・アカシアの花・アカザ・モチグサ・スイコン(ス
イバのこと) 桑の葉 セリ

変わったものとしてはザバチ(アロウ)のウジヤ、シマヘビ・マムシ、
アカガエル・オヒキなどを使った。いまは余り食べない。(尾合)

たにし 昔はいたが今はない。

ます 大水になると家の近くの田の口まで上って来た。(生枝)

(六) 調味料

シヨ一ユ

昔は毎戸つくったが現在は一軒もないといっている。自家製のもの
シヨ一ユにコタがあり、ニタがあったが、最近では仕込む家はない。

現在は「シヨ一ユの素」を買って来て、これでつくっている。(上古)

ミ ソ

どこの家でもつくる。

昔はミソの豆を煮ると、ワラグツをはいてふんでつぶしたりして玉
ソにしてつくる。玉ミソはカビが出るまでつるっておくと、風通しのい
いところは白いような黄色いようになり、風通しの悪いときは黒っぽく
できる。塩を入れてしこむときに、玉のまん中のへんが文久銭くらいに
なるのがちょうどいいといわれ、玉ミソでやるとコーシがいらぬ。こ
の方法は戦争が境で、おそくまでやっていた人も四年前までやめた。
古いミソほどよいといわれ、三年くらいがちょうどよいといわれた。だ
から塩は五合塩がふつうだった。(上古)

現在はこうじをつくって入れる。以前は麦こうじ、現在は米こうじに
なったが、米はいいのもつけないから二番目(米麴機下)でよい。
こうじ屋でとりかえる家は入れ方が少なく、家でネセルところは多く入
れてつくる。ミソはつきこみがわつきやあねえ。塩は四合塩がふつうで
三合でもよいが、酸味が出たり、味がおちたりする。(上古)

みそ、しょうゆ、各戸でつくる。

土用をこせば食べられるが、三年みそが一番おいしい。(下古)
味噌醤油もみんな自家製造だった。醤油の方は味噌ほど自分ではつく
らなかつたので味噌のスマシを使うことが多かった。(尾合)

味噌つくり

二一三月雪のあるうちに大豆をにて、ミソフミダツと称するわ
らくつでふんで、それを玉にして吊した。五月はじめに玉をよく洗ひ、
臼でよくついて細かにし五合塩(豆一升に塩五升)位で四斗樽にかい

た。五合塩にすると味噌の味が変わらない。中に大根、人参などを入れて味噌漬けをつくった。上は口塩と称し三升も塩をまき、それを竹の皮などでふたをした。傘の紙も用いた。その上に小石をならべ、三年位おくと上味噌になる。一人年一斗を必要とした。(岩室)

寒味 噌

寒味噌といって、旧正月ごろ仕こんだ。樽の中に煮た豆を入れて、これを新しいわら靴でふんでつぶした。そして味噌玉にして、天井につる下げておいた。(平出)



用水堀 (高平)
宿の大通りに沿って流れる
(関口正巳撮影)

(付) 食制用語

食制用語

食事のこと——マンマ

汁——オツケ、オシル、オシイ

おかず——オセイ

おかずなしで食べる——ホダイ

山もり——テッコモリ

同じものをつづけて食べる——カタケニタベル

赤飯、五目飯などのごちそうを、お膳だてにしないで、手のひらにのせて食べること——オテノコボ

大食——オオマクレー、馬鹿のオオグイ、馬鹿の三杯汁ということばがある。(高平)

粟 米と同じ値段

イモ飯 さつまいも

大根・きりぼし 丸、短冊、千切 (下古)

大がま・大なべ

大がまはみそたきともちつきのとぎにつかった。

人よせのとき、五升だきのなべでめしをにたことがあった。かまがつかわれる前のこと。(高平)

飲食器

メンバ 曲げ物。副食物(オセニ)を入れるメンバのことをセエメンバ。メンバの上下に飯を詰めたことをアワセメンバ、又はツカワセともいつた。一升の米に相当したともいう。「エンガふみはツカワセを食え」といって重労働の時食べた。水つかずおいしいものであった。

箱ぜん 現在はほとんど使用されていない。食事後お湯を飲んで茶わんをきれいにしておかないと次に使用出来ないために、衛生的だった。

(生枝)

食事のしかたは、どこの家でも箱ぜんで食べたものだった。だから今でもどこへ行っても箱ぜんは残っているはずだが、このごろは使う家は少なくなってきた。(上古)

はし においのしないコゴメの木で作った。春先き、水の上りはじめの時に切つて来て、灰を少し入れて煮ると皮がよく取れて、白くなる。

(生枝)

オヒツ わらで編んだ入れもの、飯を入れるものをメシビツ、餅を入れるものをモチビツ。(生枝)

(IV) 食習俗信等

小豆をにること

小豆をにるには根気がいった。だから、小豆は馬鹿がにるものだとわかれた。お湯のたつたところへ小豆を入れると早くにえるという。大火をもちやしてもふつうと同じ時間がかかるから、あまり火をつよくしても無駄だということだ。(高平)

産後の食事

産後後三十日間は、やくじま(かつぶしの上等なもの)とみそのみで飯を食べた。その後も甘いものはお乳が出なくなるとされて、かぼちゃは百日間食べられない。なすは絶対禁じられていた。(生枝)

祝いに食べるもの

祝いのときは必ずオカシラツキは出すもの。うどなが祝いにつきもの、婚礼の席では長く続くようにということでも出す。

御祝儀のときには、イチゲンや嫁の、中宿でお茶、座づけの茶、酒の席の茶と三回のお茶があり、これがキリにいいものとなっている。

田植えには、赤飯と酒がつきもので、お祝いはみんなそうだ。山に登るときはお茶をのんで出かけるものだ。

祝いには食べないもの

ガンモドキ(モドキともいう)は祝いの席には使わない。出されても食わない。(上古)

葬式の食べもの

葬式するときにはうどんは食わない。酒も使わない。

ひじきはつける。

豆の煮たのをひとつきり(しばらくの間)使ったことがある。モドキ(がんもどき)はつきもんになっている。

アブラゲを使うところも多い。

最近折詰で間に合わすことが多くなったが、かんだんでぐあいがいい。(上古)

冠婚葬祭のとき昔は一人当り食事の量は二合とした。今は一人にたいし一合あてとしている。

団子 仏に關するときはすべて「団子」という。ただし、十二月二十三日に供える餅はチユウダングという。

まゆ玉 お祝いの場合はすべて「まゆ玉」という。同じ形をしておつても仏と神の場合の呼称がちがう。(生枝)

小林のハヤシモチ

小林のハヤシモチといって、小林家では、三元日の朝はうどんで、夜のうちにコ(汁の中に入れる具のこと)からうどんから用意してつくってやる。よそから来た人にはハヤシモチ(小さく切ったもち)は出せるが、家人は食べてはいけないことになっていて、そのためアンコを入れたマルモチをひとうすだけについて用意しておく。

今の若いものは、お客さんにばかり出して家の者が食えないなんてバカなことはない、とか何とかいってこの二、三年はかまわずハヤシモチを食べるようになって来た。(上古)

キューリをつくらぬ家

桑原イツケはキューリをつくらぬ。理由はわからないが昔からつくってはいけないことになっている。

そこで塩ノ井の方の桑原マケは、オイナリさんを拜んで、キューリとへチマをとりかえっこしてもらって最近キューリをつくるようになった。(上古)

その他の禁忌

左ぜんで出せば失礼にあたる。

ハシとハシで食べ物やりとりしてはいけない。骨拾いになるから。(上古)

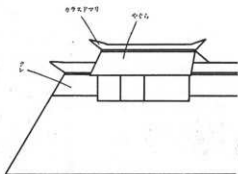
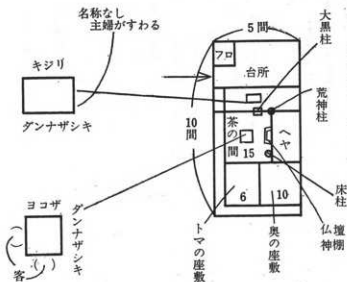
俗 價

病人に隠せん 病気で食事の出来ないときは、枕もとにびょうぶを立て、その外に平ぜんで食事の供えを。
鉄びん 鉄びんの口は東に向ける。
鉄びんの空煮は、隣りが大尽になるからするな。(生枝)

三、住 居

(一) 間 取 り

間取り(渡貫久治) (下古)



カラスドマリ (下古) (上野勇撮影)

間 取

部屋の名は、チャノマ、ヘヤ(納戸)、トマンノデイ、オキノデイ。土間部分をダイドコロ、トマ(またドジ)といい、うまやがある。馬は現在いないが、牛は現在でも屋内で飼っている家がある。(平出)

柱

大黒柱

荒神柱

万才が来ると家の柱全部をはめる。(下古)

ハリウチ

棟方向に走る大梁の下奥にいろりがある。昔馬喰が来て、手をはたく(成立した)場合も、「まあハリウチへ入ってくんない。」といって、シヤンシヤンと手をうった。(平出)

梁

いげたに組む。(下古)



三階建の農家（高平）
養蚕のための造りになってる（桑原林造氏宅）
（関口正巳撮影）



平出の民家（都九十九一撮影）



切上げ型屋根とやぐら（高平）

（関口正巳撮影）



平出の民家（都九十九一撮影）



屋根棟の御幣（平出）（都九十九一撮影）



シシダチ（高平）小野力之助氏宅
（井田安雄撮影）

板の間

百年くらい前までに建てられた家では、茶の間の隅のところ板の間というのがあり、ちょうど畳のたらいのないようにちょうとした広さを板床にしてある。そこに櫛戸などなどを置いて、そこで頭を結ったらしい。男のマゲなどもそこでやったという。明治以降の家にはそうした板床のところはつくられてはいない。（上古）

アガリ銭

あがりにはなに銭（六文）をうちつけておくと、金持になる。（上古）

(二) 建築儀礼

建築工程と儀礼

地祭り 井戸、便所などの位置を決める。（上古）

地まつり

神主さん、またはホーエンさまにやってもらう。青竹を四本切ってき
てたてて、シメをはってやる。拜む人はチョットシタ人を頼んでやれば
いい。

そんなたあことがいまはいるもんか、というのでよしちやった家もあ
る。(上古)

しごと始め

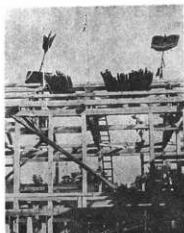
日のいい日を見てしごとを始めるが、特別の行事はない。(上古)

新築

以前は官地林を村の人が自由に伐採できた。新築する家があると、官
地林内の伐採から木寄せも村中で助つとに出、縄ない、萱刈りも同様で
あった。村中で木おろしするときなどは、伊勢音頭など歌っておろし
た。施主は、わたましの時にふるまえばよかった。相互扶助がよく保た
れていたのである。(岩室)

山出し

昔は近所の人にやってもらった。組合、村うち、親類を頼んでやるも
ので、昔からエッココのようなった。



建前の供え物(中央)と弓(左右) (関口正巳撮影)



建前の弓(高平) (関口正巳撮影)

今は請負いでやるものだから、へたをすると隣りで家を建ててもわか
らねえよになっちゃった。(上古)

棟上げ

親戚・兄弟が屋根のぼり、大工が祝詞をあげる。

弓・御幣をつくり、米・塩・水をあげる。

ナゲモチは一斗ほど用意する。

建前には女の道具(缸・おしろい・オヤ)をそろえる。(下古)

五人組だけでなく、大組にいて二〇軒くらいが「沙汰のあるなしに
かわらず」手伝いに行く。またつきあいのある人が参加する。

一日手伝って夜はおごちそをもらう。夕飯を食べに行くときにいく
らか包んでゆく。金額は、以前は百円で、現在は五百円がふつうで、葬
式よりも低い額だが、長くスケタ(手伝った)人ほど高い。

塩ノ井辺は四十軒ほどだが、ちよとした家では四十人も集まるほど
である。(上古)

棟上げのもち

建てる家の大小にかかわらずもち投げをやる。量は、大きい家は一
俵とか二俵、小さい家は一俵とかつくもので、百年ほど前に建てた増
田家は二俵ほどついたという。もちつきは、ふた親そろっている(健在
な)男を頼んで来てついてもらうので、うすの下には十文字のわらを
敷く。このきまりは今もやっている。

棟上げのときは、棟領が山の神をまつり、弓をつくって上げて、屋根
のところと式場のように場所をつくっておみきやその他のものを供え、
棟領・施主・親族などが上ってから棟領が拝み、オミキで清めると、屋
根の四隅へ水をまいて十分に浸してから、なげもちをする。

なげもちには、特に大きいカドモチというのを四方に投げ、金を十二こ
投げからする。お金は昔は一文銭だったのだから、一銭でも十円玉
でも穴のあいているのにひもを通して砂ぶくりしないように、拾い易い
ようにして投げた。数は必ず十二で、誰が投げるといふきまりもない

が、さきだちのものといえは、大工さんか施主に近い人が投げるのがふつうだろう。これを投げてからみんなでもちを投げる。

この十二のお金は、拾った人は家へもって帰り、いろいろのかぎ竹にしばりつけておくと、「火伏の神」だといった。

棟上げのものは、すべて施主のつくもので、親類などからはお祝いのもちをもつてくることはない。(上古)

棟傾おくり

棟傾おくりは、棟上げのときにトビ職が入ると、カド(門)で、やさもつさでやるが、ふつうではやらない。(上古)



アジロ天井の一部
葦室の天井をこのようなアジロで作った(上古) (阪本英一撮影)

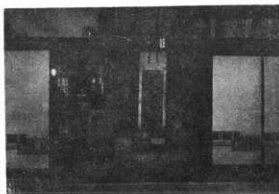
わたまし

新しい家への引越しのときは、何から先に持ってゆくということはなく、施主が、いろいろの火をつけるのがまず第一のしごとだったと思う。その日の料理や、どうするとうきまりはない。

わたましは新しい家へ入る披露になるので、施主は引越しの祝いの酒をおこわ、うどん等を出す。近所の人や親せきなどの招かれた人はお祝いをもって(金や品物)ごちそうになってくる。(上古)

移転 最初に大神様と位牌をはこびこむ。(下古)

火事 まず大神様と位牌を出す。(下古)



茶の間にある神棚(平出)

(都丸九十一撮影)

(三) 屋根替

屋根替

七〇年くらい前には、屋根替をする家のために部落や区が手伝ってカヤを刈ってくれたという。

屋根無尽のようなのは聞いたことがないが、頼母子はあって、部落で仲間が寄ってつくり、アタリタジの人が早くからやったことはあったようで、現物を出したり、労力奉仕はなく、金ですませたようだった。(上古)

組・親戚が手伝

う。(下古)

屋根がえは区長に申し出ておくと優先的にできる。草がはえているほど良

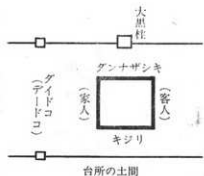


屋根のクレ(高平)
(関口正巳撮影)

いという。(下古)
 屋根のぐしにクレをのせた。ぐしのおさえである。(高平)

四 いろいろ

いろいろの座席



に客人がすわることになっている。

ろ端の作法

イロリは三方ろであって、正面がダンナ座敷。ここへ坐る他家の人は冗談に「米を買わなくっちゃあ」などといった。この両脇については特に名はついていないようである。残り一方は土間に面して、一段と低くここで薪をくべる。その一端の方に、薪を置くキジリがある。

マッコ(マッコブチ)に上ることは禁ぜられる。旦那の頭をふむのと同じだという。ろで繩を燃すことを忌む。かぎ竹をゆすることは、貧乏ユスリといって忌む。またかぎ竹にかけた鉄びんに水を入れないカラユを燃すと、隣りが大尺になるといって忌む。

なお、土間から履物のままでふんごんでもいいし、座敷から足をぶら下げてもいいように、フンダギという木を置いて、この上に足をのせる。(平出)

ここでは、いろいろの座席の名称は上記のとおり、二カ所にあるだけである。大黒柱を背にしたところがダンナザシキで、ここには家の主人がすわる。別名米買い座敷とよばれている。その正面、向いあつているところがキジリで、一番位のひくい人がすわるころとされている。ダンナザシキの右どなりに家人がすわり、左どなり



ストーブの入つたいろり
 字敷伊作氏宅(上古)

(阪本英一撮影)

いろいろ

ダンナザシキ

ヨコザ

キジリ

カガメ

(ナ)

もとは竹

かまど

もとは竹

かまど

もとは竹

かまど

もとは竹

かまど

もとは竹

かまど

もとは竹

かまど

もとは竹

(下古)

(高平)

(四) 住の俗信

カギ竹 いろいろのカギ竹には、ものがなくなつたとき、ミゴでしばって探すとすぐみつかる。(上古)

空鉄びん 空鉄びんをにると、隣りの家が尺になる。(下古)

マッコブチ(いろいろのわく)にのぼることは、親の頭にのぼることと同じだから、またいだり、ふんだりするな。(生枝)

量の合せ目 しいいの上には、のるな。(生枝)

いろいろの中
いろいろの中をきたなくしておくことやけどをする。(生枝)



風呂場と小便所 (岩室)
(近藤義雄撮影)

生 産 ・ 生 業

はじめに

白沢村は、利根の中心地に近い関係で、早くから近代化に進んだことと、ある時期に、全面的な変化があったらしく、従来の資料が多く消滅していた。

戦時と現在の土地改良事業等により、多く開田されたが、かつては、村全体からみて、畑作中心の農耕であった。

地形は、沼田台地続きの、上古語父、下古語父、高平、生枝地区の上郷（うわご）と片品川沿岸の岩室、尾合、平出地区の下郷（したご）の二つに分けられ、気候に差があり、下郷が暖かく、各種の種まきに五日から八日のずれがあるとされ「上郷と下郷では着物一枚ちがう」といわれている。産物も上郷は穀類が主で下郷は穀類の外に蔬菜類や有名な「尾合柿」がある。

この項で扱った内容は、農業、養蚕、労働慣行が主である。これらに関する事項を「白沢村誌」によると、生枝の全戸数五十七戸の明治十四年の米作概況は「田反別二町七反四畝、収穫二十七石九斗、大小麦反別二十八町五反五畝、収穫七十六石六斗、蕎麦の産額二百二十六貫、金額二千四百六十三円四銭、一貫目十円八十六銭」とあり、又明治九年の賃金の取り決めは「日雇賃代並日雇耕作の方、夏土用明け日迄、上等一日十銭、田植桑取り上等十六銭六厘、麦刈一塚（つか約三畝）五銭、麦こなし一石に付十二銭五厘、普雇土用明け日より六銭六厘六毛」とある。

農耕は、麦が中心であり、麦運搬用具「ヤリ」や自給肥料用具「踏



てんびんで水桶をかついだところ（上古）

（阪本英一撮影）

だらい」という独特のものが見られた。

養蚕は、この地方の現金収入の唯一のものだけに、熱心に行なわれており、資料も多く得られた。飼育法に紺周郎流がありその弟子もいたことから「いぶし劍」が盛んに行なわれた。桑の種類も多く、五十年前に県の奨励品種であった「イタリヤサン」という桑が現在も使われていた。蚕は一時的に多くの労働力と必要とするために、ケイアソがあり、越後の人を世話し、

あっせんした。そのことが盆歌に残されている。「上州、上州と連れられて来たが、ここが上州か山の中」「雨の降る日と日暮方は、生れ故郷を思い出す」と予想外業ではなかった面も見られるが、又反面「越後出るとき涙で出たが、今じゃ越後の風もいや」と、この地方に定住するようになった人のあることもうかがえる。

労働慣行では、前に述べたように、越後の人が季節的に人手不足を補ぎなったものと、年間を通じて特定の家に奉公したものとあった。

一人前の仕事の量の規準は、勢多郡北橋村（前回調査地）と比較して見るといくぶん低い。北橋村では一日の田うない一反が、ここでは六畝

桑取り三十貫が二十四貫となっており、地形や桑の仕方などの影響している。草刈りなど好条件のものは逆である。

冬期間、畑仕事が可能などから「わら製品作り」が盛んで、夜なべ仕事が御定法として決められており、「ノメシモンノサンゾクワラジ」ということばがあるように、この期間の仕事の大きな比重を占めていた。

女には、特に重労働が課されており「生みはらみは誰れでもする」(妊娠は病気でないから一生懸命働け、働けど安産である)とか「節走女には袖にもさわるな」といわれた。

以上が概観で、そのほかとしては、尾合のコロ袖、小流し、畜産では馬の相など珍しいものが見られたが、全般として、断片的な資料しか得られなかったことは残念なことであった。

(阿部 孝)

一、農 業

(一) 畑 作

農 作 物

現在、高平の農作物を取入順にみると、米が一番、まゆとこんにやくの取入がほぼ同じくらいでこれにつづいている。以前は米は多くなく、麦の方が多かった。取入面からみると、まゆが一番で、かねどりといえは養蚕であった。こんにやくは終戦後から栽培するようになった。山林取入は一部の人にかざられている。

あわ・ひえは、昭和のはじめごろまでつくっていた。

大豆は現在では自家用程度しかつくっていないが、むかしは、相当つくっていた。小豆・そばも同様で、以前は取入源の一つ。

とうもろこしは自家用程度。

じゃがいもは東京へ出荷している。以前よりは多くつくるようになって



た め 池 (水田用水) (生枝) (阿部孝撮影)

ている。

さつまいもは、戦争中は国策にそって多くつくった。

むかしは、麦・大豆・そばが農作物の中心であった。(高平)

平出の主産物は養蚕・こんにやく・キヌウリ・トマトの蔬菜類の順。このうちキヌウリは埼玉の種子屋の指定で採種圃も多い。トマトはケチャップ用で、沼田の工場に出す。

もとは麦もたくさんつくり、供出時代には供出を干依したから、千俵祝いでもするか、ということでも干俵祝もしたことがある。米はもとは自給自足する程度であったが、最近畑地灌漑や新しい開田もあって、こんどは米の千俵祝いをするか、などと話している。

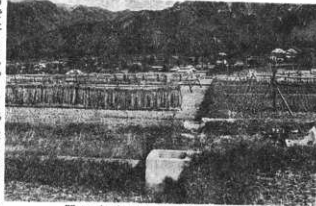
(平出)

作物のアワ・ヒエは大正まで「不作知らず」とされてよく作った。コンニャクは十五年前より作る。

ワタは明治以前まで作った。(生枝)

尾合の主な農産物はコンニャク・米、及び蕎麦である。この外尾合柿が一寸した名物である。(尾合)

尾合では、ホーキモロコシを昔より作っている。五畝から一反ぐらいつづが多い。十月に取り、日干しに二十日ぐらいつづで売る。売



開田と生枝部落(阿部孝撮影)

のでたくさんつくった。大豆などより収穫は少なかつた。(岩室)

麦作り

麦を豆畑にまく場合は、豆の木は根ごと抜き取り、山の草を刈ったものカッチキを、エンガで掘起したところに入れて、次のエンガで掘った土でおおい、平らにしたところえ、足で横に歩きながらさくをたて(アシビイテ)化学肥料(ネリゴイ)又はふみこい(下肥・堆肥・糞・種をまぜたもの)を置き土をおおった。

雪の降る前十二月頃、冬だめを施した。運搬にはヨツツケで水を馬で運び、下水・尿・糞のふんを混ぜたものを施した。春先雪が消えると同時に追肥にヒネリゴイを施した。さく切りは、一番は、南に向つて、北側に土をよせ、二番は、北を向いて、南に土を寄せた。これは除草が主

り先は川場村生品であつた。種は、牛馬の飼料にした。作るには肥料を多く使わなければならなかつた。

(尾合)

穀類は麦・小麦が主で、トウモロコシ・大豆がつぎ、もとは粟稗もたくさん作つた。朝鮮稗の粉はうまい。

ガンクイ豆 いんげん豆

大の黒豆で、正月の煮物に用い、腹が割れないので武士は腹が切れないといつて好んだという。米とズツケ(等量交換)になるので、

どこの家でも米と交換する

目的とされた。

さく入れは、五月中旬頃、アワ・大豆、又はさつまをさくの間に入れたい。これを夏作といつた。

大麦の脱穀の代わりに、ヤキボといい、一わすつのぎの先に火をつけて実だけを落すことが畑で行なわれたが、堆肥を必要とする人はしなかつた。(生枝)

おしっことうす

麦の脱穀の方法に焼き種があり、種は大きなで落したが、その後の調整や、スルスビキをするときに使うものがおしっことうすである。

もみのスルスビキにはノギがジャマなので落さないといけない。

うすの下に麦わらでしばった大束を二つ入れて、すわりをよくして、その上にスプリングの役をさせた。こうすると中に入れたモミのけえりもよかつた。下は三寸以上彫りこんであつて、三十年くらい前は、よく使つた。(上古)

大妻ごなしの人足

むかしは大妻はさなをつかつて脱穀した。その仕事はよそから人足をたのんでた。

小麦の場合は、かげぼしにしておいて、うちのものだけでさなをつかつてたいて脱穀した。(高平)

アナップサゲ

麦まきが結るとオボタ(ぼたもち)をつくつてこれを祝う。アナップサゲといい、地神さまを祭るのかも知れない。(上古)

自給肥料

昔は田のこやしといってもコトソ(糞糞)と山の草がすべてで、六月一日の山の口からは入会山の草刈りに毎日行つた。コトソを使うと稲の色も出るのでまっくらになつて気がいい。

人糞は余り使わなかつたし、使つたことがない(田には)

山から草を刈つて来てつくつた頃が反四俵ぐらゐの収量で、明治三七、

八年の頃からカリン酸が出て、二人で一俵買ってつくったら近所中から見に来たほどだった。(上古)

灰 九月に山で採にならないものを刈り集めて焼いた。消すのは、白くなるまでおかないで、かき出して消した。家の灰も大切にとっておき、ねり肥のときに用いた。

カッチキ 秋山草を刈り、畑のまわりに多くころがしておき、時には家中で馬方と刈り手に分れて刈ることもあった。これをオクネゴ刈りという。オクネゴとは馬で運搬すること。

堆肥 牛馬のふんだもの。(岩室)

自給肥料の使用法

ねり肥 踏だらいに堆肥・灰・下肥と種を入れてかきまぜた。一反歩に三回こねぐらい。一回こねた量は、四ツづけに二駄から一駄半、これをツマジリオケ(ツマジリバチなどともい、桶の縁に持つ手がついてい)に入れてまいた。穀類をまくときにした。

ポロ肥 堆肥を他のものとまぜないでまいていく方法。(岩室)

運搬具

馬で運ぶ道具

ピク ポロ肥(堆肥)を運んだ。

四ツツケ 蓋のないのはねり肥、蓋のあるのは下肥をつけた。

カマス ポロ肥を入れ六個つけた。(岩室)

一駄の量

草 九尺繩で六束

薪 六束

マキ 四束(一尺八寸の長いもの)

炭 六俵 これは多い人は十俵までつけた。

穀類 二俵

桑 棒桑三十六貫、葉桑二十四貫(岩室)

荷車 ほとんどない。中村卓郎氏もついていた程度。この地方は坂が多いため適さなかった。(岩室)

背負道具

カッチン繩 背中あてを下につけてしよった。セナカあては、藁をよくだたき、ミウガのからを干して入れたたり、布のポロを入れてあんだものがよい。

シヨイ板 背中あてをつけて背負った。

背負ハシゴ 自家製で、朝鮮シヨイッコは発電所工事の頃他所からき人が用いたが、この土地の人はほとんどつかわない。



シヨイバシゴ、シヨイッコ
(岩室)
(近藤義雄撮影)

籠類 木ノ葉籠・草刈籠・ザマ(二重になっていて各種のものを入れた)、メケ(桑とりなど)・半ザマ(肩にかけてポロ肥をつまじるときに用いた)・ヨコメツブシ(草刈籠の目にもう一本中に入れたもので、桑入れに用いた)。以上の籠類はたいい商人から買った。

槍 竹槍で両端をとがらせ、束を差してかついだ。大麦などは体にノグがふれないでよかった。

背負ピク シバの新芽を土用にぬいて、ニエ湯をかけて干しておき細繩にして編んだ袋。編むときにシマを入れたり、文様を入れたりしてつくり、山へいくときの弁当入れ、種物入れなどに用い、山へいく時は

必ずもっていった。ほとんど自家製である。フゴ・イボなどもよんだ。シベは土用すぎると葉がこわくなるが、赤城山のシベは軟くて土用過ぎでもよいなどという。(岩室)

ざる「ザマカ」主として養蚕で桑の葉を入れる。

腰メケエ 桑の木に登って桑の葉を取る時に用いるかご。利根村から来る。

いも掘りメケエ いもを掘る時、いもを入れる目が大きく、砂が落ちるようになっていっている。

草刈りかご 竹で編んだ目が六角形になったかご。

目つぶし 草刈りかごの目の中に竹を一本入れて出来ているかご。

やきはた

(生枝)

この辺の人たちは、ふつうおもてむきの土地だけではくらしがたなかつたので、やきはたをつくって、あわ・そば・ちようせんびえなどをまいた。このうち、あわが一番よくとれた。やきはたには、たねをまけば、そのあとあまり手間のかからないのをまいた。やきはたは、村の共有地(のちに公益社の土地)で山のおくの方につくった。養蚕がさかんになった明治時代からは、そのあとへ桑をうえた。それをアラコといった。これは、明治の末から大正のはじめのころまでであった。これらの土地は、おもてむきは内緒のかくし田であったが、村内では公認であった。当時は大体各戸でやきはたをつくっていた。(高平)

野火つけ よい草を得るため春先野火を放った(馬の飼料)。時々植林の中に入り火事が多く、木が育たなかつた。(生枝)

地すべり

岩室に下りダミというところがある。地すべりのはげしいところで、元来岩室の地下には粘土の層があり、全体に地すべりおこしている。どこの家でも障子のたてつけが悪く、畑や、山の形も変わってくる。正方形つくった畑も矩形になつたりして、一代のうちに軒にあるタムが一

つ家の中へ入ってしまったらとまでいわれている。(岩室)

(二) 稲作

田植え

田植えをするときは、ケイアンという安定所のような部屋を通して人足を頼んだ。ケイアンというのは大字に一軒くらいあり、そこへ越後などから人足が来ていて、その人をまわしてくれた。この近くでは高平にあつた。

越後の人が来てくれたときは、暗いうちから苗とりなどをしたので、昼前にもこじゆはんを出した。田植えも早くて、こちのていが植えるとうんまなくささらなかつたので植えるのはみんな頼んだ。

越後の人は毎年来たが、蚕の時とは逆で、山の方が田植えが早いので山の方からはたらいで来て、だんだんに平坦部の方へと手伝つて行った。(上古)

エエダウエ

田植えも終戦ごろからケイアンも頼めないのので、エエダウエにするように変つた。(上古)

田植には、素足で、山着の悪いものを着た。戦前は越後の人が田植えに来た。(下古)

以前は越後の人が田植えにやってきたので、土地の人は苗取りをして全部植えてもらった。(高平)

田植の日は正月に選ぶ。

田植のときは米の飯を食べる。

田の草とり 二、三回。田打車をつかう。(下古)

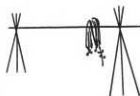
稲のほし方

カッポシ、ハッテポシ



苗代を平にならすもの

(角度が先端の板が可動になっている (阿部孝撮影 変わる) (生枝)



四束をひろげてはす。(下古)

かかし

ナスに鶏の羽を二本さして、棒につけて立てる。(下古)



竹・杉でハツテをつくり、チヤッコをかける。
チヤッコは四つつかみを一束とした小さな束のことで、穂を下にしてはす。
フジワラボシ、オチャボウ



二段掛けのハツテ (稲)
(上古語文)

(阿部孝撮影)

マンガ洗い
田植えが終わると、苗を一把とって来て釜神さまに上げて、オミキを供えてマンガ洗いをした。牛で田をかけたころには、マンガにも酒をかけお祝いをした。(上古・平出)

釜神さま

秋のとり入れには、靉ができると田から一株だけ掘りとって来て、釜神さまのところへひっかけておいた。(上古)

地神様

田の神で、春彼岸に来て、秋彼岸に帰る。(下古)

刈り上げ

昔は、稲刈りが終ると、稲刈りがまをきれいに洗って、米のごはんをたいてかまに供えた。これを刈り上げというお祭りである。(上古)

刈上祝

おはぎをつくる。

馬にもごちそうをする。(下古)

禁忌

田植えにはイヌの日をさける。五月までのイヌの日は法事の日にあたり、六月ならばよいという。

人が悪いという日はよしたほうがよい。

今は人を頼むにも大変になっているから、イヌの日なら人足がいいので、わざわざその日をためてやる家もある。(上古)

三十五日 四十九日

苗間に種をまいてから数えて田植えの日取りが三十五日目、四十九日目は田植えをするものではないという。苗間つくりはイヌの日だけはさける。(上古)

苗間のもち

苗間にモチ苗を植えると、カズノモチになるといって殿しくいった。カズノモチというのは不幸のことをカズノモチになるといい、四十九日供養にもちをつけて、おそなえのようにつくった四十九にまるめたもちをお寺に持つて行くことになっているのでいやがった。

しばらく前のことだが、うっかりして二人植えちゃった家ができた。早く刈っちゃって、神主を頼んで苗間にシメを張って拝んでもらったが、おばあさんがつるべで水を汲むつもりでいっしょにかたまって落ちて

死亡した。もう一人の家では子どもが池に落ちて死亡した。どちらも変死なので、そういうことがあるからまたいわれるようになる。

苗間の田植えというのは一番しまいになるので、へたをすするととついたモチ苗を植えちまうので、いいもちが出来ないから、そういうたのたろう。(上古)

犬の日に田植をすると、枕飯になる。

もみまきから、四十二日目、四十九日目に田植をするのをきらう。しに米になるので。

苗間にモチ米をつくるな。(下古)

小作慣行

刈分小作 戦前には刈分小作というものがあつた。耕作は小作人がするが、その田のサタを地主の自由により三サタ毎とか四サタ毎とかを地主、小作双方で刈分けて収入を各自にとりこむ方法であつた。

普通小作 今は農業委員会の指示通り、他と異なる。しかし場所により、田一反一万円位、畑五、六千円位の小作はあつた。しかし場所により、戦前は小作料は田一反五升位(一反五斗位)であつた。この辺の取納は終戦当時一反五俵位である。田は全部一毛作であつた。

エー小作 小作慣習の中に労力給付を以て小作料とした旧慣があつた。一反借りると人足三人位出した。極く高い所で一畝一人といった処もあつた。勿論普通の金納小作の方が一般であつた。

物納小作 昔はあつた。今は原則としてはない。畑の場合、豆何俵と

いふのであつた。

不作の時、凶年には小作料をまけて貰つた。個人個人の話で、団体で交渉した事はない。

自作

今の農地法でも全耕地が自作なら三町歩を超えてもつ事もできるので尾合に二、三軒三町以上の大農家がある。

エーワコ(労力相互補給)

手助けの仕合は、田植が主である。何日に何人たのむという。そしてその家の田植の時に同じ人数がお返しにすけにゆく。別に御馳走は作らない。すけつこの仕事の場合は朝八時から八時半に始め十二時にお昼をたべ、昼休みはゆつくり二時過ぎ位休み、夕方は六時頃終りにする。自分だけの仕事の場合は今少し早く始め、おそく七時頃終る。昼休みは長短自由で、疲れると三時頃迄昼寝する事がある。自家ではその前に朝づくり(朝めし前の仕事、トマトの手入、牛の草刈、農業の準備など)をする。

エーでなく金で他人様に支払う場合は最近では男千五百円、女千二百円位が相場である。

エー仕事を今一つのは、建前の手伝いがあつた。これは新築の家のある時手伝いに行き、同様に御返しする。その精神はエー仕事と同一であるが、エーとは云っていない。(尾合)

小作料

田一反一俵から一俵半の物納、反収は六、七俵である。

・手間で支払う時は、一反三人手間。

・刈り分け小作者と半分、半分で、種を刈るまでは小作者が手入をし刈るとき二作おきに地主が刈って持帰る方法である。(岩室)

二、養 蚕

養蚕一般

大正の初め頃までは、養蚕は春・秋二回しかやらなかつた。種は信州種が多く、上田からのものを買った。初めは「ベタ付け」といって蚕の種紙にベタに産みつけられたものを用いた。一名「ヒラツケ」ともいふ。のちに「ワク(特)製」になつた。現在は信州の片倉系統の種を買つている。大体年三回が普通でたまには四回揃立てるものもある。



大養蚕農家(岩室)中村卓郎家

(近藤義雄撮影)

マブシをはじめカヤ(萱)でつくったカヤマブシを使い、後にカネの棒でワラを折るワラマブシが使われた。カヤマブシは蚕棚の横木を一本ぬいて上覆させる高マブシだった。

繭は一斗マスで売ったが、大正頃から買収の目方で売るようになった。沼田から繭買商人(仲買人)が来て買っていたものである。乾燥してもっている人もあったが少なかった。製糸は自分遣いの分量位しかやらなかった。したがって繭のまま仲買人に売るというケースが非常に多い。大体現金がない家は繭を抵当にして借りをするものが例で、衣類行商の江州屋からさえ、繭を抵当で買ったものであるし、干魚のニシンを繭を抵当の約束で借りをした者もあったほどである。そして、益と暮の二期勘定であった。当時としては暮の年越しの金を春蚕の繭を引当て

に借りたから春の取繭期になってもそう現金はふところにいらなかった。

(尾合)

養蚕の始まりは古く、明治より前にやっていた佐賀さんの家や、久佐久さんの家に古い養蚕法のことを書いたものがある。

年寄りから聞いていた話では、最初春蚕だけ、秋蚕は明治も半ばごろからのこと、片品などに風穴蚕種などというのがあり、四化性を使っ

た。(上古)

明治の末ごろから晩秋蚕をするようになった。その前は春蚕と秋蚕だけであった。一回について百貫蚕をとる家は村でも数軒であった。そういう家へ百円札を見せてもらいに行行ったこともあった。

養蚕をさかんにするころは、養蚕による収入が全体の四割ぐらいを占めていた。家によっては、この収入をあてにして、正月のうちに借金した人もあった。また、何人か連帯で借金をする人もあった。業者は村内にいたが、沼田・大間々・前橋の方面でも泊りこみで来ていたという。養蚕の中心は女衆である。嫁はさんざ苦勞しないうちは蚕をやらせないといわれた。養蚕は主任となってやる人は一人だったが、家族が相談してやっていた。嫁は主人といわれた。嫁に来た年に蚕があたれば、縁起がいいといわれてその嫁は大事にされた。オカイコに運のあるヨメゴと、運のないヨメゴとあったようだ。男衆は桑とりなどの仕事をしてきた。ふつうの家では、一回について、三十から五十グラムぐらいのはきたてであったが、大がいをやる家では百グラムぐらいはきたてた。そういう家では、人をたのんだ。新鶴とか片品の方から来た人をつかった。そういう人はヒョトリといわれた。男女とも来たが、男の方が多かったようだ。桂庵がいて、世話をした。(高平)

蚕のたね

もとは、蚕のたね屋は利根郡内に何軒もあり、信州の方からも来た。高平のカツツアンがこの辺のたね屋だった。

昔のたねは、ワタ製のもので、二十八カケといい、ワタ製一枚に二十八匹の蛹を入れ、竹のわっぱの中に一匹ずつ入れてその中にたね(たまご)を生ませたものだった。

次にヒラダネが出て、ボール紙のうすい半紙大の紙一ぱいに五十織ぐらいに生ませたものだった。(上古)

むかしは各地の種がきた。越後の生種をはじめ、福島・信州など他県のほかに、県内でも塩原、船津などの種がよく入った。その後今から十

五年ほど前から片倉の種一本に部落中まとめてとるようになった。(岩室)

種をあずけたところ

片品村はたや 三浦清一氏の風穴
沼田町(旧) 田中冷蔵庫 大正十年頃より。(生枝)

挿立調節

今のように自由に温度調節ができないので、蜜種をあんどんに入れたり、岩穴へ風穴といつて入れておいたりした。その後沼田に田中屋という蜜種冷蔵の商売人がいて、各戸の極めた種蜜を貯蔵しておいてくれるようになった。(岩室)

飼育法

紺周郎の指導によるいぶしがいがこの辺でもおこなわれたことがあった。彼自身が当地へ出張して来ておしえた。その弟子がこの地にもいた。弟子から弟子へとその方法を伝授した。

その方法は、いろいろの中で松の根っこなどをやして、いぶすてかいかを飼った。この方法によると、取産量も多かった。いぶすので、屋根にやぐらをおくとか、窓をあけるなどした。いぶすかわりに、フォルマリンとか・石油、煉炭をつかうようになって、この方法はすたれた。(高山)

いぶし飼

古くは片品針山の永井紺周郎のいぶし飼いが流行した。この飼育法はいぶして空気を乾燥する方法で、手のひらでさわって桑の乾燥度をみては給桑した。(岩室)

養蚕法

長井流 コンシュー流

明治の末ころ、長井流とかコンシュー流というのがひろまった。蚕にはたき火が薬になるといって、大きな養蚕火鉢の中に根っこを入れて燃やして飼った。(上古)

清温育

大正時代に郡内の有志が養蚕の発展のために沼田に養蚕伝習所をつくり、学校を出た技師を招いて子弟の教育にあて、清温育というのが普及した。これが養蚕の改革の時期だったようだ。そこへ出た人が現在八十歳から九十歳ぐらいの年の人だ。当時のノートなどは増田茂樹さんのおじいさんのがとつてある。

蜜を飼うのに桑を切つて、ふるつてくれた。桑ぶるいはいくつも残っている。(上古)

カン飼い タライガイ 病気を防ぐために、トタンの箱の中にホルマリンをふくませて飼育した。(生枝)

ドリム口飼い 四方を土で固めて、土室を造つて、その中で飼った。(生枝)

イブシゲイコ 五十年頃盛んだった。中村藤三郎という人が教えたといわれている。天井に近いところのかべ土を落し風通しをよくし、大木を昼夜もやし続け、温度を上げた。当時は四十日ケイコといひ今より長期間であった。(生枝)

メド飼

桑の葉の出がおそい年は、桑の花のメドで蜜を飼育した。メドをもいできて手で軽くもんで細かにして稚蚕にくれ、椀座するときは粟ぬかとまぜてふるいに入れて軽くふるつて広げた。そのため、蜜が大きくなくて足の少ないなどできた。ふるいで足をいたためである。むかしは蜜種の貯蔵調節ができないので止むを得ない掃立法であり、どこの家でもたいていメド木を二、三本はもっていた。(岩室)

ドドメ(桑の実) ドドメを青いうちにとつてつぶして蚕にくれる。早くかうときは桑の葉がまにあわないので、ドドメをつかう。(下古)

養蚕

紺周郎流 高山社

蛋マキ 松の木でつくる。

春蛋 秋蛋 年二回

上糞まで約五十日かかる。しかし今では一月もかからないようになった。(下古)

ズー、キバチにズーをひろいこむ。(上古)

桑 桑 育

昭和二、三年頃から入った。中村卓郎さんが佐波郡で五十嵐氏に習ってきはじめ、その後続けて桑桑育をしている。当時、中村さんの家では大勢人を入れて飼っていたので、桑桑育になってから人間が大いにはぶけるようになった。もとは四眠起きから出したが、今では三眠おきから桑桑にする。(岩室)

蛋 室

階下のいい室も使ったが二階を使う家が多かった。二階に戸を切って保温をし、天井は竹や、しのでつくったアジロ天井にした。(上古)

蛋の病氣

タガ うみっこ

コシヤリ 白くかたくなる

スキ アタマスキ (下古)

アタマスキ 空頭蛋ともいった。

コシヤリ 現在のように多くなかった。(生枝)

糞 (まぶし)

明治の三十年代まではハギマブシを使用した。山の白糞を刈ってきて縁に太い竹の入っていない籠にあげ両側からまくりあげた。

その後島田まぶし(これは籠に二本の縄を張り、その両端を竹を割ったもので持上げ、マブシがたおれないようにした。)島田マブシの材料はカヤからワラに変わり、手織りから機械織りになってきた。

昭和十年頃から改良マブシになり、昭和二十五年頃から廻転マブシを使用しはじめ、今では利根マブシを使用している家が大部分。利根マブ

シはクズ糞、汚れ糞ができないでよい。これに早く蛋を入らせるには、軒先にぬれむしろを敷き、その上に熟蛋をまいて、蛋の上に利根マブシをおくと早く入る。(岩室)

糞まぶし

明治の初年は、桑の桑を折ってまぶしにした。(上古)

かやまぶし

大正ころから昭和までの間使われたまぶしで、二本の木で折りまげていつてつくる。つくりがやを使ってまぶしをつくるので、解じよがいいこと、はきつけに楽、かやが湿気を防ぐ等、の利点があり、一番まゆの色がきれいだった。(上古)

わらまぶし

シマダマブシといわれるまぶしは、飼育する蛋の量がふえるに従ってかやでは間に合わなくなったので、これに変わった。まぶしがつぶれないようにする支えをカンナといい、竹でやったり、木のコッパでやったりした。下になわを入れておいたが、これもカンナナワという。早くには高さが八寸あったものが、しだいに五寸、四寸と下り、平野部の方からぐあいよく流行ってきた。最初のころは、蛋持竹は上族には一段ぬきにして入れたが、だんだんかごをさせるようになって来た。(上古)

改良まぶし

昭和十年代ころから、わらで編むようにしてつくる改良まぶしを利用した。

利根まぶし

利根まぶしは、木の枠に二枚つづきで、横にまゆをつくるようになっていた。

回転まぶし

最近ふえてきたが、もとかかかるので、今は、わらと半々ぐらいで利用している。(上古)

マブシ

マブシガヤにと細いのを、寒いときに刈っておく。
葉をつかうようになったのはカヤがまにあわなくなつてからである。

ま ゆ

(下古)

本まゆ

ハナガラ やわらかい

タママユ

サビ 色が悪い

コウジンマユ まん丸いまゆ玉 荒神様へあげる (下古)

繭の乾燥

乾燥場は各家々にあった。タズ繭を主にしたが、時には上繭も乾燥して保存した。値の出たときに売り渡す方法で、賣本がなければできない。

繭の売り先

(岩室)

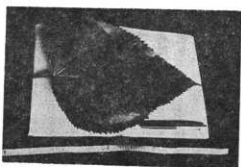
前橋方面から仲買人が多くきた。時には競争でマブシにあるうちに買うようなこともあった。買手がきまると、沼田まで馬につけていった。沼田から前橋へ馬で運んだ。代金は沼田渡しで、繭と引替えて、代金が入るので沼田の馬宿(原町にあった)へ馬を預けて遊んだりした人も多い。後に前橋まで直接馬で運んだ人もある。(岩室)

桑の種類

桑の種類は以前は大別して奥州系・魯桑系・甘葉桑系・市兵衛系・義助系にわかれる。現在のように根元から仕立てる根刈仕立の方法ではなく、桑はみんな立木として高刈に仕立てたからハンゴを使って桑採りをやったものである。むかし奥州から木に登って桑を採る高木式という方法の講習をやったことがある。桑は非常に少なくて葉をやりたくても桑でゆき詰ったものである。したがって大蚕(おおいこ)をやったのは村でも数軒の財産家だけだった。これは桑があったからである。桑の一

駄は二十四貫(こき桑)片っ端といつて十二貫を一駄の半分とした。

(尾倉)



桑の葉

伊タリヤサン (明治時代) 阿部孝撮影
県の奨励品種 (生枝)

イタリヤサン 五十年ぐらい
前、県の奨励品種で一反歩づつ
の苗を与えられた。
奥州 五十年以前の苗
ロソウミシヨウ
一ノセ カイネス 現在の苗
ジスケ 悪質の桑だがこげが
よい。
阪東 別名はなわ桑。オゴ
セオウバ。
タゼ ねづみ返し(桑)と
同じような桑。(高平)

ジスケ桑 いま生きていれば百歳くらいの人が植えた桑。
坂東 これは最近まで植えて、大木にする。
ボタン桑 育ちがよく、木が大きいので最近ボタとして高いゼネ(金)
で売れた桑がこれ。

お茶っば お茶っばというのが葉が小さく、古い木であった。
ナラツクワ ナラツクワという種類の桑は、今でも残っている。

桑の仕立て方

桑の木は、まったくの自然仕立てで、高い大きな木になるので木のほりしてコキ桑をした。一本の木から五十貫くらいの葉がとれた。(上古)

桑とリ

桑の木にのぼってコキ桑をするのは、土地の人もやったが、ケイアンに頼んで越後の人なども来た。ふつうの人が一人前で一だん(駄)なの

腕の強い人は二だん（駄）くらいこいたものだ。一駄というのは、正
葉量二十四貫のことだから五十貫くらいとったことになる。

目つぶしというかごとる。

コキ桑をよしたのは三十年から四十年ほど前のことになる。

秋蚕には専用桑があった。

多い家は十五人くらい人を頼んでにぎやかなもんだった。桑つみの時
いろいろ歌をうたってやっていたが、歌詞は知られていない。（上古）

桑 コキ

以前は大蚕の人が多く、三百貫もとる人がいて、桑は高木仕立て、畑
のまわりであり、木に登って手で桑をこいた。コシメカイと称し、小さ
なかごを腰につけ、下に大かごを置いてとった。一日に二十四貫位こい
た。これが桑こきの一人前である。（岩室）



高桑の畑（下は大豆）（高平）
（関口正巳機影）

蚕 休み

春蚕には大勢の人を頼んで、高桑をこいて飼っていたので、ニワ休み
にご馳走を作って休んだ。（高平）

かいこは四回やすんだ。はじめから、シジノヤスミ・タケヤスミ・フ
ナヤスミ・ニワヤスミといった。ていねいな家では、蚕のやすみごとに

赤飯をして祝った。ハキタテワイイというのをやる家もあった。ニワヤ
スミのとき、蚕が長くやすんでいれば、嫁は実家へかえれた。上族のあ
とにアゲワイをした。赤飯とかうどんをつくらせて祝った。（高平・生
枝）

かいこの上族するとかいこやすみといって仕事を休んだ。

祇園（七月二十三日）も仕事は休み。

久しく日でりがつづいたあと雨がふると、雨つぶり正月といって、仕
事を休んだ。（高平）

養蚕雇人

主に越後や片品の人が多かった。たいていケイアンからたのみ、高平・
尾合・上久屋などにケイアンがあった。蚕の雇人は、朝早くから夜おそ
くまで仕事があり、夜なべで六束ぐらい桑もぎをしなければならず大変
であった。（岩室）

養蚕期には越後から出かせぎの人が大勢来た。

「上州上州とつれられてきたが、ここが上州か、山の中」
「蚕あがれば、沼田の城下、つれてゆくから、辛抱しな」
などと唄いながらよなべに桑こぎをした。（下古）

まゆかき人足

わらまぶしをつかっていたころ、まゆかきの人足をたのんだ。この場
合は、一人一人について、一貫匁かいていくらというようにしたのん
だ。（高平）

まゆかきには、沼田あたりから一貫目いくらで来た。
六貫目かければ一人前といわれた。（下古）

蚕の神

オシラ様

神だにがあるとみられている蚕の神さまで、お正月には十六メエダマ
をつくらせて供える。

稲荷

昔から蛭があたるようによく拝む。原にある。初午にお祭りする。

ドーゲン寺

戸鹿野のドーゲン寺にお参りする。

蛇

青大将は蛭の神さまだ。青大将は家の中にいたりするが、夜のもの（ねずみ）をとったり、追い出したする。

蛭室にキヌ（蛇のぬけがら）をつるしておくと、ねずみを追い出すお守りになるといって、よくつるしておくのを見る。

青大将は、かまうと悪いといい、たたるともいわれる。

蛭影山

塩ノ井に蛭影山がある。蛭の神さまで、年寄りたちがおぼえてからは村でお祭りはしないが、正月のオシメヤ、お供えは大変上げられる。塩ノ井の戸数は約四十数軒中オシメの数で三十本以上になる。マイダマなどは山になるほどもつて来て供えている。

蛭影山の碑は次のようである。

「蛭影山大権現」

安政六

上古語父村

村中安全

(上古)

師のお諏訪さま

中に蛇の入っている竹筒を借りてきて蛭室にかざるとネズミが出ない。(下古)

戸鹿野の稲荷様

掃立てには必ずまつる。そのオビヤッコをかきて来て、あたってもあたらなくても、新しいものをかえす。

桑の葉をもらって来ると良いともいふ。(下古)

桑の木の小玉水（くもの巣のようなもので雀の卵に似たもの）をオシ

ラサマにあげると蛭があたる。(下古)

お諏訪さま

かいこの神さまとして、お諏訪さまを信仰した。古馬牧村の師といふところの諏訪さま（三峯神社境内にあり）から竹筒の中にお諏訪さまのご神体が入っているというので、それをかりてきて、それを蛭室におくと、ねずみがくわないといふた。お諏訪さまは蛇なので、ねずみをくつてしまうという。(春、はきたて前にご神体をかりてきた)

こかげさん

こかげさんかいご神さま。平出のこかげさんに、四月十五日におまいりに行った。(生枝)

稲荷さま

戸鹿野の東源寺境内に、かいこがみさま（稲荷さま）があり、はきたて前に女衆がおまいりに行った。境内にある桑の葉をとってきた。かいこがあたるという。

迦葉山

迦葉山へ行つて、天狗の面をかきてきた。これを蛭室にかざっておく。翌年二つにかえした。

おしらさま

おしらさまは小正月にまつた。山桑のいい株をとつてきて、十六メーダマをさした。ますにまゆだまを入れ、マツバをさしておいて、あとでまゆかきというのをした。おしらさまは、養蚕のときには、特にまつらない。(高平)

あげ祝

休み餅 蛭がやすむたびにまゆ玉をつくる。(下古)

俗信

休み祝いといひ、休みダンゴ、休みモチをつくる。(平出)

桑の木で汁茶碗をつくる、それでこのむと中気にならない。
人は折っても、桑の木は折るな。

蚕の初眠のフンを飲むと中気にならない。

柿の葉がスズメガタレの頭になると蚕がでる。(下古)

蚕は油のおいで死ぬから悪いといわれ、ツキアゲ(てんぶら)をつくらぬ。

ねずみのことを、夜のもの、夜のひとつ、ともいい、年寄りには、夜のものなどと余りいうなといった。(上古)

かいこを飼っている時は、笛、太鼓をたたくなといった。かいこに悪いという。(高平)

三、農業労働

(一) 生産 暦

一 月

二日の仕事ははじめの日に、馬のたずなをつくった。一年分をこの日につくった。

むかしは、正月の行事がおればわら仕事をしていた。四月ごろまでは、外の仕事はあまりできなかった。

二 月

この月は、一月よりもしみが強く、仕事らしい仕事はできず、わら仕事をする程度。

三 月

彼岸にうぐいすなをまいた。彼岸にまけば虫がつかないといった。下旬から、たばこやなすの代づくり(苗床づくり)をした。

四 月

はたけ仕事ははじまった。

五 月

月のはじめごろ、馬鈴薯のまきつけ。末に苗代の準備をはじめ。

はじめから、田打ちがはじまる。

八十八夜ごろ、もみまきをする。正月十五日のケエカキ棒(二本)を苗代の水口にさした。虫がつかないようにと。

月のはじめにこんにやくのまきつけをする。

下旬(二十五日ごろ)に春蚕のはきたて。

山の木の葉が出ないうちに、野菜(きゅうりとかいんげんまめなど)のくね(支柱)にする木を山へとりに行った。

六 月

十日前後に田植がはじまった(現在はおもつと早くなった)イヌの日に田植を忌む。また、まきつけてから四十二日目(これをナエ日といった)の苗とりをきらった。田植のときには各戸で赤飯をたいて、近所とか縁故者にくばった。田植が終った日には、マンガアライといって、苗を二カブとって来て、マンガの上のせて台所にかざり、そこへ赤飯を供えた。

田植のころ、さつまいもの苗をうえる。

大豆・小豆まきは十日ごろ。かっこうが鳴いたから豆をまけという。

下旬に春蚕の上簇がある。そのあと妻かりになる。

七 月

月のはじめハゲン(半夏)に梅の実をとる。ハゲンがくるまで、子供に梅の実をくわせなかつた。むかしは、ハゲンには仕事を休んだ。

上旬に、まゆの出荷をする。

田畑の手入れ、特に除草で多忙となる。

二十五日ごろ秋蚕のはきたて(むかしは、秋蚕をはかなかつた)

二十三日に祇園があり、この前に祇園かんじょうをする。

八 月

月のはじめに白菜をまいた。十日頃には大根のまきつけ。

末に秋蚕の出荷と晩秋蚕のはきたて。

九月

この月は農作業の面では比較的低時期。

旧の八月一日が八朔で、よめ・むこの里がえり。

三日・六日がお盆、終戦後から以前は旧の七月であった。

この月の仕事ははたけの除草。

さつまいもの早いのが月のはじめごろにとれる。ふつうはこの月の末ごろに収穫。

わせの小豆は彼岸のころにとりいれとなる。

晩秋蚕の出荷が下旬。

十月

とりいれがはじまる。稲刈は月のはじめから、おくては末。

小豆のとりいれがなかばごろ。大豆は末になる。二十日すぎにさといものとりいれをする。

十一月

大豆の収穫のあと、麦まきをした。

麦まきがすむとアナツブサギをした。こわめしとかぼたもちをつくってお祝いをした。ここでは、田は一毛作で、麦ははたけにつくった。

稲はハツタ（稲架）にかけておいて、この月になつてから脱穀・調整をする。

大根のとりいれは十日夜すぎ。

ねぎのとりいれは、霜のおりる前にした。

十二月

十二月になると雪がふつて外の仕事はできなかつた。

十一月の末から四月のはじめのころまで、むかしは炭やきをしに奥山へとまりこみで入つたのもあつた。ふつうは家から通いで炭やきをした。（高平）

(二) 労働事

昔（戦争前）

年間労働者、農業雇傭者の事を奉公人といった。常備の事は一年奉公といひ、大きな農家にはよくたのまれて泊り込んでいた。之は男性であるが、女子の奉公人もあつた。これは女衆と呼ばれ又女中とよばれたが、半分位農仕事をしたのである。

今（戦争後）

最近では農業収入が低下した為、労力を村外に持ち出して、報酬をもち帰る人が多くなつた。

土木労働者、これが一番多い。習業がいらず、体力仕事だけで収入は比較的多いからである。

工場労働者、これもやや多い。日帰りが多い。かつ近隣地域が多い。出稼労働者、冬期にはやや長期間出稼に出る人もある。

通勤労働者、年間通勤となると案内少ない。しかしこれは増加するものと考えられる。

純農家

現在農家専門の家は案内少ない。

上尾合七、中尾合七、下尾合七軒、計二十一軒しかない。全戸数六十二軒の六分の二に過ぎない。村に残る労力を見るが如くである。（尾倉）

季節労働者として一番多く入つてきたのは越後の人で、これをヒョウトリ（日傭取）とよんだ。村のキツケ（キは来、ツケは常にそのことをしているの意を表わす動詞の連用形につく語、しばしば来るの意）の家が宿となり、その家に毎年訪れたものである。おもに、田植え、ムギこなし、蚕の桑とりの時などに頼んだ。（尾倉）

出かせぎの人たち

吉沢須恵吉さんという人が、越後から働きに来た人たちの口入れをしていた。吉沢宅には、越後から来た人がごろごろしていた。ここでは、

口入れ賃とて、一人いくらと世話の歩合をとっていた。仕事の内容としては、田植・養蚕・麦の収穫・麦うち・秋の収穫などであった。養蚕の場合は、大がいをとする家でははじめてから、ふつうの家ではかいこの最盛期からその人たちをたのむことにしていた。

越後から出かせぎに来て、ここに居ついた人も何人かいる。日よとりの人たちは、かいこの時期をおって、よそからだんだんと移動して来た。ここからよそへかいこの手伝いに出る人もあった。

村から出る者

(高平)

ここは早くから道路工事、発電所工事などで人手が必要のため、他所へ働きに行く人が少なかつた。中には子守に子供をよそへやる人もあったが、極めてまれであつた。娘の中には秩父へ機織り、前橋などの製糸へいく人も若干あつた程度。(岩室)

農園のかせぎ

高平は村が大きいので、労力の自給自足ができた。村内の人をたのんで、労力の不足をおぎなつた。家の経済の豊かでない人は、祇園とか暮の買ひものために、金を先がかりした場合もあつた。その人たちは、翌年の養蚕・田植・麦のかり入れ・豆のまきつけなどを手伝つて、借金をかえした。(高平)

オテンマ

勤勞奉仕のことを「オテンマ」という。江戸時代の助郷のことを御伝馬といつたことからつけられた。公けの仕事に勤勞奉仕することで、村の道普請・堰普請・祭典などにはよく「オテンマ」が「かけられ」といふ。祭りのときは組割りでおテンマがあつた。(尾合)

ノウメエヤスミ

今から五十年ほど前まで、ノウメエヤスミ(農前休み)というのがあつた。これから仕事が始まるという前に、嫁が里がえりをして、一晩ほど泊つて来たようだ。(高平)

一人前の仕事

草かりは、朝から晩までして三駄。桑こきは一日に二十四貫。これを一駄(いちだん)といつた。これだけの仕事をするのは少々忙しい。

田植は、正条うえでなく、らんぼううえで一日に一反歩。麦かり、稲かりは一日一反歩ぐらゐ。

米の一俵(むかし米の検査のない頃は四斗四升が一俵)をかつげないものは、一人前でないとした。(高平)

草刈り

三駄

エンガブミ 一反(昭和十年まで)

田植 一反

さく切り 二反

桑取り 二十四貫(一駄)

平うない 畑六畝

作っぱらい 九畝

田うない 六畝

夜なべ

(下古)

むかしは夜なべがゴジョーホー(御定法)で、夜なべをしないのはノメシモンといわれ、一晩も休まずやつたものだ。電気もランプもない頃だから板の間にヒデ鉢をおいて、昼間子どもに用意させておいてくべきしてやつたから家中まっ黒になつてやつていた。

なわをなつたり、そりりや俵などをつくつたりした。

ヒデ鉢は明治四十年ころまで使つていた。それからランプなどを使うようになった。(上古)

あわ、ひえの穂切り

キミこなし、畑で穂を切つて来て一晩おくと熱が出るので、その晩の中に足でふんでこなした。

さつま芋の伏せ込みは夜の仕事。(生枝)

わら仕事(わら製品)



わらの 処理
わら細工に使用する (上古語文)

(阿部 孝煥影)

冬の間わら仕事を、一年中つかうものを用意しておいた。

わらじやわらぐつをつくった。わらぐつには長いのと短いのがあった。ゴム靴が出てきてわらぐつはなくなった。ミソフミダツというのもあった。これは、わらをしっかりとたいて、きれいに、上手につくった。「ノメシモンノサンゾタワラジ」ということばがある。ふつうはわらじを夜なべに六、七足つくるのを、

三足ほどつくって、夜あそびに出かけるものがあった。ミノもつくった。ミノツギという木製の台があって、これを台にしてわらでつくった。仕上げの日に二日ほどかかった。コシミノというのもわらでつくった。これは田植のとき苗取りがつかうものである。



セナカアテというののもわらでつくった。図のようなかたちをしていて、まき、ぼやはこびとか、かごを背負ったときにつかった。大体一日できあがる。

イジメというのは、まるいおけのようにつくったもので、赤ん坊をいれておくと、メシをいれておく保温用のとあった。猫をいれておく猫イジメというものもあった。わらの先をすこしなつて二本を結んだものをダバツララといった。

わらなどを束ねるのにつかった。

なわには、太なわ・ちゅうなわ・ほそなわと三種あった。むしろもつくった。あつめで大きいのをネコといった。ふつうのむしろを二つよせたのはネコの代用で、ハネムシロといった。

ほかに米俵やかいこのまぶしもわらでつくった。まぶしは、かやでつくったのもあった。かやでつくった方がよかった。(高平)

女の仕事

この辺のふだんの女衆の仕事としては、裁縫・はたおり・お勝手仕事であった。はたおりはそれほどきんではなかった。着物はあわせなど一日に一枚はつくった。半天半日といつて、半天は一日に二枚つくるのが一人前の仕事とされた。布団は一日に一ケン(一枚)ぐらい。

年の暮は大変いそがしかった。師走女には袖にもさわるなというたとえがあるほど女衆はいそがしかった。はたをおつて、着るものに仕上げで、家族に正月には着せなければならなかった。この仕事は嫁が中心であつて、なかには、寝ずに縫われたものもあったとか。だから、よめに行くには、着物を全部仕上げられるのが一人前とされた。かさねぎ・はおりはかままでできるのが、一人前のよめとされたのである。

冬場は、外の仕事はなかつたので食事の用意をするのがよめの仕事でその合間に裁縫仕事をしていた。うどんつくりもよめの仕事であった。野良仕事ははじまると、よめは男衆の手伝いに野良に出た。お勝手仕事は年寄にしろもらった。

かいこの仕事は、よめに来てすぐにはまかせられなかった。ほかにかわるものがない場合にはべつであったが、よめに来てから何年かたつてからまかせられるのがふつうであった。よめに来た年にかいこがあたりと、縁起がいいといわれた。

棚がいの場合には、桑をいであぐらとりをすることまで、女衆の仕事であった。朝は夜あけ前に桑くれをし、朝はんをたべるとうらとをし、夜は十二時前になることはなかった。かいこが大きくなつてか

ら人をたのんだ。男衆は桑とりをしていた。上臈のときにも人をたのんだ。すひろいは女衆の仕事で、男衆はまぶしたてをした。まゆかきのごきにも人をたのんだ。

田畑を沢山つくっている場合は別だが、かいこ以外に収入がないと、一年中の経済がかいこによってきまることになり、かいこの上手下手はその家の身上を左右するほどであった。かいこがはずれば、半身上とまでいわれた。前記のように、かいこで一番骨をおるのは女衆であったので、わかあ天下ということが、糞蛋に關係づけられていわれているのである。かいこの収入はすべて身上にまわして、女衆の小づかいとしては、くずまゆをもらった程度であった。女衆は実家へお客に行くときは小づかい錢をもらったが、あまり出あるかなかったので、あまり小づかい錢はもらえなかった。

よめに来た年の夏と冬に着物をつくってもらった。夏は祇園前に、冬は正月着であった。ふつう、よめにくるときには、何年間も世話のないように着物をもってきた。一生きられるようにと、いろんな模様(わかむき)から年よりまで年令にあわせて(もの)を用意してきた(下駄まで用意してきた)。しかし、よめになれば若衆をしないのが例であった。実家にお客に行ったとき、里の親がくれてよこす場合もあるし、親によつては娘のとき先まで送つてよこす場合もあった。とつき先に迷惑をかけるないようにという親心であった。だから、一生きないで、タンスのこやしになってしまいうももあった。むかしのよめは、流行をおうことはなかった。朝は一番先におきて、家族のねているうちに食事の仕度をして、夜は食事のあとかたづけをして、翌日の用意をして、一番しみに風呂にはいってねた。食事の用意は姑の指図をうけてした。処女会ではよめに行く人には、注意書を読んできた。たとえば、親がかもいでも嫁は障子、障子がなじまなければ、障子はけずられるというたとえをきいたのをおぼえている。

田畑のときはおまつりのようなさわぎであった。よめはお勝手仕事の

中心となつてはたらい(姑の指図をうけて)。この辺のならわしとしては田畑の日の献立はつぎの通りであった。

朝……米のめし

十時ごろ……朝こじょうはんでもち(あんびん)

二時ごろ……赤飯

夜……うどんか五目飯

食事は田へはこぶ場合もあるし、家でたべる場合もある。

田畑の赤飯は、親戚へくばつたし、親戚からも赤飯が届いた。

百姓の大きい家では、一日の田畑に、馬が三頭に人が六人、肥料をま

く人が二人、うえ手が十人ほど、二十人ほどの人のまかないをしなければならなかった。人足をたのんだ家もあった。

嫁が実家へお客に行くのはつぎの通り(嫁の里がえりの項参照)

お正月二日、小正月、お節供、お彼岸(親がない場合)、ノウメエヤ

スミ(五月なかばごろ)、八朔礼(八海山のまつりのとき)、夏ぶるまい

秋ぶるまい、盆、村まつり(四月三日、十月一日)、お歳暮

嫁に行つてからは一生懸命働いて休むひまもなかった。お客に行

つてはやすむのが仕事だった。あるいは、自分の着類などをぬつてき

た。お客に行くときには小づかいをもらつて行った。また、里の親もく

れるが、嫁の時代には、あまりよそへ出かけることもなかった。小

づかい錢はそれほど必要でなかった。わか夫婦で一緒によそへ出かける

こともなかった。よめはつとめるものとされて、また、一格下の

人間とみられていた。

娘時代には、お正月などに友だちと百人一首をしたり、沼田の映画館

へあそびに行つたり、近所のおまつりに出かけたりした。娘時代の方が

楽であった。よめとなれば、一人前とされ、なんでもしなければならな

かった。

むかしの嫁の苦労は、オヤバラ七日ということばによつても知れよ

う。これは、よめが里にかえつて親もとでこちそりになつてくれれば、七

日間はおなががすかないというたとえである。また、生みはらみは誰でもする、病気ではない、といわれ、また妊婦は働くほどお産がかかるといわれて、妊娠しても一生懸命はたらいたという。(高平)

四、家畜

馬

馬は毎戸二頭ぐらい飼っていた。死にそうになると肉屋に売った。死んだ馬は金をつけて持って行ってもらった。(大正末から昭和の初め頃まで)

馬の売買は、すべて馬喰を通して行なわれた。家によって、カゲ、アオゲ・クリゲと馬の毛色が決っていた。一日に三回も馬をかえた話も残っている。

病気は馬喰が扱っていた。妊婦がたてごをまたぐと十二カ月もかかってお産をするといひ忌む。

上岡の観音様の日(十八日)に馬をつれて行く。

正月と盆の十六日に馬の桶を洗って、ごちそうをあげる。

トウゼー 子馬

トウネッコ 子牛

(下古)

牛や馬に「近江、大津、東町」という染めぬきのある赤い腹帯をする。これはダイバをよげるためである。ダイバは耳から入り、ダイバにつかれるとすぐに死んでしまう。(下古)

馬の病氣 ナイラ(ネエラ)腰がよろよろして、ものを食べなくなる。

伯業が焼ガネを前足にあてる。

モチ米で粥をたいて食べさせると良い。(下古)

馬の相

相紋 両方にまき目があるのは良くない。

イヘズラ 顔に白い毛のあるもの。

ヨツジロ 足の白い馬、ヨツジロにけられると直らない。

ハチワル 顔のところで毛がハの字に分れている。

ソナマ 死馬 死ぬとソナマ捨場にすてる。

オンマ 雄馬

メンマ 雌馬

上岡から買って来る。

馬のわらじ

冬の夜なべ仕事で百足ずつつくる。(下古)

草刈

草刈には普通の馬の飼料を刈る場合と、屋根の草刈とがあった。

草刈は高平山のオタリへ行った。一里以上ある。朝六時頃、朝飯はすませて、馬をひいてゆき、おひる頃帰った。

萱刈 川場山のオタリ迄行った。営林署の官林を借りて、秋麦時が

終り、秋の土用が終ると三日目位に山の口があげる。岩室、尾合、平出

久屋、皆同じ日に出かけた。区長の布令が出て萱の必要な人は出かけた。これは屋根材料である。

一日に普通の人は上等の萱は一駄刈った。細い、いい萱で、これは家

へ運んだ。ヤガヤというのは、何でもかまわずにかつた萱でこれは刈る

人は二、三駄刈った。もつとも家へ運ばず山へおいてくるのである。そ

して後にとりに行くのである。

朝飯はたべて行ったが、弁当はオヤキなど(小麦粉の焼き餅)が普通

である。夕飯は家へ帰った。水は持ってゆかず、山の水を飲んだ。その

代りに柿をさわして持って行った。改ぬきの柿である。山は川場分の田

代山である。栗生のトンネルの手前から左へ入る。村中連れ立って行っ

た。トンネルではまだ夜が明けなかつた。

鎌を二丁もって行った。寒いと手が荒れるし、股引なども切れて困

五、諸 職

林 業

職業としての林業という程のものはなかった。副業程度。

木挽 山の伐採をした。一般の人は、木を伐り倒す仕事(根がえし)はよくした。杉の木が主である。

炭焼 職業にする人はなく、臨時に炭がまを作つてやいた。山小舎は作つたが、職業的でないから、仕事の為の都合の休み用が多かつた。

(尾合)

うるしかき 長野県、福島県会津地方から来て取つて行つた。木が何本で売つた。何回もまわつて来てかいて行つた。よく取ると枯れてしまつた。(生枝)

山へ入らない日 八日と十二日は木を伐りに山へ行かない。十二日は十二様が出てくる日なので、山へ入らぬ。(尾合)

開 鑿 明治三十年頃から多く始まつた。ノンビ(野火)をつけて、間違つて隣の山に火が入り、謝つた筈、それではその林を畑に起してくれ、但し仕事の手間賃は払うからといって、仕事をいつかつた事があつた。

(開鑿は林業ではないが、林業から農業へ移る一つの経過であるので、ここに記した。)(尾合)

狩 猟

これも職業となる程の大きな仕事をしている人はいない。少量の猟がある。

銃猟 ヤジ、山鳥は二人位連れ立って打ちにゆく。大体犬をつれて行つた。

鳥もち 子供が水辺にかけて小禽をとるのであるが、大人もウソをと

る場合に多く之を用いる。

網 カスミ網をつかう。大概子供の仕事。

禁鳥 鳩は八幡様の御使だといふので此の土地ではとらない。(尾合)

狩 り 鉄砲ぶちの人はきじ・やまどり・うさぎなどをとつてい

た。

わな(わんな)をしかけてうさぎをとつた。

山では、狼のことをエテコウといつた。(高平)

吹き矢 長さ一・五mほどの六角棒の中をくりぬいて合させたもので、竹のツノンギョウなどの元に紙をまいた矢を作つて吹いた。鳥を取

るために、昔はやつた。(高平)

ワナナ 山道に木をしなわせて針金の輪を仕掛けておき兎を取つ

た。針金はいぶして光をなくしておいた。(高平)

漁 業

片品川で少量の魚がとれる。

とれる魚タキ 水が出るのと揃い、又つく。

カジカ ザマカゴをふせてヤナを作つた。水の出た時とひいた時で異

る。

イワナ 南郷から奥でとれる。

ウナギ 置き針でとる。

鮎、山女 どれも昔はとれたが今はとれない。

漁 法 今は禁ぜられているものに、カンテラで夜川水をてらして

ヤスでつく方法がある。

ヤ ナ 平出には元はヤナがあつた。今はない。

川 干 し 川の水を迂回させて、川をほして魚をとる。

手づかみ 文字通り手づかむ。

いづれにせよ、業としては足らず、楽しみ程度の漁業であつた。

(尾合)

大工 幾人もいたがほとんど越後の人が多かった。大工のことはその名前を冠して「……番」とよんだ。番は大工を番匠とよんだ古い言葉の名残りである。宮大工も昔は一八人いた。

屋根屋 二人尾合にいた。一人はワラ屋根を葺く職人で、一人は笹葺きの屋根を葺く職人だった。

掃治屋 一人いた。

籠屋 地元の人で一人いた。

木挽き 二人。二人いたがみんな村の土着の人だった。

石屋 現在も三人いる。(尾合)

尾合村には昭和の初め頃は高い店は飯屋一軒、飲食店一軒、小物屋一軒、八百屋一軒、穀屋二軒、雑貨屋一軒があった。(尾合)

研師 越後からきた。

七色唐がらし 戸鹿野からきた。

始屋 ヤリヤリ船、ドカドカ船屋などがきた。越後高田が多かった。

(岩室)

小 流 し

大正の終りころまで、片品川を筏師が小流して流してきたものである。東小川の千明さんの山の木を伐出したものを一本流して利根川との合流点まで運んだ。これを「小(さ)流し」とよんだ。合流点で筏に組んでそれから川下に流したものである。富士製紙の系統の大川製紙というのがやった仕事である。筏師は秋田県や長野県から来た人が多く、尾合村にその中宿があり、人足がよく泊ったものである。人足の服装は半被、股引のいでたちで尻には皮の尻当てをつけていた。濡れたところでも平気で腰をおろすために皮の尻当ては役立ったようである。手に手に

鳶口を持っており、丸太の上に乗ってこの鳶口一本でうまく川を下った。平出村の者で川にはまった人もあった。尾合の中宿に泊るときは、丸太を組んで渡しのようになっている。小流しをやりながらよく歌を歌っていたが、いまその歌を知っている者は一人もいない。

(尾合・崎木茂治)

大正年間に発電所のダムができるまでは、よく流しがあった。片品川の上流から伐り出した木を、木屋がきて流した。木屋は紀州や片品村小川の人などで、川をソタで止めて流をつくって流した。時には丸太乗りなどして見せた。丸太は片品川が利根川に合流する地点で筏に組んで下った。(岩室)

尾合の干柿

「尾合のコロ柿」といって利根郡沼田市地方でも特に昔から名産として知られたものである。一名「尾合柿」ともいった。地勢、風土が適していることも一つの原因であった。種類は渋柿で一名「シナノガキ」といわれる品種が多い。屋敷内や畑のまわりのほか畑の中へも沢山植えてある。外国へは「赤柿」という名で宣伝したが別に「白柿」という名でも呼ばれた。村中到處にカキの木がある。実の熟さないうちにもぎとり昔は庵丁で皮をむく作業をしたが、夜なべで一人五、六百個はむいた。これを串にさして一連百個単位にして天日で乾した。大きなカキの木からは一本で百連ぐらいあった。一日ないし二日積んでおくと、「シロコ」という白いものが吹く。そのコツがむずかしく、現在は全部吊し柿にしている。そして箱に詰めるが大体一箱に二、三十ぐらい入れる。主に仲買人が村へ来て買って行く。正月の費用は大体この代金でまかなうことができたほどの収入があった。現在一箱七円ないし八円で仕切られている。白沢村全体に柿は多いが特に尾合の柿は有名であった。利根村の青木砂川村の者があまり尾合柿の名が高いので真似て「尾合柿」

という名を使ったこともあった。(尾合)

柿渋のとり方

青いうちに柿をとってきて臼で潰し、桶やカメに入れて保存し、カス棄てると渋がとれる。養蚕の網や魚の投網などに塗ったりしたがいまはほとんどやられていない。(尾合)



尾合の柿の出荷商標

柿

尾合柿は此の地の名産である。これは信濃柿の一種である。ツル柿にして出す。萩の串にさす。一串十個一連が十串であり、柿が百個ある。ムキ方は一晚(夕食後寝る迄)

に五百個、つまり五連むくのが一人前となっている。桶にむいた皮を入れてムキ廻りという種類の廻りでむく。一コ上へ放っておいて、それが落ちてくる迄に手許の一コをむいてしまいう早わざの人もある。しかしこれは早技の話のようで、吹きぬけ天井の高い家でもなければでき相もないという事である。一時間にいくらかやっても腰草一寸吸って二百個、三十分は百個位の廻りである。柿をとる時はワッパ、サミでもぐ。一本の柿の木から大体五十連から八十連の柿がとれる。白沢村で尾合が一番いい。殊に上尾合がいい。

しかるに名産の柿も売値が安くて生産費にあわない。そこで最近その出荷は激減した。(尾合)

柿もぎは非常に危険な仕事で、今までに落ちて死んだ人もいる。したがって日当(賃金)も高かった。(尾合)

六、生産関係等の方言

生産関係の方言

アサツクリ 午前中仕事をすること。

アシビキ、アシビイタ 畝を使わず足でさくをたてること。

アタル 農作物の収穫の多いこと。藪の生産の多いこと。

カシゴ かじ屋の使う、やわらかい炭のこと。

カッチキ 春蚕の終った直後、一ツカ(約三畝)に刈草を三駄から六駄入れる草のこと。(生枝)

カル 赤城山から噴出した軽石の層が表土の下にある。この軽石の小さいものをカルという。カルが多い畑には、堆肥の荒いもの(大きい粒でよく腐食していない堆肥)を入れる。腐食が早く下に肥料分が逃げてしまい、効果が表われない。(下古・生枝・上古)

カワダテ 馬の病気で、穀類などを多く食べると「爪がぬける」とい

い、熱が出て爪が取れるので、冷すために川の中に馬を立たせておくこと。

カネゴイ 化学肥料のこと。過磷酸石灰は明治三十年から明治三十五年にはいった。硫酸は明治四十五年頃であった。

カンナ わら又は茅まぶしを使用する時、引きなわにそえて使用した板のこと。(上古)

クロ・ヨセグロ 他人との田の境の土手をクロという。自分の田の中に区切りを作ったものをヨセグロという。(上古・生枝)

ケイト 家のまわりの意。ケイト百姓とは、耕地が家のまわりにある百姓。大尿のことをいう。(生枝)

サケツポリ 田畑の境を拙って自分の持分にすることを、サケツポリ

(境掘り)という。サケッポリはもうからない。死んで行くときのまくらだんごしか掘れないということがある。(高平)

ケバ 藪の毛の意。

コタ・キユウタ 古い田。

コシタ 葦藁のこと。

コバガイ 椎葉銅青。

サゲオ 汚物用のおけ。

作場道 道路より畑に入るための道。「馬入れ」ともいう。馬を通すための六尺巾をもった道をいう。

砂まき 三月彼岸頃に雪を消すために畑の土を掘ってまきちらした。

よくミツイタチ雪をかぶると裏がくさるといった。ミツイタチとは、

旧暦の一月から三月までの一日の意。近年は雪が少なくなった。(岩室)

セキフンゴミ 水不足の時、けんかをする。水の中にノブされる

(水の中に入れらる)。上古語父では十年に一回ぐらい水番があった。

高平境まで行って沼田用水を上げてくる。高平に水ダメ(堤)が出来

てからは水番がない。

ソッポードン・ソデン 悪い畑のこと。

タカジョウ 地下足袋のこと。

タツポコ 棒のこと。稲のハッテに使う木をいう。

俵 俵の上下にあてる円形のをキョウバアシという。売るものは

俵に入れ、自家用のものはかますを用いる。

ツマジル つまむこと。堆肥をつまんで株毎に落して行く時に使う桶

を「ツマジリオケ」という。

ツカ 畑の面積を表わす単位。ケイト(前出)の場合一ツカ二畝か三

畝、原地は一ツカ三畝か四畝をいう。穀物の一定収量によって決めら

れる。(上古)

ツタネル 寄せる。集めそろえる。

スルメ 清水を田にひく場合には、水温が低すぎるので、一旦その水

を一定の場所のために、温度をあげてから田にひくようにしている。そのためにおく場所をスルメという。各家でもっている場合もあり、大体一畝ぐらい。(高平)

ヌケル 大小麦が春先雪の下でくさって枯れてしまうことをいう。

根深石 田の中にあつて水面上に出ておる大きな石で、土地台帳より

その面積を差引く程度の石をいう。

ネエラ 馬の風邪で鼻から汗を出す時のことをいう。

ノテヤマ 山のない人たちが集つて山持から一定の山の水を買い受け

て、薪を共同で作ること。

灰焼 「クンタン肥料」春先き、遠くの山に行き、穴を掘って、木の葉

松の葉を集めて焼いて灰を作ること。灰は貴重とされおり、風呂は

三日おきにとり、いろりに暖を取るためにわらじをはいて入るとわら

じに灰のつくことをきらったほど大切なものだった。(生枝)

ビショウマイ うす皮の藪のこと。これより少し厚いものをハナガラ

と云った。

ヒトフミダライ 一ツカに使用する肥料を一回に調合出来るタライ。

一回に入れる種と肥料の量は、アワ・ヒエ・キミが一合五勺。大麦二

升(十月時)から三升(十一月)。小麦、二升。堆肥は一斗二升の

四倍でビタに一駄。その外に大豆・米ぬか・灰・下肥を入れた。

ヒネリゴイ 化学肥料のこと。

ヒラマ 傾斜地の畑。

ヒエドロ 泥深い田の意。

フツタゲ 両家にまたがっているところ。

フツタギ いろりで、土足又は素足を直接あてて、暖を取るとき足を

置く木のこと。

モロツテ 集つて。(上古)

交通・交易

はじめに

本村の交通事情についてみると、村のほぼ中央を国道二二〇号線が東西に走っており、西は沼田市、東は利根郡利根村と連絡し、さらに片品村をへて、会津・日光へと通じている。ここのかつての宿場は高平であったが、今も町並などにその名残りをとどめている。

この地区での交通・交易関係での特に大きな変化は、大正八年に粟生新道・トンネルが開通したことである。これによって従来峠をこえるのに人力運搬によっていた物資の輸送が、馬や車によることが可能となったこと。また、大間々方面とのむすびつきにかわって、沼田方面との関係が密になったことである。

今回の調査では、交通・交易関係の資料としてまとめたものが採集できなかった。これは、資料（伝承）の存在形態よりも、採集者の関心のもち方によるものであろう。あつまった資料をつぎのように分類してみた。

○交通関係 ○運搬 ○旅行習俗 ○行人

このほかにも、関係の資料はあるが、社会生活関係の項目などであつてみるものもある。あわせて参照されたい。資料については若干ふれてみることにする。運搬関係については、地形や生業との関係から、いろく工夫されてきたことをみることができよう。旅行習俗については、すくない資料だが、たとえば立ちふるまいのように、過去の信仰と社会生活とのつよいむすびつきをうかがうことができるものもある。行



平出部落の通り（都九十九一撮影）

商人については、近くの沼田から行人をはじめてとして、富山の薬売り、越後の毒消し売り、三朱の金物屋、遠くは江州商人など、各種商品の行商がやって来ているのを見ることができた。（井田安雄）

交通関係

道祖神と伝える石祀が平出神社境内にあり、次のごとく刻してある。

（上部石祠部に）

正徳四年 午年

（台座部に）

左日光道

延享三年

辰四月如意日

右山道

道の争い

（平出神社境内）

上郷（高平・生枝など）と下郷（尾合・平出など）と道のことと争っ



高平宿 概観
(井田安雄撮影)

た。南郷の鈴木喜左衛門が中心となり、県道は高平から尾合に出、園原に至ったことがあったが、あまり利用されず、まもなく廃道となった。(平出)

峠とトンネル

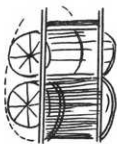
勝坂峠 会津街道で

あった。

勝坂トンネル 南郷の鈴木氏、川田村の黒岩氏が出資し、開通して数人通った。日清戦争に行く人は内緒で通った。仕上げずに終った。
栗生トンネル 大正九年開通
椎坂峠 現在の国道

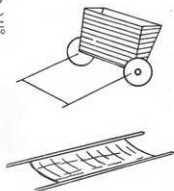
運搬

物をはこぶには、背中に背負う方法、かつぐ方法、手にさげる方法とある。背中にはこぶ場合には、セエタをつかう。図のように丸太を二つに割ったものを柱にして間におさえをして、下の部分には細なわをまわしてつくった。自家製である。



また、背中あてというのを、なわでつくった。
水ものは、桶に入れて、天秤でかついだ。
草は、なわでしばって背負って来たり、かごに入れて来たり、馬の背にのせて来たりした。

(生枝)



堆肥は、リヤカーとか荷車がつかれる前は、モッコ車ではこんだ。これは、四本の柱をたててまわりをなわでかこみ、それに木の車をつけ、ひき手をつけたものである。
また、コイゲンモッコというのもつかった。これでうまごやの堆肥をはたけにはこび出した

りした。

こえだめをはこぶのに、タメオケをつかった。

天秤棒をつかつてはこんだものは、コエダメのほか、丸太や、麦稲束などがあつた。以前、この辺でも麦やきをしたが、その場所まで麦束をはこぶのに、棒をつかった、また、麦稲束を馬ではこんだ時に、馬のところまで、棒にさしてはこんだ。棒をつかったのは、小運搬の場合であつた。

馬の背を利用して運搬する場合の単位を一駄(イチダ)といつた。



高平宿 概観
(井田安雄撮影)

これは強い馬、弱い馬でちがいがあつたが、一つの基準である。
米—二俵、炭—六俵
薪—四束、草・稲・麦
あわ・ひえ・桑・かや
—六束。

(高平)

木材運搬

トビキ 馬に引かせ

て運ぶ。

ジゴロ 人が小さい車を用いて運び出す。

ソリヒキ 木の枝を一メートルぐらいい切ったものをパンギといい、これを道に横においてその上をそりで運んだ。

キンマヒキ うで木のついたそりで、パンギをしいた道をそりにのせて運んだ。昭和三十四年まで。

馬車 農業用に盛んに用いられた。今から十年前頃耕うん機に代った。

馬一駄 米一俵十七貫二〇メのものを二俵、藁はかご四本（一本八貫）ぼや六そく、薪四そく、豆の束は六束、桑は三十六貫、枝桑三十貫。

ピク ネリゴイビクとウワゴイビクがある。ネリゴイビクは、一タライ分の堆肥を馬で運ぶ。ウワゴイビクは堆肥の荒い大きいものを運ぶピク。

人力運搬

シヨイタ 重もみが上部にかかるのでらくである。

セナカーテ あまり使われない。

ヤリ 杉丸太の細いものの両端をとがらせ、麦たばなどさして畑より馬入れ道まで運ぶ。今から十年前まで使用された。

ニナイモッコ 馬屋の肥えを運ぶことに主として用いる。最近は、馬屋が母屋の外に設けられるようになり（牛が主となる）使用が少くなつた。

コイダシカキ 馬屋肥えを引き出すことにかぎ状の木の枝を用いた。

（生枝）

旅行習俗

立ちぶるまい

五十年ほど前までは、旅行に出発する前に、立ちぶるまいをした。伊勢まいりとか、金比羅まいりのよいに、遠くへ、何日もかかって行って



高平の宿通り 西へ沼田に通じる国道

（関口正巳撮影）

くる場合には、出発する前の日に、親類のもの、大組（五人組をいくつかよせたもの）のものを赤飯などをつくってよんでごちそうをした。これが立ちぶるまいとよばれたもの。五人組のものは家中よびであったがそのほかの組のものは一戸一人。

旅行に出発する場合には近所の人は、村はずれまで見送りに出たようだ。

むかしから、一生のうち金比羅と伊勢まいりはする

ものだといっていた。

七日がえり

旅に出て、七日がえりはいけないとしていた。

湯治

この辺の人たちは、老神・川場・湯原・猿ヶ京・川古温泉などへ湯治に出かけた。個人で行く場合が多かったが、何人かで行って行く場合もあった。遠いところへ行く場合には馬に乗って行った。米・野菜・木炭などをもって、十日間ぐらいい行ってきた。（高平）

行人

高平へ来た商人はつぎの通り。

富山の薬売り むかしから来ている。多いときには、八人も十人も来た。一軒で八つぐらいの袋がおいてあったこともあった。

沼田の行商 高平は生活が豊かであったことと、交通の便がよかった

ので、ここへやってくる行商は多かった。沼田の方から魚とか衣料品を売りに来た。魚を売りに来るようになったのは、四十年ほど前からのことである。

尾合村に来た行商人は次ぎのようであった。

富山の薬屋 油屋 小間物屋 呉服屋 大和の薬屋 醬油屋 越後の毒消売

しょうゆ屋 計り売りに沼田から来た。一月に一回ぐらい。大正時代。(尾合)

近江からきて、桶をかついであるき、ミリン・アワモリなどもいっしょに持ってきた。これも貸し売りである。(岩室)

こうしゅうや 大正時代、貸すのが目的で、呉服を持って滋賀県から年二回春と冬来た。農作業衣が主でこんじゅばんが多かった。集金は次に来た時にした。(尾合)

毒酒屋 昭和の初期まで、新潟から来た。はっかを持って来るので薬しみだった。

金物屋 新潟三条より来た。貸し売りをした。金木屋という屋号の者十年前ぐらいまで来ていた。

出買い 沼田町で全部間に合った。

質屋 平出、高平にもあった。年取りの晩餅をついて、その臼を買入れに持って来た話がある。(生枝)

富山の薬屋 貸し売り。

こうじ屋 越後からきた。これもかし売り。

呉服屋 江州商人で貸し売り、春蚕がとれると支払う。

毒消売 越後からきた。ハサミなどの金物も持ってきた。これは現金売りであった。

鏡屋 越後三条からきた。現金売り。(岩室)

ハカリサシ できたまゆは、ハカリサシといわれるものと矢立てを持ってきたマユ買いが、白い上着を着て買いに来た。戦争さわぎでまゆが統制

になるまではよくやって来た。

上まゆを売り、中まゆ、玉まゆ、一番悪いハナガラなどは自家用にしていた。

年寄りの話では、糸をひいて島田にして売った家もあったというが、(サクさんの家は明治末から大正ころ糸ひきを頼んでやった)一般には本当の自家用だったようだ。(上古)

その他

味噌つけまんじゅう 子どものときは、ひとケエコしてまゆを背負って行って、おやじさんがまゆを売って来た帰りに、沼田の町でミソツケマンジューにキューリの十本も買って来た。そのころはこれが大変なおみやげで、子どもごころに帰って来るのが待ち遠しかったもんだ。当時一銭に二つというのが今の十円まんじゅうのでかさだ。鉄砲玉—アメデッポ—(黒玉)が一銭に十ヶだったんだから。

明治の末頃のことだ。(上古)

社 交

はじめに

社交関係の資料としては二地区のものだけしかあつめられなかった。このうち、高平地区では、いわゆる冠婚葬祭の場合を中心としての資料を採集することができた。内容としては、嫁の里がえり、年始まわり、葬式、結婚式の場合、新盆見舞、お産見舞、火事見舞などである。このうち、嫁の里がえりの機会についてみると、高平の場合には、農前休みと祇園の際の里帰りが注目される。特に祇園が、祇園勘定など、ここでは生活の折目として大切な意味をもっていたようである。

冠婚葬祭の場合のつきあいについてみると、ここでは本分家とかマケのむすびつきはあまり強くないようである。一般的には、組と近くの親戚とのむすびつきが強くみられる。これは、村の成立事情によるものであろうか。

(井田安雄)

嫁の里がえり

一月二日 よめむこが来て泊って行く。嫁に行つてはじめての正月には必ずむこ二人で来ることになっている。この日の里がえりは、親が元氣なうちはつづけるものである。嫁の父親はこの日、娘のとつき先にご年始に行く。たちもち(二枚、一尺四方ぐらゐの大きき)に菓子折をつけてもつて行く。

初午 この場合は、里がえりするものもあり、かえらないものもある。

三月の節供 節供礼としてお土産をもつて実家へかえて来る。

春彼岸 親のない人は、彼岸まいりをして来る。

四月三日 鎮守さまのおまつりに来た。むかしは手土産をもつて来たが、最近はお土産がなくなつた。

五月の節供 嫁入り後はじめての節供には、むこも来て泊って行く。そのあとは、嫁だけが手土産をもつて来て泊って行く。

ノウメヤス(農前やすみ) これからいそがしくなるといふときに、嫁が里帰りして一晩ほど泊つて来た。

祇園(七月二十二・三日) 嫁入後はじめての年には、むこがごじんしゅ(御神酒)として酒一升を買つて来ておまつりに出すのが例であつたが、今はしていない。初嫁は必ず里帰りをした。

夏ふるまい 秋蚕がおわたるとき親のところへ米をもつておふるまいをして来た。兄弟とか親類のものを嫁の里へ招待して、ごちそうをふるまつた。これは親の生きてゐる間はやつていた。嫁は泊つたものもあり日帰りのものもあつた。

旧八月一日(八朔) この日は初嫁は手土産をもつて里帰りをした。今はしていない。

九月三日(盆) むかしは盆礼といつて、嫁は必ず里帰りをした。手土産をもつて来た。

九月の秋の彼岸 春と同じ。

秋ふるまい 秋のとり入れが終つてから。夏ふるまいと同じ。

お歳暮 親が生きているうちは必ずお歳暮を里方へとどけるものだとしている。(高平)

年始まわり

以前は派手にやった。夜のあけるのをまわって、各戸から一人ずつ出て(家のあるじが出た)村中各戸をまわった。何もたずね、あいさつだけしてまわった。全部まわるのに二時間ほどかかったから、足仕事をよくしないとまわれなかった。

懇意につきあっている家には、あとで手拭をもってあらためてあいさつに行った。(高平)

葬式の場合

葬式の場合には、死人のいとこまでよぶのがふつうである。

死人の兄弟は、香でんとしては、ふつうの人の倍ぐらいは出す。

いとこは、一般の人よりは余計香でんを出す。

よぶ人は、

伍組(隣保班)は家中よび、大組は一人ずつよぶ。

老人会は役員をよぶ程度。(高平)

結婚式の場合

結婚式によぶ人は、きょうだい・おじ・おば・いとこぐらいまで、村内にいる特別に近い関係にあるはとこをよぶ程度。よそ村にいるはとこはよばないのがふつう。

新盆見舞

新盆をむかえる家では百八灯をつける。また、白雲提灯を庭先に立てる。仏さまの子供たちとか、近い親戚のもの、五人組の人たちが新盆見舞に来る。五人組の人たちは、五日の朝とか、午後、妻わらでわら人形をつくる。これを盆おくりのときにもやすことになつて。五人組の人たちは、組づきあいとして、五十円とか、百円とかをもつて来る。

お産見舞

(高平)

お産見舞をするのは、親戚とか、五人組の人(女の人がある)仲人親(初子の場合)など、お見舞に来るときには、赤ん坊の衣類をもつて来る。母親の里では、親がうちかけを贈ってくれる。生まれて二十一日目に、このうちかけを着て、便所まわりをした。(高平)

仲人親のつきあい

一年ぐらいは、お歳暮をとどけるのがふつう。また、仲人の方に特別のことがあった場合には、親戚同様のつきあいをす。仲人親の葬式のときには、供物を出すとか、香でんを余計出すとかした。

離縁の場合にも、仲人がたのまれて、はなしをつけることがあった。

火事見舞

(高平)

村内に火事があった場合には、着物とか農具とかの生活必需品または現金をもつて行く。儀礼的な見舞には、酒をもつて行く。

五人組とか近い親戚の場合には、灰かたづけまで、あとの整理が終るまで手伝う。

家が倒壊した場合にも同じである。(高平)

忌日、年忌の場合

四十九日には、お寺でおがんでもらい、近い親戚の人とか、組うちの人をよんだ。(この日、四十九日のもちをついた)

一周忌にも四十九日の場合と同じ程度の人をよぶ。

三年忌になるとやや簡単になる。身うちのものをもよぶ程度。

七年忌・十三年忌・三十三年忌になると、家によつてちがってくる。

贈答関係

(高平)

正月レイ 長だちの餅二枚、むかしは粟と米、これに松葉をそえて持

参する。

節供レイ 右同様の餅に梅の花をそえる。

夏プルマイ 祇園の日に、米五升ぐらい持参する。

秋プルマイ 八朔（旧八月一日）にするのでまた八期レイともいう。

やはり米。

お歳暮 塩引を持参する。

（平出）

民俗知識

はじめに

民俗知識としてまとめたものは、民間医療、まじない、禁忌、子兆、単位の五項目である。内容的にみてこの項に入るものであっても、他の項から分離したいもの（たとえば農作業における一人前の仕事の量）は、それぞれの該当項目に含めておいた場合もある。また、本項関係の資料が、系統的になされなかつた点もあつて、地域的にも内容的にも不揃ひであり、民間医療関係以外の資料は、ほとんど断片的なものである。なお民間医療関係の資料については、便宜上、頭痛、腹痛の治療の場合にどうするか、というように、対象別にまとめておいた。その他については、地域的にまとめ、内容による分類はしなかつた。（井田安雄）

民間医療

家伝薬

口のあれたには村内の車屋（屋号―別項）のおばあさんから薬ももらつて来た。その薬はヤワダでつくつたらしい。

唇がかけた時にはツガミのおちようがつくつた薬ももらつて来た。その薬は赤く、しぶく、すっぱい。この薬は許可にならなかつたが、かくれては作つてくれた。

根利の奇応丸 子どもの虫の薬。

糸井にとげぬきの即効散という薬があつてよく効いた。しかしこれは分析してもらつたら、毒があるというので許可にならなかつた。

沼田にチバモレンによく効く家伝薬があつた。せんじて飲む。（平出）
中村光夫さんの先祖が、関西から漢法を覚えてきて家伝薬をつくつていた。関西という家伝薬の名で、焼けどの薬である。（岩室）

薬草

げんのしょうこ テンノウグサ、胃腸によい。せんじて飲む。
さんしょうの皮 みそしるでよく煮だして、それをシノガツバを踏んだ時につける。

んにく、にら、きわだ

（平出）

呪的療法

頭痛 梅づけをこめかみに張る。（平出）

コングミへ梅干をはりつけるときよい。（尾合）

風邪 タマゴ酒をよく用いる。梅干を黒炭きにして熱湯を注いで飲むときよい。

また背骨に塩をすり込んで湯に入ると早くなおる。また湯の中にハンテンを着て入るとよくなる。

道の辻に風の神を送つてやり、あとを見ないでとんで帰るとなおる。

（尾合）

かぜをひいたときには、ミミズをほしてせんじてのめばよい。
かぜをひいたときには、米を紙につつんで、三本辻にすてるとよい。

(高平)

齒痛 とろろいもをドジ(砂)の上ですってつける。

(下古)

虫歯のとき 齒が痛いときはお寺の門前にあるシヨヅカ婆さんの口に
ミソを塗るとよい。(尾合)

歯が痛み、抜く時には糸をかけてひっぱる。痛む時には梅づけをく
える。(下古)

メカゴ ザルをかぶるとできる。

メカゴができた人——われは何をするわいな

メカゴをつる人——われはメカゴをつるわいな

といって、糸でしぼる。

目数の多いものを半分だけ見せ、メカゴをなおしてくれたら、全部み
せるといふ。(下古)

目はやり目などの場合は「め」を一〇〇書いてあげる。目かごの場
合はスイノウを用いる。(平出)

目にはゴミが入ったときは、目をつぶって「義経の方、義経の方」とい
ってふうふうと吹く。(下古)

耳だれ セミのぬけがらをごま油でぬってつける。

(下古)

耳だれの時味噌漬の汁をしぼって耳の穴へ入れる。岩室に十二様があ
って、これは耳だれに効験あらたかだとされている。お碗のカサ(ふた)
をつるす。その時塩を供える。俵ごと供える人もあって岩室では、塩を
売りだすくらい供えられた。(平出)

はらいた げんのしょうこをせんじてのめばよい。

(高平)

下痢 テンノウダサ(げんのしょうこ)をせんじてのむ。梅をすって
煮つめた(最近では梅エキスという)ものを飲む。(平出)

やけどの火もどし 猿沢の池の大蛇が焼けつけて、うむな、いたむ
な、傷つくな、アビラウケンソワカ」と唱えるとよい。(下古)

やけど 味噌か醬油をやけどをしたところにつけるとよい。(尾合)

クサ(皮膚にできるできもの)老神、塩川原(川場村)等の温泉に行
く。(平出)

蜂に刺された場合、齒ツクソをつける。八九三と書いてオビラウケン
ソワカと唱えればよいと教えた坊さんがあったが、その坊さんが人々
の知っている所で忽ち刺されたことがあった。(平出)

しびれ 額に十文字をかく。指をおる。(下古)

切り傷 なめる。モチグサをもんでつける。糸井にトギスキの薬(即
効散)があつたのでこれをぬった。(平出)

打ち身 ウドン粉に酢を入れて練ったものをアオキの葉をあぶつたも
のに塗ってつけるとよい。(尾合)

コブができたとき 「チチンバイバイ、オンコロコロ、坊やのいた
いところを吹きとばせ」と唱えてブーッと吹いてやるとなおる。(尾合)

魚の目 ヨウノメという。痘丁で唱え言をしながらなるとなおる。
(尾合)

いぼ(ひも)で結んでおくととれる。(尾合)

イボ「イボイボ渡れ、一本橋渡れ」
蛇のきぬの満足しているものでこすると直る。

三鮮さまにお参りするが良い。(下古)

いぼをとるには、馬の毛でいぼをしぼっておけばよい。(高平)

コウデの治療 両親のある末っ子に腕をしぼってもらうとよくなお
る。また薬罐のタガを通して腕を出し末っ子に結ばせるとよい。
(尾合)

コウデは、うでをつるを通して、末っ子にひもでしばってもらえばよい。田植のときにこうでがおきないようにするには、苗をしばったわらでうでをしばってはじめればよい。(高平)

手の痛み、糸でしばると直る。ゆみづるなら、誰がしばっても直る。

(下古)

男なら女の、女なら男のカゴツバタキ(末っ子)に、鉄びんのワツカをくぐして糸でしばってもらう。(平出)

のどにものがつつかえたときには鳥の羽、象牙のどをなざればよい

(高平)

のどにものひひかかったときは、「ウノノド、ウノノド」とぞうげでなざる。(下古)

シャツクリ 稲荷様の飯を食ってきたかとおどろかすととまる。

(下古)

暑け タデとキユウリの葉を塩でもんで、その汁は飲み、葉を足のうらにはるとよい。(平出)

虫 封じ お寺で「九虫を封する」と書いてもらい、自宅の柱などに打ちつけておく。虫が起きると柱を叩くとよい。(尾合)

尾合の押定寺からお札をうけてくる。(下古)

夜 泣き 「コウカチ山の白狐、昼泣いて、夜泣くな。アピラウケンソワカ」と書いた紙を枕の下におく。泣かなくなったら川へ流す。

(下古)

歯 乳歯が抜けた時は下歯は屋根へ、上歯は流しの下へ投げる。

(平出)

歯が抜けると、上歯は縁の下、下歯は屋根に「オニの歯はえるな、オレの歯はえる」といって捨てる。(下古)

六算除け お寺にいった六算除けしてもらうとなおる。また悪い

ところの名を書いたものを道の辻に出しておくとなおる。(尾合)

稲荷さまに豆腐をあげて、川へながすとよい。(高平)

神道様に頼んで拜んでもらう。また紙をさくらの形に切って、それに

「五はいつつ、中のいつつが鬼の足、両足切つて六三はなし、アピラウケンソワカ」と書いて、痛むところには。(平出)

疳齋 送り オカラで疳齋棚をつくり、赤いご幣束をつけて三本社に

吊り下げておくと軽くすむ。(尾合)

蛇よけのまじない この屋敷に 錦まだらの虫あらば この屋敷 主

に会うてかなわじ

アピラウケン ソワカ

この山に 錦まだらの虫あらば やまたつ姫といつとかたらん

アピラウケンソワカ

へび まむしにかまれる人は、年に三人ぐらいいた。医者に行つて切

ってもらふと片輪になる。穴原に剣術の先生がいた。まむしにかまれた

人があると蚤かごに乗せてその先生の所につれて行くと、先生は巻物で

まじなつてくれた。すると毒が出てしまい、穴原に行った人で片輪にな

つた人はなかつた。(平出)

雷よけ 「桑原、桑原」といって、カヤの中で線香をたく。(下古)

禁 忌

茶の間の前には家をたてるものではない。

家の土間にはうきを入れるな。馬の死んだ時だけ、はき出すのに使う

ものだから。

夏祭りの翌日、七月二十四日には山にはいらぬ。山に行くと、蛇に

かじられたり、災難にあう。(高平)

とろろ御飯のあと、濃い茶を飲む。中気になる。

汁かけ飯を食うな。

小豆飯に汁をかけて食うな。祝儀のとき雪がふる。

食べてすぐ寝るな。牛になる。

柿の種はいろりに入れるな。

爪をいりりでもすな。気狂いになる。

夜爪を切ったり、足袋をはいて寝るな。親の死目にあえない。

ほうきは八幡様の手なので、またいでほならない。

ほうきと敷居(親の頭)をふむな。

死人に猫が近づいたら、死体が動きだしたので、ほうきでたたいたら動かなくなった。だから、ほうきで人をたたくなという。

子供とひとつ年の猫は飼ってはならない。

青大将の主は殺してはならない。尾が切れているのが主である。

お諏訪様の氏は蛇を殺してはいけない。

小林イッケではキューウリをつくらない。しかし、食べるのはかまわな

い。(下古)

天候の子兆

家の煙出しから出る煙が真直に立つと天気になる。横になると天気が変わる。

トンビが鳴くと雨になる。

子供が騒ぐと雨になる。

夕陽が赤いと天気になる。

川音がよく聞こえると雨になる。

煙草がしける(曇る)と雨になる。

朝雨と女の腕まくりはこわくない。

朝鳩が鳴くと天気、ツバメが高くるとと天気になる。

雷が鳴ると梅雨が明けぬ。

近くの山が遠くに見えたときは天気になる。

夕虹は天気となる。

朝露の多いときは天気となる。

夜上がりの天気は長持しない。

水ガメが汗をかいたときは雨となる。

魚が水の上にはねるときは雨となる。

天井の煤(すす)が落ちて来ると雨になる。

煙が家の中にこもるときは天気は悪くなる。

へびが木に登ると雨となる。

月にカサがかかると天気が変わる。

雨蛙がよくなくときは雨となる。

遠くの鐘がよく聴こえるときは雨になる。

ウロコ雲の出るときは近くに雨が降る。

ネコが耳越しに顔を洗うときは雨となる。

トリやハチが高く果をつくるときは洪水となる。

クモの巣が下がるときは風となる。

鍋墨に火のつくときは風となる。(尾合)

想台山に霧がかかると雨。

三峯(山)に夕立がはじまると三ぞく雨。

赤城ではじまった夕立は、利根村、片品へ行く。

北ではじまった夕立は、利根村、片品へ行く。

ありこの観音めぐり(列をつくって歩く)は雨が降る。雨が降らないで困っていると子どもたちが「ありこの果をこわすべいか」という。

高平山に雲がかかると雨が降る。

西山(三峯山)に雲がかかると雨が降る。

赤城(山)が晴れないと天気にならない。
勝坂峠から来るカンダチ(夕立)は速い。(生枝)

雷、夕立

四万、須川の三東雨といって、西から来る夕立はすごい雨をふらせ
る。

赤城から来るのと、東の方から来る夕立は、雲はすごいが流れてしま
って少ない。

白沢のあたりは、雷が大きくて、よく落ちる。

雷よけには節分の豆を食う。

仏さんにお線香を遣せる。

かやをつってねる人も多い。(上古)

夢

火事の夢をみると、サケ(祝)になる。

蛇の夢をみると

金が入る。(下古)

栗拾いの夢をみると

単位

一ひろ 五尺

一にぎり 十種

なわは、二十ひろ一ぼう、二十ぼうを一そくという(太なわの場合)

ほそなわの場合には四十ぼうで一そく。

木材の場合 丈三一尺角を尺じめ一本といった。一石というのは、一

尺角で長さ十尺のもの。

石材の場合には尺立方を一さいという。

わらは六束(十八貫)を一駄という。米は二俵で一駄、桑は三十貫で

一駄。(高平)

畑の面積

尾合では三畝を「一ツカ」とする。(尾合)

つか 畑に用いる単位

岩室では三畝一つか

原では四畝一つか

まき 田に用いる単位

岩室では、土地のよいところは一反三升蒔という。(岩室)

はじめに

一、村落生活

本村は旧幕時代の高平・生枝・岩室・尾合・平出・上古語父・下古語父の七つの自然村よりなっている。それ等の村の起源、歴史その他のことについては「白沢村誌」に評述されているので、ここに特別とりあげる必要はあるまい。

1 村の構成・組織

特に解説を要することもあるまい。区(村)が地形とか地物によつて大分けされ、さらにそれがいくつかの組(班)に編成され、区長の下に伍長があることは、ごく一般的な村役の決め方である。ただこれ等の部落には区会議員または協議員と称する役職のあることが注目される。これはその名称からして村の決議機関であつて、新しい役職のように思われるけれど、実際は、江戸時代の百姓代の性格をもち、それが名称を変えてうけつがれたものと思われる。またこの役は、決議機関(または監視機関)の性格とともに、いくつかの仕事も分担し、執行機関としての性格もあるようである。

次に「平出規約」と称する村極めがある。村総会の折ごとに、この規約を読み上げて、村人の賛同を得るといふことであるから、これも江戸時代の五人組帳前書や村極めに相当するものであり、こうした形式が、

内容を改めてなおひき説いているものと判断される。内容的には第拾五条、第拾条の削除のように新しいもの、新しく不必要となつたものがあつたとしても。

つたというなら、利根郡下にもこのような形式で村寄合(村契約)の折に説かれたものが、そのまま残された例が新治村にもあるのである。

この項の中に旧家やバンタ・屋号等も挿入しておいた。

2 各種団体と年令階梯

近代的な各種団体の中で注目されるのは、平出の報徳社である。これはもちろん二宮尊徳翁の訓に従つた経済的、道義的結社であつて、利根郡各地に点々と普及した。これが村落社会の中に根を下ろし、村落組織と一体となつて今日に及んでいて、今なお村人の生活に関わりをもち、風儀を保っている事実も見逃せない。

年令階梯制としては、子ども・若者・娘・嫁・中年・老人等の各種の結びつきがある。この村ではそれ等がそろつて存在する。しかもそれ等が、前掲の報徳社設立とほぼ同じころ——明治三〇、四〇年代——近代的に改組されている。これは、明治維新後の改革が、村落に及んだのがそのころと考えてよいであろう。しかも山村の定着性は、一旦うけ入れたこのような組織を、ほとんどそのままの形で現代に伝えているのである。報徳社もそうであるが、少年会・青年会等においてそれははっきりみることが出来る。かくて、この組織の上で重層性に——少年会と子ども会、壮健と青年会と青年団といったような——それを見ることが出来るのである。

ところでその壮健は若者組の改組と思われる。「横野村誌」によると慶応元年に「壮健組」を設けたとある。現在、勢多郡ではこの語を聞かないが、利根郡各地ではこの語が若者組の代りを行なっている。しかし、最近までソウケンと発音するよりもワカイモンと発音していたのではないかと思われる。すぐ隣の利根村砂川では「壮健長」と書いてワカイモンガンラと読んでいたのだし、生枝でもワケイシユといったことが以下の報告にある。かくて若者集団は、若者組(若衆組)→壮健→青年会→青年団の経過を経たのである。

高平では老人会が共有林を持っている話を聞いたが、この報告にはない。しかし勝槌の共有の報告がある。

3 共有財産・区費

共有財産としては山林が大部分である。この地域の共有山については江戸時代以来ひき続いて来たものもあるし、すでに国有・県有になつてしまつたものを明治以降払い下げてもらったものもある。

共有とは誰某以下何名と所有者が確定しているものである。しかし、ここには、法的にはそうであっても、かつての入会山、村持ち山の慣行を残しているものがあることも注目される。平出では「村に入つて来て永住する者なら誰でも入れる。」以下の報告があり、岩室でも「生活の苦しい人に炭を焼かせていた。」と報告されている。

4 村寄合・伝達・村人足

村寄合の報告のうち注目されるのは、平出の、規約をまず朗読して賛否を求めることであるが、これについては前述した。

村内の伝達役として、昨年度北橋村で注目されたのはジョウブツカイであった。北橋村(勢多郡)に近いこの村では、利根郡のコブレと重複して使われている。

村人足としては、特に解説も要すまい。報告のとおり。

5 村の諸職・奇人

特に解説を必要としないようである。ただ乞食を(イトウといひ、乞食神楽を(イトウカグラという。その(イトウは(イト(祝人)の転である。すなわち祝言を述べていくばく物や金を貰つてゆく人が乞食であつたのである。

芸能については別項参照。

6 信仰・つきあい

信仰については別項を参照のこと。

最後の村相互のつきあひは、とくに芝居が好まれたから、そうした面のもものが報告されたが、昨年のように助郷関係については、今回はほとんど採集されなかつた。

二、家庭生活

1 家族間の民俗

各地の民俗に比して特別に変わったところは見当らない。ごくありふれた族制といふことができる。しかしこれは調査が行きとどかなかつたせいかもしれない。

家族の私財については、井田安雄氏が意欲的に調査してこられたところ、本村からいくつかの例が出てゐる。しかし、それらについても、従來の報告書中に見えるところである。

2 同族間の民俗

同族についての採集も十分ではない。樋口マケ、小野マケの報告はあるが、数が少い。「白沢村誌」や「群馬の苗字」等を参照すべきである。「群馬の苗字」には、本村の小野・小林・左貫・角田・鶴淵・中村等が出てゐる。

右のうち、樋口・小野等にマケの稲荷があり、各戸にも稲荷があるのは、マケ氏神→家氏神の過程にあるものとして興味深い。

一、村落生活

1 村の構成、組織

村 境

平出との境——川
岩室との境——小流
村の入口 上下二つ

(尾合)

組 分 け

上平(カミダイラ)これが上方(ウエカタ)下方(シタカタ)に分れて
いる。七班から九班。十班が四軒。

中村 四班。五班六班。

宿 二班三班。

白沢組 四軒。一班 下(シモ)という。(尾合)

組

生枝部落には、五つの組に分れているが、地域により区別されてい
る。一組が約十二軒平均ぐらいだった。現在は、上組十一軒、北組二十
四軒、寺組十二軒、中組十四軒、下組十六軒。(生枝)

村のしくみ

上古語父の村のしくみは、三役と区会、伍長、と特別の組合、委員など
からできている。

区 長 一名 任期一年

代理者 一名 選挙で選ばれ、二年目に区長になる。

事務員 二名

以上を村の三役というが、何年もつづけてやる例はない。

区会 十一名 全村で選挙して選び重要なことについて相談する。

伍長 小さい組の班長である。

区長の手当は、昔は年二十五円、現在は村役場から二万円、大字から

は三千円だけである。(上古)

村 役

昔は選挙して名主以下村の役人が七人位、殿様から命令された。
今は部落会で選挙し、毎年地域的に具合よく配分する。

区長一人、代理者二名、代理者を二年すると区長になる。(つまり毎
年新代理者を一人えらべばいい訳で、その人は来年は今一年代理者、そ
の次年は区長になる。という訳であらう)

就任祝、昔はやったが、今は公民館で区で費用を出して退任祝と一緒
に新旧交替祝をする。

班長は大体願まわり。

布令は各班長のところへ廻って告げる。昔は村の用事があると戸布令
という仕事の人が定まって居り、その人が、大声で「オヂヤレヨウ」と

(近藤義雄撮影)

岩室の区有文書(村入用紙)

告げて歩いた。今は通知を
しておいて大凡の時間が来
ると区長が鈴をつけた自動
車で村中一まわりする。
村人足に出る事は、道普
請が年二回ある。出席しな
いと出不足三百円とる。
その外人足仕事に下払が
ある。区の共有林や学校林
の下列に出る。
村寄合、区の常会は大体
年四回、公民館とか分教場
で行う。内容は定期の役員
改選などが主である。その
外臨時総会が二回ある。

区の役員会 区会というが、その構成は各班から一名ずつ、全国区と称して経験者が五名、これは区總會で選んでおく。区長迄入れて十六人で行う。

給料は役員は一年五百円、代理者は五千円、区長は、白沢村から来る給料を尾合へ出して、尾合から貰う六万円、その中大字の負担は二万円位である。(尾合)

藩政時代の村役には名主——組頭——五人組頭とあったが、現在では

区長——区会議員——隣保班長(以前は伍長)となつてゐる。

区長は一年交代、選挙委員をたてて役員が相談して候補者をたてた上で、投票してきめる。

区会議員は任期一年。以前は三人であったが、水道の仕事がふえたので、現在は六人。選出方法は区長と同じ。区長の依頼により重任するものもある。区長の相談相手としての役割をもっている。税務、庶務関係の仕事を担当するもの三人、水道関係の仕事をするものが三人となつてゐる。

隣保班長はもと各組一人ずつ出で五人であったが、現在は十六人になつてゐる。まわり番で一年交代。回覧板をまわしたり、ふれごとをしたりする。納税関係の仕事は副班長がいて、専門にやつてゐる。(高平)



○区長は、区内諸行事の中心となり、祝儀不祝儀にも出席し、一年交代であるが、大体区長になるような人はきまつてゐた。

○区長代理者 前任区長と後任区長がなり、区長の相談役で、前任者は墓地台帳のつけこみをし、後任区長は衛生面を主として担当してゐる。

○協議員 各組毎に一名選出され、区費の割当相談をはじめ、決議執行機関をかかへてゐる。監査もこの協議員がする。旧幕時代の百姓代の性

格をもつてゐる。

以上は、正月二十日に選出する。(岩室)



現在岩室の岡村与一郎宅 (近藤義雄撮影)

平出規約

- 第一条 時間を尊重し、定時の勸行に努むる事
- (1) 村総会人足等の場合鈴を振る事
- (2) 欠席及遅刻の場合は立会者に報告する事
- (3) 無断欠席は人足一人を努むる事
- (4) 無断遅刻の時は其の理由を説明する事
- 第二条 五節句に破魔弓、羽子板、雛人形、幟等の贈答は初子に限り、男児は五月節句、女子児は三月節句とす。
- (1) 組単位は組単位して行ふ事
- 第三条 産見舞及産達祝は金品を贈ざる事
- 第四条 嫁・婿の村廻りをなさざる事
- 第五条 祝儀・葬儀見舞をなさざる事
- 第六条 祝儀・葬儀の招待は最少限度とす
- 第七条 葬儀の際一戸一人は努めて会葬する事
- (1) 喪主は近所に休憩所を設ぐる事
- (2) 出棺の時鈴を振る事
- (3) 村に於て花輪を供へる事
- 第八条 自己所有地地先道路の除雪をなす事
- 第九条 道路橋梁其の他公益に関する人足は必ず出る事
- (1) 欠席遅刻者は第一条に準ずる事
- (2) 各戸に於て主たる人たる事

第拾条 田畦草は自己所有の外は刈ざる事(四十二年廃止の事)

第拾一条 桑の木は自己所有の外伐採せざる事。其の他森林に於ても枯

木の外伐採せざる事

第拾一条 栗の実は拾ふの外落ざる事但し自己所有は此の限りにあらず

第拾三条 竹の子竹の皮は自己所有の外採取をなさざる事

第拾四条 未青年は喫煙・飲酒せざる事

第拾五条 鼠取業は共同使用の事

第拾六条 春季祭典は四月三日、秋季祭典は十月一日、葦影山祭典は四月二十三日、薬師様祭典は旧二月八日(四月三日)とす

春秋の祭典に御神酒一升宛を献する事

第拾七条 区長及其他各吏員は投票又は詮衡委員を挙げて協定する事

第拾八条 調査員は区会議員中より選ぶ事

第拾九条 区長事務引継には新旧吏員及本共有金庫主任立会の上旅行し

実費とす

第二拾条 吏員の報酬は年俸とす。但し總會に於て決定する

第二拾一条 動物は耕作物・森林・原野を害さぬ様注意する事

(1) 小家畜に於ても飼主に注意する事

第二拾二条 祝事は總て第六条に準ずる事

第二拾三条 正月御かざりの松は心松を除き七本とし御松くいは榎葉樹とし六尺以下とする事(松一本とする事……その後の改正)

右の条項にて決定する。

昭和三十年二月十日

平出区長

小野 義家

小野 久米

小野 角太郎

旧 家

草分け、角田氏・鶴淵氏などが古い家という。

草分け、角田氏・鶴淵氏などが古い家という。次に鶴淵禪定院が御年頭にまわり始めるのは鶴淵森造氏の家という。次に鶴淵伊勢松氏。この鶴淵伊勢松氏は家は中屋とか中んちという。各区で中屋は中央の旧家の称である。輪組の藤井昇氏、平出の小野保義氏等。

(尾合)

パンタ

岩室と尾合に住んでいた。死馬の始末、はやり病気の者を病院に運ぶ川流れの始末、火葬等の仕事に当った。パンタははだして歩く。正月になると餅もらいに来る。春駒をやるのもパンタで、金でも粟でも適当ずつ与えた。(平出)

高平宿のこと

高平宿は慶安二年(一六四九)に沼田城用水の水路にあたるころに水番をおくためにつくられたものである。それ以前、今の宿より山寄りのところに、古くから村落が開けていたが、城用水の水番をおくために新田を開かせ、開墾をしたものには土地を与えて、宿場を開いたものという。現在、宿のはずれから、国道百二十号線にそって、その用水路が流れている。上組の三本辻に貞享五年(一六八八)七月建立の庚申供養塔があるが、その塔の横側に、慶安二年高平新田立とあり、塔の建立者が六十人となっているのは、高平宿のなりたちを説明しているものとみてよさそうである。また、山寄りの傾斜面とか谷あい、現在は畑になつているところに、〇〇屋敷とよばれる地名が残つていて、かつての居住の場所を示している。

高平は、横塚(もと利南村、現沼田市)と大原(もと東村、現利根村)の間にあつて、物資のうけつぎ場所であつた。横塚で沼田方面からの荷物をうけついで、大原へつないだものだった。大正八年に栗生新道が出来るまでは、栗生峠のところは馬では越せなかつたので、人の背で荷物をはこんだ。そのころは、白沢川に沿つて栗生峠に至るまで、下道・中

道と二本の道が通っていた。小豆・大豆・そば・木炭などが利根村方面から沼田へはこぼれた。米・わた・その他の日用品が、沼田から利根村へはこぼれた。粟生峠にトンネルが出来てから、利根村、片品村から村木が沼田の方へ出されるようになった。また、トンネルが開いてから馬に代って、車とか運送が通ることになった。

このように、高平は横塚・大原間の荷場であったので、宿の上と下に運送屋の休憩所(立場)があった。宿の東口には牛口運送店があり、西口には丸田運送店があった。そのあとおくれて、小林運送店が出来た。

屋号

(高平)

ダイジン 新井ヤスヨシ氏方、旧石高十三石

タルマヤ もと水車、小野ヒデ一氏

カシヤ 風間氏、もと鍛冶屋

ナカイ(中居) 小野保義氏

ミセ、小野義家氏、もと店

ヨコチヨウ 桑原亨氏

タナ もと金子藤右衛門氏、今なし。

タナカ 田の中

フルヤ 金子ヒデオ氏

シントク 金子肇氏、古屋の新宅

ウエ 小野義嘉久氏

アタラシヤ

大家家の位置で呼んでいる。ウシロのウチ、ムコウのウチ、トウ西等

アタ名による区別

オタ清(妻女がオタネさんという)カゴ清(職業による)等。(尾合)

2 各種団体と年令階梯

各種団体

消防団の経費は区長の手から出る。農事実行組合、養蚕の組合などがあり、衛生委員は副部長が予防委員をかねてやる。婦人会、青年団もあるが、青年は二十五歳未満の者が二名しかおらず、今はない。(上古)

消防組織

部落内に火災発生すると、消防団と区長が主になり、現場の始末、見舞の受付分配などの世話をする。ムスビの炊き出しは、区が主体になっている。

他村の場合は、見舞いは婦人会などで集めて区長から相手の区長に届ける。消防士が現場へかけつけると、家庭ではすぐ弁当をつくり、木札をつけて出すと、弁当係と称する消防士の予備役になった人が届けに行く。消防士の家では、消防の仕度といっしょに木札(名札)弁当袋がそろえてあるのが普通である。



公益社集会所 (高平)

(関口正巳撮影)

火災の後再建は、火元は類焼家屋よりあとで建てるのが礼儀とされている。

早鐘は、白沢村内、輪組、多那、南郷、團原の火災のときでこのときは何をしておいてもかけける。

三ツ打、消防士の出場信号で火災状況がひどくないとき。

公益社

(岩室)

社団法人で、山の株もっているものの団体、現在社員九十七名、発足は明治初年。高平宿が出来た当時の家数は六十七軒

だったといわれている。公益社所有の山林面積は六百七十町歩、ほかに
会議所と倉庫（土蔵）をもっている。

収入はそれほどなく、植林等の入足代程度。毎年十町歩近く植林して
いる。社の役員は、つぎの通り。

理事長、総会で投票により決める。任期は三年。
理事五人、監事三人、保護係五人（これは山林の監視員、山林の入足
まわしの入）

このほかの団体は次の通り。

農事組合（三組あり、この一組につき二人ずつの区会議員がえらばれ
ることになっている）。養蚕組合・消防団・青年団（男学卒一二十五歳、
女学卒一二十三歳）婦人会・若妻会・老人会・子供会・農事研究会（四
十歳前後の人たちにより組織されている）。高友会（わかい人たちのグ
ループ、こんにやく、蔬菜類の研究をしている）推たけ組合（高平）

報徳社

村中が社員になっている。明治四十二年の設立。以前は報徳訓を讀ん
だりしたが、今では①貯金すること、②嫁どりの時の世話などをしてい
る。①の貯金、これは相当多額になっているようで、この貯蓄をもって
開田・水道施設等多額の費用を各戸が負担する場合には、低利で融通し
ているのでたいへん都合がよい。②この村から嫁に行く者があれば、会
館に青年団、婦人会とともに集まって、報徳社社長が、その嫁に嫁入り
心得を讀み、記念品を贈呈する。（平出）

少年会

村の子どもたちは、十二月二十五日の天神待ちには、ヤドに集って御
馳走を食べたりしていた。その時のお金が残ったので、次第に少年会を
結成するようになった。と村人は話していた。しかし明治四十三年一月
からは、すでに「竜胸風雜集」という作品集を毎月発行しているところ
をみると、青年会、処女会などともに、村の有識者や正眼寺住職の世



村の帳簿（平出）

（都丸九十一撮影）

話によって組織されたもの
であろう。

少年会は小学校一年から
十八歳までだった。これを
ぬけて青年会に入ったので
ある。現在は中学三年まで
そしてこれも一戸一人。子
ども会のできた現在でも、
少年会は厳存している。

始めのうちは道に落ちて
いる馬糞をかいてこれを売
ったり、伐つてあるポヤを
まるいたり、刈り払いをう
け負ったりして資金をかせ

いだというが、そのうちに少年会の畑一反三畝が手に入り、これを耕し
た。現在ではこれを養蚕組合に貸してある。しかしその一隅に野菜をつ
くっている。これを村内に売る。前の馬糞にしても、野菜にしても、多
くは自家で間に合っているのだが、村の子供のことだから買ってくれる
のである。野菜を売った晩、会長の家が集まってオゴリをする。米三合
ぐらい持ち寄り、ゴモグメン、最近はカレーライスのようなだ。
ほかに行事としては、相撲・討論会・展覧会・幻燈会（機械は少年会
もち）むかしはなわなもやった。（平出）

娘の会

明治末年ごろ、寺の和尚さんの世話で娘の会ができた。その前には、
娘組織はなかった。娘の会は後に処女会に発展する。（平出）

青年会と社健

昔は社健があった。明治三十五年一月十六日、学友会が発足し知識交

換、民衆の発展を目的としたが、四十二年、報徳社設立に伴って、民衆の発展に関する方面は実業奨励会として分れた。学友会は青年会と改称されて報徳社附属の修養機関となった。(青年会沿革誌による)

青年会以前にあったソウケン(壮健)は、その後は祭りの世話などに限られてしまった。

壮健は二戸一人。正月二日にウタイゾメという初会合があって、他村から誘入りと酒一升持参して仲間になった。しかし村で育った者は酒持参というようなことはなかった。壮健は主として祭りの世話、とくに踊りとか芝居などを管理した。(平出)

若い衆

若者組の事を若い衆と云った。十五歳から二十五歳迄入っていた。入会の時は酒を一升買った。

お祇園や、地芝居の時各々の壮健が神社で地芝居をする時タヤを作り各部落毎の部屋が出来た。そこへ酒を配ったりなどする。

今の青年は盆踊りや、スタエヤダンスをやったり、その応援をしたりする。演芸会などもやる処もある。

青年の費用は川の砂利取りとか、桑原ウナイ(桑園の土壌反転)などして金を集めた。

更に古い頃の若い衆の収入は、木流しといって戸倉の方から木材を片品川に流して来る。それを水が少ないので樋を作って流すのだが、その材料に、柴といって、杉や榿の葉で樋を作って流す。先へ行っている人が川道を作るのだが、青年はたのまれてこの柴を出した。そうするとお金が貰え、青年会の費用に使った。

処女会 これは後にできたので、その頃はどこにも皆あった。(尾倉)

若者組

青年団の前は青年会(大正期)、その前は壮健と称していた。十五歳から二十五歳までが加入し、正月二十日の謡い初めの日に酒一升買って

入会し、退会るときは年がくれば自然退会者となった。統制は若衆頭が年長者におされ、その指揮に従っていた。(岩室)

壮健 五十年前に青年会が出来たので壮健はなくなっている。その後も言葉としては多少残っている。

壮健は十五歳から四十歳までの者がいる。「ワケイシユ」といったその中を更に「コワケイシユ」(二十歳から三十歳台まで)、「オオワケイシユ」(四十歳台)と分けていた。祭の世話が主であった。(生枝)

一本づきあい 大正初期、青年会の申し合わせで、結婚式など酒を出す場合、かならず一人当たりとっくり一本(二合)ときめられ、よく守られた。又、昭和三十年十一月を期して「場合のいかんを問わず禁酒」ということが決められた。村外の会議や晩しゃくも認められず、発覚の場合は罰則として金を納めた。年輩者はこの限りでなかった。十年間は完全に守られた。(生枝)

青年の夜遊び

ノゾコミ 娘のいる家に夜行き障子に穴をあけて、のぞき見をする。一晚の中に、輪組から始まって、團原、大原。又は、下古語父、上古語父、川場村まで行った。

障子に穴のない家はなかった。時には道祖神や墓場から石塔を運び庭に並べた。(生枝)

力くらべ 石とろろ、地藏様をかつぐ。(下古)

夜遊び

昔はさかんで「星の出ねえ晩はあつても夜遊びに出ねえ晩はねえ」といって若い衆がいばったくらいだ。夜遊びといっても遠くへは出ない。川場辺が最高だろう。夜遊びで隣り村の若い衆ともめて、川の中へ落っこたりした。特に明治中ごろの人はよくやった。

夜遊びは、娘のいる家や、知っている家などへ行つてタアコトを言つて遊んでくる。夜ばいに入つてうまく行かず、家の人に追われたとかい

るので、意趣返しに、石塔をかつぐとか、墓石を片づけるのはよくやることで、娘のいる家の門に生墓場をつくったのもいたという。土まんじゅうをつくり、その上に三本棒をたてて石をつるしたものを夜中につくっておいた。若い衆は、二、三人で行くのだがいろいろやつたものだ。

○〇さんは夜遊びで悪いことをした代表で、区長さんの家でカンピョウをむいて外へは出しておいたら、みんなヌカリ(ぬかるみ)の中にふんごんだのもそうだったという。またいっぱいなっていた捕を、一晩のうちみんな食っちゃって、種とヘッタをえんがわに並べといたというのも〇〇さんのやつたことだという。

娘のところへ夜ばいに入ったのを、どろぼうが入ったというのでピストルを二発とかうったという話もある。

明治初ごろの先輩たちは、よく夜遊びをし、夜ばいをして、よく研究したようだったね。

きょうびは夜遊びはしねえ。

昔の若い衆のつきあいは広がったので、地芝居や盆おどりがよくあるころは、ハナ(御祝)を包んで行ったり来たりして、夜遊びも広がった。

昔から若衆宿とか娘宿のようなものはなく、みんな泊るということではなかった。

最近の若い衆は、キャンプとかで外へ出て泊って来る。(上吉)

3 共有財産・区費

村の財産

村共有と別共有とある。村共有の方はもともと村のものであるが、別共有というのは、元米寺の財産であったものを、ぐれた坊さんが出てその財産を勝手に処分しないために、村で管理している共有である。

村共有には次のものがある。宅地では平出会場(青年会館ともいう)

作業場・公民館・倉庫(これは農協のものだったのを払い下げてもらった)等の土地と建物。畑も若干。山林は生枝山の七町歩に松杉が植えてあり、これは県有林を払い下げてもらったもの。村内に約三町、赤城原に一町四反。

これ等は村に入って来て永住する者なら誰でも入れる。だからこれに入っていない人はほとんどない。むかしは、人数が限定されていたが、今は限定しない。その代り、下草刈り等の作業には出るし、それから得られる収入は平等に分配する。年間四日ぐらゐの共同作業がある。もつとも、収入の多くは、各種団体の資材購入等、共通の費用にあてられる場合が多い。(平出)

官地林

岩室は明治初年四十戸位の小村であるが、明治九年の改正のとき官地



岩室区有文書

(近藤義雄撮影)

にしておいた。しかし、以前の共有山のように十一月に時付がすむと村で相談し、生活の苦しい人に炭を焼かせていた。官有林であるが、古くからの村総有時代の慣習が生きていたのである。新築家屋の場合にもほしい木があると同様であり、黙認というより公然と伐採されていたのである。そのため、各所に炭焼窯のあとが残っている。(岩室)

村の共有財産

村の財産は神社の名義になつていて、境内を含めて山林

が五反歩近くある。二荒さんと諏訪さんの三反と一反七、八畝が中心である。

また明治の合併のとき、官地を部分林にしたものが五町ほどあり、更に二町七反ほど加えて、七分三分の分け前の契約で管理している。

(上古)

共有財産

山林が二ヶ所ある。一ヶ所は後根、これは高平へ行く段の下のツボで、杉が植っている。一ヶ所は河原(片品川の)で今は水害のため荒廃している。これは團原ダムを作った為で、その時補償金を四十四万円とった。この両方で七町位ある。

共有の所有名義は何某外何十名としてある。新居住者は共有権はない。入る時は代償を支払う。終戦直後は二十円に豆一俵位であった。昭和三十二年頃は一人分金二千円位であった。しかし入会金をとった事はまだ二、三回しかない。他所へ出る時は原則として権利放棄になる。程度共有の金を分ける時であるとそれを買った。一度七千五百円ずつ、二度目は九千円、三度目は六千円だか七千円だかわけた。(尾合)

組々の共有

土地の共有はない。

膳、椀など二十人前分ずつ揃えてもっている組はある。(尾合)

老人会の膳椀

老人会で膳椀四十人分と座布団をもっている。この世話は婦人会でしている。希望者は婦人会に申しこむと、一式千円でかしてくれる。

(高平)

区費

区費は固定資産税四、所得税四、平均割二で出している。しかしこの割出しは可成むづかしい。殊に團原ダム発生以来工事関係の人が居住して区費の割当も、村人足等の割当も、古くからの住民でないと非常にむ

づかしく、バランスのとりにくい点がある由である。又県管発電所及び三つ葉電気の公社宅の如きはこの割当に可成別途の方法を必要とさせられていた。(尾合)

区費は平均割三割、戸別割七割として来たが最近になり差がないことから二割五分と変った。

戸別割は、固定資産税と住民税を合算した率により割り出しをした。

(生枝)

年間十五万円程度の区費で、最高七、五〇〇円、最低九〇〇円とし、平均三、五〇〇円。年三期(七月、十二月、三月)に分納している。この区費割は、部落内全戸を十等級に分け、平等割とか税金割でなく、見立割と称し、区の役員が各人の生活状態を見立ててきめる。一定の基準はなく、見当できめる。しかし、俸給生活者など多いので、これの方が税金割などより妥当性がある。(岩憲)

4 村寄合、伝達、村人足

村寄合

現在は総会といい、二月中の適当な日を定期総会とするので、年度末総会ともいう。この総会では村内のたいていのことをきめるけれど、婦人会や青年団などは別に総会を持つ。司会は区長がする。

ここできめられる主なことは次の通りである。

1 村の規約(別記)を読みあげて一条一条について、これは来年度守りますか、よしますかなどと確認し、改正するものがあれば改正してゆく。

2 各種団体(共有・別共有・寺・報徳社・農事組合・養蚕組合等)の決算を報告し、承認する。

3 各種役員(右諸団体)を決定する。村としては、区長一、区長代理二、区会議員八の役員がある。右諸団体のほかに共済評議員・農協理

事等村の主なもの、ここで決る。

なお村は組(また班ともいう)八組、その長を伍長という。伝達は必ず区長・伍長・各戸で、コブレ等の組織はない。(平出)

七草会議 一月七日部落全体毎戸一人ずつ出て選挙で区長代理と評議員を決める。もう何十年と続けられている。

大グクリ 区の決算をまとめる日、大体三月二十七日頃。

区長引渡し 古くから四月一日と決められている。決められた役員に旧区長の家で引継がれる。区長は、区長代理になる。伍長は各組で家の並びの順になる。五組あるので五人。評議員は七草会議で決まった五名。十年前より各組での推せんで決める。伝染病予防委員四名(七草会議で決める)この役は二年交代で他は一年限り。

渡す区長の家で引継が済むと酒さかなでごちそうする。その後区の道具を新しい区長の家に運びそこでうどんをいただくことになっている。(生枝)

谷 総 会

村の重大問題については、谷總會というのを開く。昔は上古語父全体でやったが、戦時中の十四、五年のころから塩ノ井、久保の二組でやるようになったという。(上古)

区 の 総 会

高平では毎年一月二十日に交代寄合を開いている。このときのおもな議事はつぎの通り。

役員改選……区長・区会議員・班長・組衛生員(これは各組一人ずつ)氏子総代・祭典掛などの改選・会計・事業報告・事業計画・予算案の審議など。

このほか、臨時に總會を開くことがある。これは、村役場の方からの連絡があったとき。(高平)

集 会 場 所

岩室神社境内に、もと武尊神社のあった場所へ集会所ができています。住宅と呼んでいる。もと小学校教師の住宅として補助金をもらって建てたもので、教員住宅の必要がなくなり村の集会所にしている。管理は区長がおこなっている。(岩室)

会 園 の 鈴

むかしは、会議のときコブレが道を鈴をならしてあるいた。また、葬式の出棺前に、鈴をならして、見送りの人に連絡した。また、山火事が出た場合に、村内だけで消したいというときには、鈴をならして知らせた。(高平)

伝 達

古くは、区長が「オデアレヨ」ととなえながら道を通ると集合した。その後ホラ貝をふくようになり、更に鈴をならしあるくようになつた。最近では、有線を利用する。(岩室)



戸ぶれ (高平)
「火の用心」札を回す
(関口正巳撮影)

コ ブ レ

区長からの伝達事項を班長(以前は伍長)に連絡する役目のものをコブレという。コブレは、区長のつかいばしりをする使丁のことである。コブレになるものは、農業をあまりやっていないもの、ほかに仕事のないような人がなつた。区長になつた人が、自分の責任でえらんだ。区長

の家に近いもので、経済的にみてもふさわしい人がえらばれた。コブレの給料は、以前は、公益社から三分、村から七分の割合であったが、現在では、両者が半分ずつ、合計五万円ずつ出している。コブレの伝達をうけて、伍長は各戸に口頭でフレた。(高平)

定づかい

定づかいは一名で、区長直風の有給小使いの役で、区会、伍長への連絡係でコブレをする。名主の昔からやっていたという。この給与は、昔は年に一回、毎戸米五合ずつを区長が集めて、コブレ——定づかい役に与えたものという。現在は年二万二千円を支給している。(上古)

村仕事



官林下草刈免許
これをもつて草刈りに行った(上古)

(阪本英一撮影)

村全体とする仕事には共有山の下草刈りや植付け、道路普請葬式、祭りなどある。(平出)

村人足

村共有のニンソクには出不足をとる。記帳しておいて、他日臨時の人足として召集する。それでも都合で出られない場合は一日いくらとぎめて、不足金をとるのである。

道路普請のように、公共のもので収益が計算されないものはツブシ人足といい欠席しても、とくに出不足は徴収されない。しかし記帳しておいて、堰普請消溝といったような場合に勤めればよい。(平出)

春秋二回の道路普請や掘さらいがある。台風などのあれた後は男アルギリ出る。これらのとき、区長は出欠をよく記録しておき、三月に出不足などの勘定をする。その方法は、現在男一日八〇〇円とし、女は六〇〇円で計算、年間七日村仕事があっても、三月末になって未進のものなど考え五日、或は六日を基準にきめて、五日の場合、七日出た場合は一六〇〇円支払い、四日の人は八〇〇円未進分として納入。女の場合や中学生のときは二〇〇円不足で計算、原則としては、各戸の上男が出ることになっているが、男子高校生、老人の男などの場合は一人前としてみなしている。(岩室)

雪かき

以前は雪が多かったので雪かきによく出た。各戸一名出て、通学道路や栗生峠までかいていた。(岩室)

火の番

高平の中を上と下に分け、一晩に大人が二人ずつ組んで、九時と十二時に、「火の用心、火の用心」といいながら、拍子木をたたきながら村内をまわっている。まわる順番は火の番板があつてそれに記されている。順番は家並である。

この起源は不明、明治以前からあつた。(高平)

水番

用水路は部落のおもてへ一本、うらへ一本通っている。おもての用水が宿をなげ、うらの用水は水田の灌漑用として利用されている。この水番は二人いて、正副一人ずつである。水門の近くの、責任感の強い、体のうごける人に、区長からおねがいしてやってもらっている。二、三年つづけてやってもらう場合もある。用水の水門の調節がおもな仕事である。(高平)

川普請

せきざらいといい、年二回やっていた。(戦前まで) 一戸一人ずつ出

て、むかしの沼田城用水の水路の補修とごみさらいをやった。これは、藩政時代、沼田城用水の水番として高平の農民をつかつて、米を五石ずつ与えていたしきりによるものといわれている。(高平)

道普請

道普請は春・秋二回やった。春は四月のなかごろ、秋は九月の末か十月のはじめのころ、とり入れ前にした。高平は十五の隣保班に分れていて、いくつかの班があつまって、それぞれの分担区域の農道の普請をした。

道普請には、一戸一人ずつ、男女の区別なく出た。その家で一番働けるものが出るのがたてまえであるが、都合ではかのものが出てよかつた。学校を卒業していればよかつた。

このほかに、秋に山道普請というのがあった。これは共有林の株をもつているものの組織である公益社員の仕事である。これには社員が出るのがたてまえであつて、むかしは人夫賃が支給された。(高平)

橋かけ

片品川の対岸多那との間には三か所橋をかけた。向う側二か所がやや小さいので多那が、こちら側は大きいので平出が分担した。杉の木二本を渡し、その上に横木を置いてしぼった。元の杉の木は針金で岸に結えつけおく。ちょいちょい台風で流されたが、元の木は流されるのを防げた。年間では秋前にやるのが定期で、これが終ると村中で慰勞会をした。祇園などのないこの村の橋かけを周囲の人は「平出のお祇園」とひやかした。この橋は馬も通れる。(平出)

5 村の諸職・奇人

高平の鍛冶屋

高平には藤井クニミツという鍛冶屋がいた。この人は明治のはじめころに、よそから来た人とのことで、刀鍛冶の子孫と称していた。農具一

切、オノ・カマ・トビダチ・包丁・ナタなどつくつたが、特にサヤナタを得意としていた。刃物にかけては名人といわれ、製品は越後の方へも出していた。

この人のあと、勢多の方から来たというツネツカジという鍛冶屋が一軒あつた。この人も刀鍛冶の子孫と称していた。

このほか、高平にはカナグツヤが一軒あつた。(高平)

おけ屋・その他の職業

高平のおけ屋さんは越後から来た人で、今では三代目にあたる。ためおけ・手おけ・みそだる・すえふるおけなど、おけ類一切をつくつていた。

紺屋・たたみやもあつた。

質屋も一軒あつた。

つくり酒屋は二軒あつたが、現在では一軒である。

高平には、このように諸職人、商人がいたので、村内で大体は自給自足できた。(高平)

村に入つて来た職人

屋根屋 越後から。

漆かき 越前から。ついでに鎌を売って行った。

日備取り 蛋日備は東入りから来た。ケイアンが一村に一人ぐらいはあつた。ケイアンは両歩で、双方から五歩ずつぐらいたつたらしい。

田植え ほとんど越後から来た。

麦ブチ 同様。越後から来る人は毎年きまっていた。(平出)

村に入つて来る商人

船屋 ギリギリ船屋

江州屋 反物をついで来た。貸して行き、蛋の後とか、豆のとれたころを見計つて集金にくる。貸すのも気前がいいが、取るのもつよい、といわれ、弘わなとい、二時間でも、三時間でも、半日でも居据わるの

で、その根氣に負けて抗うようになる。

富山の置き業 千金丹のコーモリがさといつて、コーモリをさして来たものだ。きれいな絵の書いてある紙をくれたので、子どもたちは嬉しがってついて歩いてた。

海けし売り ワカメ売り 越後から。(平出)

村に来る芸能

ゴゼ 二三人ずつ組になって、三味線をならしながら来た。

カンバラジシ (蒲原節子)

猿廻し

春駒 岩室に春駒をやる人がいた。
俵ころがし

神業 二種類あり、金を出して頼んで来る丸一(前橋)のようなものと、頼まれもしないのに各戸をまわり、金か物をもらって行くものとあり、後者を「イトウカグラ」と呼んでいた。

「イトウ 乞食。」

サエモン 尾合にサエモンをやる人がいた。デッコリサエモンとハツゼーモンの二人。しゃくじょうをならしながら、デロレン、デロレンとやって来た。

これ等芸能の徒は、いずれも、春先のひまな時にやって来た。(平出)

村の奇人

九蔵の狂歌

いつ時代の人かはつきりしないが九蔵という狂歌の名人がいた。ある時根利のショウガタ寺の和尚が、たくさん買物をして、それを背負って村を通った。そこで

うんとひとしいショウガタ寺日の暮れまでにやっとなりつく。

多那村のカクエン寺に破戒僧あり、その処理のために村の費えがかかった。

出家道守らでかさをカクエン寺十二、三両はかかる村中

また地名を詠みこんで

インド(地名)みて二度とみられぬ大シマダ(地名)トチマタ(地名)かくせしりはタナ村(地名)

ある寒中に、他所の狂歌師が村内を通ったので、それに詠みかけた。

寒中に法事く(ホウジツ—虫)さいがとんで来て狂歌(今日蚊)が出たらおかし寒中

辞世は次のごとし

春なれや花やしきのもんたててホウホケキョウの声ぞたのしき

(平出・佐藤正吉氏)

村の事件

子どものころ、サナガン職人(これについての伝承はほとんどなし)が死んだことがあった。村にこうした職人の泊る家があって、その職人もその家に泊っていたのであったが、その日に限って、成田山のお守りを持って行かなかった由で、お守りだけが後に残った。(平出)

村の人物

むかしは片品川にはたくさんマスがいた。荒木義嘉久氏の先祖の某、ある時岩鼻役人の見ているところで、竹槍を投げてマスをとって役人にさし上げた。役人は感心して、本物の槍と刀を与えた。その槍は、現在も同氏方であり、刀は戦後進駐軍に持ってゆかれてしまった。(平出)

村の奇人

文内という棒つかいの上手があった。悪い奴が家に来たので、法をかける時、床の間に置いておいた棒がおったっちゃあ倒れ、おったっちゃあ倒れして、文内のところに来たということだ。文内はまた小鳥を飼うのが好きで、スリコギですり餌をつくった。村にゆすりなどが入って来ると、村人は文内ところに頼みに来た。文内は「スリコギでもなめさせてやるか」と言っておくれた。(平出・佐藤正吉氏)

6 信仰、つきあい

高平でまつる神さま

白佐波神社は、下古語父以外白沢村六カ村の氏神。神社のことをモリという。古いだるまなど、おきばがなくなると、モリへおさめる。

須賀大神（天王さま）は七月二十三日に祇園とて、高平中でまつる。

この日、各戸花（薊竹に色紙でつくった花をつけた）をあげる。むかしはマンドウをつくった。みこしもだしも出た。天王さまには、きゅうりの初ものをあげるのが例。

組の神にはつぎのようなものがある。

戸敷組には組の稲荷さまがある。

下組は八幡さまをまつる。

中組は愛宕さまをまつっている。これは、火伏せの神。四月十五日が大祭日、祇園の翌日（七月二十四日）が臨時の祭りだが、今ではこの方がさかんである。

新井組は、諏訪さまと不動さまをまつっている。

山道組は、天神さま。栗生の峠にかかったところの山にまつてある。祭りの日、子供が村中まわって寄付をつつた。

氏子総代

氏子総代は神社の世話役。各組の代表、推せんにより五人がえらばれる。交代は一月二十日の交代寄合のとき。この下に祭典係が六人いて、まつりのまかない、のぼりたてなどの世話をしてくれる。えらび方は区会議員と同じ。

寺総代

二班に一人の割合で八人。寺普請の世話、寺の経済とか行事の相談などがおもな仕事。（高平）

のぼり立て

高平には、のぼりわくが上・下に二つずつある。こののぼりたての世話をするのが祭典係である。のぼりを立てるのはつぎの場合。

二月十二日——十二さまの祭り

四月三日——白佐波神社の祭り

四月十五日——水神さまの祭り

七月二十三日——夏祭り

八月十二日——十二さまの祭り

十月一日——秋祭り

大かんじょう

ここで一年のうちで大かんじょうといわれるのは三回ある。

暮かんじょうは十二月二十五日ごろまでにすませる。

祇園かんじょうは七月二十日ごろまでにすませる。ここでは、七月十二日、三日が夏まつりで、その前に晝の金が入るので、その金でかいもの借金を支払うことになる。

盆かんじょうは、九月のはじめごろまで。（高平）

正月かいもとぎおんかいもん

お正月前には、沼田まで買いものに行つた。馬に薪、大豆をつんで行って売って、かえりに魚などの食べものや着類を買つて来た。これを正月かいもんといいた。

夏は祇園かいもんとして、子供の新しい下駄とか着類を買つて来た。盆の買いものというのは、わずかであった。暮の買いものが多かった。（高平）

社会生活

ふだんの生活の基盤は隣保班（むかしの五人組）である。これが冠婚葬祭の際の中心になつて世話をしてくれる。

近くに親戚（兄弟）があれば、組（隣保班）とともにたよりになる。本分家の関係とかマケのむすびつきというのは、ここではそれほど緊密

ではない。マケは氏神まつりのときだけ一緒になり、ほかの祝儀不祝儀のときには必ずしも、マケ全体が参加するとはかぎらない。むかしはもつとむすびつきがつよかったという。(高平)

相互扶助

田植のときとか、蚤の上旗のときに、悪意の人間志二、三人で、エエッコやるべえとか、モヨッテやるべえといつて、仕事をたすけあつた。この場合には、金のとりひきなく、仕事でかえした。たとえ、仕事の能力がかつていても甲乙の差をつけなかつた。

手伝いという場合には、給金を支払つた。(高平)

葬式

組シンルイがまつさきに寄つて日どりを決め、その組だけで一切の用事をすませ、他組の者は会葬するだけである。平出規約参照(平出)

ツゲ

葬式を出す場合に、組内のものが二人一組でツゲに出た。ツゲには必ず橋銭をわたした(現在では二、三百円ほど)。

これは、むかし、橋を渡るとき橋銭をとられたためとか。今はハラがへつたら、めしでもくつてくれといつてわたす。ツゲをうけた方では、必ず食事を出した。

ツゲは何組も出した。一組のツゲが、二、三カ所を担当してまわつた(高平)

村八分

川場村でこすい人が正直な人を村八分にしたという話があつた。村八分になると、村としてのつきあひは一切なくなる。(下古)

村制裁

余り特殊なものはない。ただ婿さんは多少差別された。祇園の祭に御輿に婿は一升お酒を上げる。(尾合)

村入り



区有文書(岩室) 左は壬申戸籍 (近藤義雄撮影)

他村の人が、この村人になるには適当な人(もちろん有力者がよい)を頼んでワラジをぬぎワラジヌギ親になつてもらう。ワラジヌギ親に対しては、オヤブン(親分であるが発音が平板である)と呼び、親戚同様のつきあひをする。もちろん盆・暮のつけ届けはする。他の村人に対しては、村入りの時、手拭い一ヒズずつぐらい配る程度である。

村人はこうした者に対して、ヨソモンだから、と陰では言つても、表面上差別することはない。元から村にいた人はハエヌキ、その家はジツコ、他所から来た家をヨツコという。(平出)

草鞋ぬぎ

昔はこういう入村の方法があつた。その親になつた人とは親戚付合をし、死んだ時は親子に準じた交際をする。位牌など貰う。三代位極く親しくする。(尾合)

村と村とのつきあひ

地踊り、素人踊りは壮健が中心になつてやつた。仙台萩などが好んで行われた。大体旧十月末まき後十一月中までが期間であつて、このころになるとこの村でもやつた。平出は久屋・生越・多那・尾合・岩室・高平・生井・上古・下古等と村つきあひがあつた。舞台のめぐりには、

たいていワケシベヤがあつて、そこに招かれた壮健が酒を持参して御馳走になった。(高平)

二、家族生活

1 家族間の民俗

家族関係用語

ご祝儀のとき、家の主人のことをモリヤサマという。父親のことは家人はトウチャン、子供はオトツチャン、村の人はたとえば用事があつて来たときなど「オヤジサンいるかい」などとよぶ。母親のことはカアチャンとよぶ。父親から母親をよぶ場合には、カカとか、カカアということもある。

祖父はオジイサン、オバアサン。小さい子供がよぶ場合には、オジイ、オバアという。長男のことはソウリョウという。また、カカリゴという場合もある。年輩者で未婚のものは、オツチャン、オバサンとよぶ。よそから入ってきたものは、カカリツトとよぶ。奉公人のことは、アニイとか、アネー(アンネー)とよぶ。(高平)

結婚して、相手にはずれると、やくざもんをもらつて、六十年の困窮という。(高平)

隠居

この辺では隠居の例はまれである。後ぞえをもらつて隠居に出る場合などがある。隠居免についてはことばを聞いている程度。仏さんは本家へおいて出るようだ、葬式は本家で出すのがふつう。(高平)

養子

あととりのない人は養子をもらう場合がある。幼児の場合には、とくに仲人をたてないが、大きい場合には仲人をたのむ。身内から養子をも

らう場合が多い。(高平)

相続

あとつぎに財産をゆずるのは、人によつて事情がちがうが、一般的には、体力に限界がきたとか、あとつぎのものが年令的にも十分な条件になつたころをみはかつておこなう。ニシ(おまえ)がやってみないか、どうだいなどと、折りをみてはなしてみ。ゆずりに儀式めいたことはしない。ゆずりわたすものは、現金・家屋・土地など。これらの名義をかきかえるのがたてまえだが、そのまましておく場合もある。

女衆が嫁にお勝手仕事をゆずるのは、嫁の方が家になれてきて、いわゆるまでもなく、自分の方からするようになる。したがつて、儀式めいたことはしない。むかし、身上のかたい家では、嫁を土蔵(くら)へ入れなかつたという。お勝手仕事をするようになれば、かいこの方もまかせることになつた。(高平)

姉家督

男の子が小さい場合には、姉がむこをもらつてしばらく家を見ていてから分家する。また、男の子が生まれないので姉にむこをもらった後に、男の子が生まれた場合にも、姉夫婦を分家させて、男の子にあとをとらせるのがふつうである。この場合には、ふつうの分家のときよりも条件をよくして、分家させる。姉夫婦がそのまま相続する例は、ここで見当たらない。(高平)

家印

刻印は材木などにくらつたもので、これをもっている家は、村内にも何軒もない。

焼印は農具とか下駄などにおしたもので、各家にある。

弓張り提灯に紋所をつけたものが各家にあった。家によつてはおもて紋とうら紋の両方をつけた。むかしは、男はおもて紋、女はうら紋を紋付につけた。嫁に行くときには、実家の紋をつけて行つた。(高平)

家の紋章

一般に男は表紋、女は裏紋である。例えば小野氏では表は釘抜き、これを男がつけ、裏紋の抱き荷荷は女がつける。端午の節供の幟には表紋と裏紋をつける。他家へ贈る場合は相手の紋を上、当方の紋を下つける。(平出)

家族の私財

この地方でつかわれている家族の私財関係のことは、ヘソクリ・ホマケ・コデガネ・クスネガネ・ヨロク・コガネなどである。

ヘソクリは、女衆がオヤジに内緒にためる金で、あまりいいものではない。

ホマチも、ヘソクリと同じようなもの。べつに内緒にしくともよい予備の金のこと。あてにしない金である。かいかを中心になって飼うのは女衆であるが、中メエ(中蔵)は女衆のものとして、男衆はあてにできなかった。女衆はこれを機屋にやって反物にした。これが女衆のホマチである。また、くずまゆも女衆のホマチとして認められていた。この量は、たとえば三十貫のまゆがとれば一貫匁ぐらいが女衆のホマチになった。女衆はこれで祇園買いもんに出かけて、子供のものでも買って来た。一かいで、腰まき一枚買って女衆の小づかいが終ったというはなしもある。

コデガネというのは、他人の知らない小金をためること。「あのうちではコデガネをためている」などと世間でうわさをするときなどに聞くことばである。ポツポツ金をためたような場合にいうようである。

クスネガネは、ごまかしてためたかね。クスネルというのは、ちよろまかしたこと。

ヨロクというのは、あてにしない所得のこと。

コガネは、身上とは関係のない一人ものなどが、コツコツためたような場合にいう。小額の金のこと。

コデガネというのは、クスネテためた金。コデは仕事についている場合がある。自分の割当の仕事をやめたあと、余分仕事としてやることをいう。たとえば「いっちょ、コデやるか」などという。また、すくなくという意味でつかう場合もある。田植のとき、七、八本の大苗をオオデというのに対して、二、三本の小苗をうえることをコデウエという。嫁のこづかいは、里にかえるときにもらった。

死んだ人もついていたこづかい銭は、その人の子供に分けてやるか、葬式のときのまき銭にした。なお死人には、六文銭と五穀(米・麦・大豆・あわ・ひえ)をもたせてやった。死んだものは生きかえってはならぬとて、これらはみな炒つてもたせてやった。(高平)

上州名物

この辺では、上州名物のことを、かかあ天下にカラッ風ともいうし、みそまんじゅうに屋根の石ともいう。

むかしから糞蛋がさかんで、女の人がよく働いた。家の経済のきりまわしをしていたので、いばっていたように世間からみられた。これは、はなしだけで、かかあ天下の家がそんなにあるもんではない。かかあ天下というのは、伊勢崎あたりのことだ。伊勢崎辺の女の人はやりくりがうまいという。この辺では、亭主がすこしのろいような場合に、かかあ天下というようだ。たらないものごとを、この地方では、ズキンカブリ、天保銭、八厘、七厘といった。

財布ジツポをおさえていたのはダンナである。かたい家では、くら(土蔵)のカギはよめさんにもたせなかった。穀櫃はくらの中にあつて結がくらのカギをもっていた。

屋根の石については、むかしはこの辺も板ぶきの家があつて、そのおさえとして、屋根に石をおいていた。板は栗でつくった。イタワリ職人がいてササイタといわれる屋根ぶきの板をつくっていた。高平にもこの職人がすんでいた。(高平)

稲荷まつり

稲荷まつりにもとは旧十一月十五日、現在は十二月十五日。一例として、高平の角田鶴寿家の場合をみると、もとは、旧十一月十五日にオカリヤをつくりかえた。山から材料をとってきてつくりかえた。材料は、ナラでもサクラでも素性のよいのをとってきた。屋根はわらでつくれた。稲荷まつりのときには、赤飯をたき、ケンチン汁をつくり、オカシラツキ(魚はなんでもよかった)を、わらのつとつこの中に入れて供えた。このとき、別に重箱に赤飯を入れて供え、それをさげてきて家中のものがわき食べるようになっていく。

子供のお宮まいりのとき、一番さきにおまいりするのには、屋敷稲荷である。(高平)

分家

分家のことをシントクという。分家に出ることについて、社会的にくにきまされた条件はない。家によって、財産の分け方などはなしあいである。紋所は本家と同じ場合がふつうであるが、すこしかえる場合もある。墓地は一緒のものもあるし、別のものもあり、きまりはない。(高平)

2 同族間の民俗

一 マケ

同じ苗字、同じ紋所と同じ場所に住んでいるものがマケである。

マケによつては、氏神をまつっている。戸数の島山マケは、武尊さま。小野マケは愛宕さまをまつっていた(七月二十四日)。諸田マケは天神さま(四月二十五日)。樋口マケはボンデンさまをまつっている(十二月十五日)。

家例は同じ。

墓地はマケで同じものもあるが、家ごとに別のものが多い。(高平)

樋口マケのオボンデン

樋口マケ(二十二、三軒)では十二月十五日、稲荷まつりの日に、オボンデン(ボンデンサマ)の行事をしている。全体の世話は、馬太郎さんの地所にマケの稲荷さまがまつてあるので、馬太郎さんのところで全体の世話をしている。行事の世話人は当番制で順にやっている。まりの前日に全体で清掃をする。まつりの日には、午後三時ごろからめいめい家で、重箱に赤飯をつめて、オカシラツキ(尾頭があれば、どんななかでもよい。これをヒシコという)をそえておまいりに行く。このころは雪がふるので、主人がおまいりに行く。近所の子供たちが、おそなえもののおこぼれをもらうために、稲荷さまのところにあつまってくる。ボンデンサマにおまいりしてから、各家の屋敷稲荷におまいりすることになっている。(高平)

小野氏

小野保義氏方の記録によると、小野氏は敏達天皇より出た小野妹子が先祖であり、小野帯刀が高平に住み、その子孫が平出に移ったという。小野氏だけは共通の稲荷様を有し、一般に十一月十五日の稲荷祭りを、この氏だけは同月二十八日に行っている。正月七草は麦飯、十一日は粟の飯を家例としている。家紋表は釘抜き、裏は抱き若荷である。(平出)

小野マケ

小野マケは村内に三十軒ぐらい。先祖は関ヶ原の合戦の際の落人、ここへおちついたものという。一マケのうちには、平出へ出たものもあるが、現在はいききしていない。新田一族の子孫という(糸図あり)。本家は小野良太郎家で代々勘兵衛を名乗った。苗字帯刀を許された。シウウインとよばれていて、江戸時代、沼田から高平まで三里の道が馬場であつて、沼田の殿様は小野家でやすんだという。その関係で、高平には餅をつくらせなかつたと伝えている。高平宿をつくるときに、各家とも十三間わり(間口)になつてはいるが、勘兵衛家は二軒分(二屋敷)もらつたという。

マケの氏神は愛宕さま。

正月三日の家例は、一日がぞうに、二日がそば、三日がぞうにである。禁忌作物はともろこし。

墓地は家ごとに別々にある。

家紋は、おもて紋がまるにくぎぬき、うらもんだきみょうが。

(高平)

夏振舞い、秋振舞い

秋葉のおわったときに夏振舞をし、秋のとり入れの終ったときに秋振舞をした。このときは、嫁が親のところへ米をもって、おふるまいに行つてこいといわれ、実家へ帰つて、兄弟とか、近い親戚のものをよびよせてお振舞いをした。多いところでは、いとこが四十人も集つたというはなしもある。ごちそうは、赤飯とかうどん、近親者がよつて、のんんだり、食つたりした。親が生きているうちはこの振舞いをした。嫁は二、三日泊つたものもあり、その日のうちに帰つたものもあった。この行事は、夏と秋、二回おこなつた。(高平)